

沖縄県振興審議会の附帯意見

1 総括

本審議会は、令和元年7月16日に沖縄県知事から諮問された「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」（以下、「総点検報告書（素案）」という。）について、総合部会を始めとする9つの部会を設置し、これまで丁寧かつ慎重な調査審議を重ねてきた。

その調査審議の結果を総括すると、検証対象期間中の取組、その成果及び課題並びに今後の対策について、おおむね妥当な検証がなされたものと評価できる。しかしながら、次の諸点については、各部会において共通の問題及び課題として指摘されたものとして整理した。

第一に、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を推進する活動計画として策定された「沖縄21世紀ビジョン実施計画」において、基本施策ごとに設定された「目標とするすがた」及び施策展開ごとに設定された「成果指標」についてである。

まず、「目標とするすがた」は、県民が描いた将来像の実現につながる基本施策において目標とする姿を、基本施策におけるアウトカムとして示したものであり、基本施策の目的や方向を示す項目として設定するとしている。このうち、県民意識調査における調査値を採択している場合において、令和3年度の目標が単に「県民満足度の向上」とされている場合があるが、他の目標とするすがたの項目と同様に、可能な限り客観的な数値によって目標値を定めるべきである。

次に、「成果指標」は、沖縄県等が実施する活動の成果、すなわち各施策で掲げた課題に対する成果及び県民生活の向上への効果等を表したものであり、施策効果を検証する際の基準や物差しとしての役割を持つ指標として設定するとしている。

「成果指標」は施策展開ごとに設定されることから、再掲を含めて全体で512もの指標があり、必ずしも定量的な効果が発現するとは言い難いものや数値そのものの絶対量に限界があると想定されるものがあることは首肯できるが、一方で施策の成果（アウトカム）又は活動量（アウトプット）のいずれを設定すべきかが十分吟味されたかどうか明確でないもの、基準値や目標値を設定した際の考え方や計画期間中における見直しのあり方などについて十分に検討がなされたかどうか疑問が残るものが一部に見受けられた。

さらに、「目標とするすがた」又は「成果指標」の達成状況に関して、基準値よりも現状値が悪化している状態への適切な評語が設定されておらず、また、成果指標に対する各評語の区分（「達成」や「進展」など）を用いる際の基準（目標に対して何パーセント進捗しているか等）が明確でない点が明らかとなった。これらについては、総合部会から各部会に対して、評価基準を統一した上で、評価区分に関する表現を検討するよう申し送りを行い、総点検報告書（素案）の該当箇所の修正を行っている。

新たな振興計画における施策評価のあり方を検討する場合においては、上記の点を踏まえて、適切な評価手法を定めるよう希望する。

第二に、総点検報告書（素案）における総点検結果の記載についてである。総点検報告書（素案）は全5章で構成されているが、第4章では「克服すべき沖縄の固有課題」として、「基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用」、「離島の条件不利性克服と国益貢献」、「海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築」、「地方自治拡大への対応」の4つの分野に関して、第3章までに述べられた関連施策を総括的・横断的に評価する章となっている。

しかし、主な取組による成果等及び課題の記述が、各施策のいわば横申しを通したものとなっておらず、第3章までの記載がそのまま掲載されているものが見受けられており、施策横断的な点検・評価が必ずしも十分とは言えない。また、第5章の圏域別展開についても、同様の点を指摘できるため、各圏域別に特色ある施策の点検・評価がなされることを期待したい。

第三に、SDGs (Sustainable Development Goals) のゴール及びターゲットに関する取組である。「持続可能な開発目標」として2015年9月に国連総会で採択されたSDGsに関して、県当局からは各部会において、SDGsと「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の関係について報告があり、SDGsの17のゴールすべてに同計画の基本施策や施策展開と関連があることが確認された旨の説明があったところである。また、県では令和元年11月に「沖縄県SDGs推進方針」を策定し、「沖縄21世紀ビジョン」の将来像の実現に向けてSDGsを推進し、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指すとしている。

国においても、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28年12月22日持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）の中で、「SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。」としており、残りの計画期間における施策展開及び新たな振興計画の策定に当たり、引き続き重要な要素として検討するよう要望する。

このほか、一部の施策等については、検証が不十分な箇所が見られたことから、諮問事項の文言や表現等について、「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（答申）」として取りまとめた。

また、部会における調査審議等において、総点検結果を踏まえつつ、残りの計画期間における施策展開及び新たな振興計画の策定に当たって、重要性を増した課題や新たに生じた課題など、十分に配慮すべき事項についても多数の意見が出されたことから、これらを「附帯意見」として申し送ることとする。

令和2年1月
沖縄県振興審議会

2 重要性を増した課題

【全分野】

(7) 男女共同参画社会の実現に向けた取組について

男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法ができたが、女性の経済分野、政治参画はいまだ遅れている状況である。

社会のあらゆる分野において指導的地位に女性の占める割合の目標である「202030」の社会実現に向け、官民一体となった取組が必要である。

(イ) 県内企業への受注拡大に向けた取組について

沖縄振興予算を含めた公共部門の支出が沖縄県内で循環できておらず、資金が県外企業等へ流れてしまっている。

県内企業への受注拡大に向けた取組強化が必要である。

(ウ) 労働生産性の向上に向けた取組について

本県では、全国的にも労働生産性が低い業種での就業者が多い状況であるため、全国と比較して労働生産性が低く、一人当たり県民所得の低さの原因となっており、県内の全産業は、全国最低水準の労働生産性である。

他県との比較や要因分析を行いながら、人手不足が加速する中で、設備投資やIT導入など、小規模事業者を含めた中小企業の労働生産性の向上に取り組む必要がある。

【環境保全】

(7) 再生可能エネルギーのより一層の普及拡大について

低炭素島しょ社会の実現のため、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーをより一層普及させる必要がある。

これらの普及に当たり、引き続き、送電網への接続容量の制約等の課題解決とともに、導入状況を具体的な数値で実感できるように可視化をすること等に取り組む必要がある。

(イ) 再生可能エネルギー普及における課題解消について

太陽光発電や風力発電等の普及に当たっては、送電網への接続容量が制約となっている状況にある。

太陽光発電や風力発電等の設備と蓄電池の導入支援等の施策を展開することが必要である。

(ウ) 省エネ設備等の導入事例の周知について

省エネ設備による経費節減効果の認知度が低い状況にある。

LED照明等の省エネ設備の導入による経費節減効果を説明して助成金等を使わずに導入に取り組んだ事例等の情報を県内で共有できるような取組が必要である。

(エ) 観光施設や商業施設等における省エネ設備等の普及について

観光客の増加によりCO₂排出量が増加している状況にある。

観光施設や商業施設等における省エネ設備等の普及に向けたより一層の取組が必要である。

(オ) 海岸漂着物対策の強化について

海岸漂着物が周辺環境、生態系や観光資源である海浜の景観への悪影響を与えている状況にある。

海岸漂着物の回収や発生抑制についてより一層取り組む必要がある。

(カ) 循環型社会の実現に向けた県民への意識啓発について

3Rの推進等の循環型社会の実現のためには、意識啓発が求められている。

県民の意識啓発に向けたより一層の取組が必要である。

(キ) 米軍基地内での環境調査の実施について

米軍基地内での立入調査ができないため基地内での水質の汚染状況が正確に把握できない状況にある。

排水基準の達成状況を把握するために基地内での調査を行う必要がある。

(ク) 赤土等流出防止対策について

海域の赤土堆積状況は改善しているものの、赤土等流出量の削減は目標の達成に向けた進展が遅れている状況である。

関係機関と連携し農地等からの流出防止対策を推進するとともに、流出防止対策の効果適切に反映させ、流出量推計の精度の向上を図る必要がある。

【文化】

(ア) 伝統工芸産業の持続的な成長発展について

本県の伝統工芸産業は、零細性や経営基盤の脆弱性の課題に加え、従事者の高齢化等による後継者不足や原材料の確保等の問題を抱えている。

伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤強化、担い手の確保・育成及び原材料確保に対する支援に加え、ブランド戦略の構築やIT分野を活用した情報発信の強化が必要である。

(イ) しまくとうばの普及について

「しまくとうば」普及計画に基づき、様々な取組を行っているが、しまくとうばを挨拶程度以上話す人の割合は伸び悩んでいる。

しまくとうばを聞く機会や話す機会を増やすなど、保存・普及・継承に向けて、関係機関と連携したより一層の取組が必要である。

【健康長寿・保健医療】

(ア) 県民の健康づくりの推進について

全国に比べて男女とも肥満率、メタボリックシンドローム該当者の割合が高いほか、健康診断やがん健診の受診率が低いことなどにより、働き盛り世代の健康状態が悪い。

特定健診受診率向上に向けた環境整備、啓発活動、人材育成等、県民一体となった健康づくりに取り組む必要がある。

(イ) スポーツ実施率について

20代から40代の若い世代のスポーツ実施率が低く、また、運動をする人と全くしない人の二極化が進んでいる状況にある。

総合型地域スポーツクラブを始めとした地域スポーツ環境を充実させ、県民の運動・スポーツをする機会創出を図り、生涯スポーツ社会を実現していくことが必要である。

(ウ) 薬剤師の確保について

県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師（人口10万人当たり）が、全国平均の190.1人を大きく下回り、全国最下位であり、薬剤師の数が不足している。

県内国公立大学での薬剤師養成に向けた取組、県外の薬学生や薬剤師に対し、県内での就業を促進するための取組を推進する必要がある。

【子育て・福祉】

(ア) 地域の活動をコーディネートする仕組みづくりについて

地域コミュニティにおける人間関係が希薄化しており、NPO、民生委員、児童委員等それぞれで活動しているが、横の連携が見えない状況である。

今後、行政、NPO、地域団体等が相互に連携を図りながら、地域の活動を推進していく必要がある。

(イ) 高齢者が安心して暮らせる社会の構築について

本県でも超高齢社会を迎え、高齢化率は今後も増加していくことが見込まれている。

高齢者にとって安心して暮らせる社会を構築する取組を推進していく必要がある。

(ウ) 子どもの貧困対策について

困窮世帯は様々な複合的課題を抱えている。

困窮世帯への支援については、福祉、雇用、教育、医療等の各分野が連携し、取り組む必要がある。

懸命に働いても生活が行き詰まる困窮世帯が多くある。

県内企業における雇用の質の改善や生産性向上を図り、その成果を働く人へ分

配することで、賃金の上昇へつなげ、ひいては貧困の連鎖を断ち切ることに つなげていく必要がある。

沖縄県の貧困率の高さには、沖縄の離島問題、歴史的背景などの特殊事情の影響もあると考えられる。

子どもの貧困対策について、様々な視点からの効果的な特例制度等の創設の検討が必要である。

(イ) 児童虐待の防止について

児童虐待は増加傾向にあるとともに、深刻化・複雑化している。

里親委託の推進、支援体制の強化、児童養護施設等の機能強化を促進するとともに、児童相談所の職員体制や専門性向上のための取組の強化、市町村の体制整備を図る必要がある。

(オ) 保育の質の向上について

令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の質が担保できるか懸念される。

保育の質の向上に向けた取組を推進する必要がある。

(カ) 介護サービスの充実について

在宅療養の高齢者について、介護と医療が連携した在宅ケアが求められる。

在宅医療介護連携の充実強化を図る必要がある。

(キ) 福祉保健分野の人材不足について

福祉保健分野の人材不足は深刻化しており、喫緊の課題となっている。また、外国人介護人材について、県の受入れ方針等が明確に示されていない。

福祉保健分野の人材確保・育成について、より一層取組を強化する必要がある。また、外国人介護人材について、受入れ方針等を検討する必要がある。

介護支援専門員について、離島など確保が困難な地域があることに加え、平成30年度の受験資格改定に伴い、受験者数が大幅に減少している状況にある。

介護支援専門員の人材確保に向けて、取組を推進する必要がある。

【離島振興（定住条件整備）】

(7) 海岸漂着物を含めた離島の廃棄物処理について

継続的に漂着する海岸漂着物が、海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全を図る上で深刻な影響を及ぼしている。また、離島の廃棄物処理は、処理施設の建設コストが割高になる構造的不利性に加え、島内で処理できない廃棄物が処理コストを押し上げる要因となっている。

特に緊急性の高い「危険・有害な海岸漂着物」について、早急に実態を把握し、対策に要する措置を国に求める必要がある。また、離島の廃棄物処理は、支援を拡充する必要がある。

(イ) 離島・過疎地域における海岸漂着物回収支援について

離島・過疎地域では自然度が高く生態系が非常に良好に保たれている一方で、海岸漂着物の回収が十分にできない状況がある。

離島・過疎地域における海岸漂着物回収へのより一層の支援が必要である。

(ウ) 離島住民の生活・交通コスト対策について

離島においてはエネルギーや生活物資の購入に係るコストが本島と比べて高いほか、住民の移動に係るコストも高い状態にある。

ガソリン価格の低減や備蓄、再生可能エネルギーの利用等に加えて、空路・航路に係る負担軽減など、生活・交通に係るコストの軽減に引き続き重点的に取り組む必要がある。

(エ) 小規模離島における医療提供体制の整備について

離島・過疎地域における医療提供体制は本件の特徴である医師一人体制であるが故の脆弱性を内在している。

全国的な医師不足や働き方改革など、医療界を取り巻く環境が激変する中で、その脆弱性に対応できる仕組みを確立する必要がある。

【生活基盤整備】**(ア) 水資源の確保について**

観光客の飛躍的増大や気候変動に伴い、島によっては水資源の不足が懸念される。

離島ごとに水資源の確保について検討が必要である。

【防災】**(ア) 水害に関する対策について**

水防災意識社会の再構築、水防法・土砂災害防止法の改訂、要配慮者利用施設避難確保計画の義務化など、豪雨災害に関係する法・制度が大きく変更されている。

沖縄県における、水防に関する総合的な対応の検討が必要である。

(イ) 無電柱化による防災について

台風常襲地帯の本県においては、電柱の倒壊などに伴う停電により県民生活や様々な産業に影響が出る可能性がある。

安全・安心、観光の振興など防災・産業振興の観点から無電柱化推進の更なる検討が必要である。

(ウ) 地域継続計画等、県土としての復旧計画について

防災計画について、社会基盤の耐震化や設備、機材の確保について検討が求められている。

沖縄県の防災計画については、社会基盤や設備、機材などについて幅広い分野で総合的な取り組みを行うほか、市町村においては国土強靱化地域計画などの策定が必要である。

(イ) 災害時避難所及び支援の充実について

災害時の避難所の設備や要配慮者への対応が求められている。
避難所における設備や要配慮者などの対応を各部署において検討する必要がある。

【社会基盤整備】

(ア) 自転車利用推進について

自転車活用推進法が制定され、県内においても自転車道の整備が進んでいるが自転車の利用率が低い。
自転車の利用促進対策が必要である。

(イ) 沖縄都市モノレールの輸送力増強について

沖縄都市モノレールの乗客数は予想を上回るペースで増加しており車両や駅舎等の混雑が問題となっている。
沖縄都市モノレールの施設・設備等については、増加する需要に対応できるように輸送力の増強等について検討する必要がある。

(ウ) 通学路の安全対策について

通学路において重大事故が発生するなど安全対策が急務となっている。
通学路における安全・安心な歩行空間に関する更なる検討が必要である。

(エ) 人口減少時代の都市構造への転換について

人口減少時代に対応した都市構造への転換が求められている。
コンパクトプラスネットワークなど、人口減少時代に対応した都市構造への転換に向けた長期的な取組が必要である。

(オ) 増加する観光客の受入環境整備について

観光客の大幅な増加に伴い、地域・離島においては観光客の受入れが課題となっている。
観光客の大幅な増加に対応した道路、空港、港湾などの社会基盤整備等のあり方について検討が必要である。

(カ) EBPM (Evidence Based Policy Making) —データ・証拠に基づいた効果計測方法について

データ・証拠に基づいた施策展開が十分でない。
IoT、ICT、各種センサー技術、ビッグデータなどを活用した取組や施策の検討が必要である。

(キ) 民間活力の導入（PPP／PFI）について

財政がひっ迫する状況において、民間活力の導入（PPP／PFI）が求められている。

限りある予算の効率的な執行が重要となっており、更なる民間活力の導入が必要である。

(ク) 社会基盤施設の老朽化対策について

社会基盤施設について、厳しい環境条件や施設の多くが整備後50年を経過することにより、耐久性能の低下及び老朽化が懸念されている。

膨大な維持・更新費用を限られた人員、予算の中で必要な点検、診断、修繕、更新を長寿命化修繕計画等に基づき計画的に推進する必要がある。

【交流】**(ア) 「ウチナーネットワーク」の継承・拡大について**

国際交流の推進については、海外在住の県系人の世代交代が進む中、若者の県人会活動等への参加が減少傾向にあるなど、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されている。

ウチナーネットワークを担う次世代育成のための各事業間の連携のほか、海外在住の県系人など世界ウチナーネットワークの継承・拡大に取り組む必要がある。

【観光産業振興】**(ア) 空手ツーリズムの振興について**

武道ツーリズムが全国的に注目されているが、専門ガイドの育成や体験プログラムの充実などの空手ツーリズムについて振興が遅れている。

伝統文化の保存・継承とともに、観光や商工業等関係産業へ幅広い波及効果を見据えた空手ツーリズムの振興を図る必要がある。

【情報通信関連産業振興】**(ア) 特区・地域税制について**

特区・地域税制については、制度ごとの対象地域、対象事業、対象資産が細かく限定されており、企業ニーズとのミスマッチが生じている。

県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄関係税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携の上、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。

(イ) EBPM（Evidence Based Policy Making）－データ・証拠に基づいた効果計測方法について（再掲）

データ・証拠に基づいた施策展開が十分でない。

I o T、I C T、各種センサー技術、ビッグデータなどを活用した取組や施策の検討が必要である。

【新リーディング産業振興】

(ア) 産業用地の確保について

工業適地や国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区等県内における産業用地の土地利用率は年々高まっており、今後、用地の不足が見込まれる。

将来の産業集積に向けた新たな産業用地の確保について、市町村や沖縄総合事務局等と連携を図り取り組んでいく必要がある。

(イ) バイオ関連産業拠点のあり方について

うるま市州崎地区のバイオ関連企業のインキュベーター施設は、企業の入居率が高く施設も老朽化してきている。

バイオ関連産業のさらなる発展に向け、インキュベーター施設の確保を含めた新たな産業拠点のあり方について検討する必要がある。

(ウ) バイオ関連産業の取組の更なる推進について

再生医療を始めとするバイオ関連産業は、今後、大きく成長していく分野であるため、これらに関連する産業に力を入れていくべきではないか。

高付加価値な産業の創出が期待できる健康・医療分野を含むバイオ関連産業の更なる発展に向けて、重点的に取組を推進していく必要がある。

(エ) 船舶に係る公租公課の低減について

船舶に係る公租公課の低減や規制緩和措置等により那覇港及び中城湾港において国際・国内航路のネットワーク拡充に取り組む必要がある。

政府は、2020年度税制改正大綱において、外国貿易船の誘致を強化するため、首都圏、中部、関西の主要港と欧米を結ぶ定期コンテナ船の「とん税」軽減を盛り込むことを検討している。国際物流拠点の形成に向けて、那覇港等においても公租公課等のコスト低減に取り組む必要がある。

(オ) 特区・地域税制について（再掲）

特区・地域税制については、制度ごとの対象地域、対象事業、対象資産が細かく限定されており、企業ニーズとのミスマッチが生じている。

県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄関係税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携の上、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。

【農林水産業振興】

(ア) 農林漁業就業者の育成と確保について

農林漁業者の高齢化が進み、後継者が不足している。特に離島では離農が進み、就農・就業者の確保がしにくい状況である。

幅広い年齢層の新規就農・就業者の育成・確保を継続的に図るとともに、雇用就農の推進、農外からの新規参入を図っていく必要がある。

(イ) 大規模法人の育成について

さとうきび等の土地利用型農業においては、農作業の機械化による省力化が普及しつつも人力作業による営農体系も多く残っている。また、農家の高齢化等により、規模の大きいほ場の管理が行き届かない状況にある。

さとうきび等の規模の大きい面積のほ場管理を行うためには、農家個々の生産から、生産・管理を担う「法人組織」を育成する必要がある。

(ウ) 農地の集積及び整形、防風林の整備について

さとうきび等の農家経営を安定にするためには、生産を増やす必要があるが、農地の流動化が進まず、経営面積が拡大しづらい現状がある。

農地バンクを活用した農地の集積及び農地の大区画化による生産効率の高いほ場の整形が必要である。あわせて、優良農地の確保による安定生産の観点から、農地防風林や防潮林を整備し、気象災害等に強い農業の振興を図る必要がある。

(エ) 農業と観光産業との連携について

本県は近年観光客が増加しているが、それに対応した県内農林水産物の供給が追いついていない状況にある。

地元の主力産業である観光とのマッチング、地元の食材の提供への推進、いわゆる地産地消の推進を図る必要がある。

(オ) 環境に配慮した森林・林業について

自然環境保全の配慮に偏り、地域の林業が衰退する可能性がある。

環境に配慮した森林施業の推進や、県産木材の高付加価値化、特用林産物の消費拡大等に取り組み、林業の活性化を図っていく必要がある。

(カ) 畜産振興の強化について

畜産業については、生産性向上に向けた基盤整備や機能強化等経営安定化対策が求められている。一方、畜舎等基盤整備には、環境対策への強化が求められている。

畜産においては、環境に配慮した生産基盤整備や経営安定化対策をより一層推進していく必要がある。

(キ) 新市場整備と開設について

糸満での新市場整備については、令和3年度で施設整備、令和4年度に開設に向けて計画どおりに進めていくことが求められる。

新市場整備と開設については関係機関と調整し、整備に係る施策・事業を推進する必要がある。

(ク) 県卸売市場の機能強化について

県中央卸売市場については、沖縄県中央卸売市場経営展望を踏まえ、あり方検討を行っているが、今後は機能強化が求められている。

県中央卸売市場の機能強化を図るための施設整備や流通チャネルの多様化に対応した取組が必要である。

(ケ) モズク等の種苗及び養殖技術の開発について

モズク生産が天候等に左右されることから、生産量の年次変量が起きやすい。

モズク等の天候に左右されにくい品種の開発や養殖技術の普及を図る必要がある。

【製造・中小企業等振興】

(ア) 沖縄独自のブランド戦略の策定について

県産品の価値を上げるため、世界的に成功している地域ブランドの現状分析、メディア戦略等、具体的な戦略が重要である。他方、沖縄には多くの県産品があるが、地域ブランドは何かが見えにくい面がある。

県産品の認知度向上や販路拡大に向けて、優位性のある分野等との連携や、地域ブランドの成功事例等を検証し、地域ブランドとは何か、何のために地域ブランドを形成するのかを含めて考えながら、沖縄独自のブランド戦略の策定に取り組む必要がある。

(イ) 特区・地域税制について（再掲）

特区・地域税制については、制度ごとの対象地域、対象事業、対象資産が細かく限定されており、企業ニーズとのミスマッチが生じている。

県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄関係税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携の上、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。

(ウ) 建設関連業の高度化・振興支援について

「産業高度化・事業革新促進地域」制度において、建設関連業が対象となっていない。

沖縄県においては建設業は重要な役割を果たしており、建設関連業の高度化・振興を支援する必要がある。

【雇用対策】

(ア) 雇用の質の改善について

これまでは、失業率が高いことが課題であったが、失業率は改善されつつあり、近年では雇用の量から雇用の質が問題となってきた。

今後は、雇用の量に関する取組に加え、雇用の質の改善に向けた取組が必要がある。

(イ) 新規学卒者の離職防止について

新規学卒者の1年目離職率は全国を大きく上回っており、1年目の離職率の高さが3年以内の離職率を押し上げる要因となっている。

新規学卒者の離職防止対策を強化し、定着に向けた企業の取組を促進する必要がある。

(ウ) 働きやすい職場環境づくりについて

労働条件の確保・改善については、県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、職場環境の問題を転職や離職の理由とする労働者がいる。

引き続き、企業等の職場環境改善に向けた取組を支援するなど、雇用の質の改善を推進していく必要がある。

(エ) 子どもの貧困対策について（再掲）

困窮世帯は様々な複合的課題を抱えている。

困窮世帯への支援については、福祉、雇用、教育、医療等の各分野が連携し、取り組む必要がある。

懸命に働いても生活が行き詰まる困窮世帯が多くある。

県内企業における雇用の質の改善や生産性向上を図り、その成果を働く人へ分配することで、賃金の上昇へつなげ、ひいては貧困の連鎖を断ち切ることにつなげていく必要がある。

沖縄県の貧困率の高さには、沖縄の離島問題、歴史的背景などの特殊事情の影響もあると考えられる。

子どもの貧困対策について、様々な視点からの効果的な特例制度等の創設の検討が必要である。

【離島振興（産業振興）】**(ア) 水資源の確保について（再掲）**

観光客の飛躍的増大や気候変動に伴い、島によっては水資源の不足が懸念される。

離島ごとに水資源の確保について検討が必要である。

【人材育成】**(ア) 離島を支える人材の確保・育成について**

離島・過疎地域においては、観光だけでなく、農業や工芸などの産業に携わる担い手不足が深刻である。

離島・過疎地域の活性化を担う人材育成のみならず、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境や処遇改善に向けた取組を強化することが必要である。

(イ) 福祉保健分野の人材不足について（再掲）

福祉保健分野の人材不足は深刻化しており、喫緊の課題となっている。また、外国人介護人材について、県の受入れ方針等が明確に示されていない。

福祉保健分野の人材確保・育成について、より一層取組を強化する必要がある。また、外国人介護人材について、受入れ方針等を検討する必要がある。

(ウ) 薬剤師の確保について（再掲）

県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師（人口10万人当たり）が、全国平均の181.3人を大きく下回り、全国最下位であり、薬剤師の数が不足している。

県内国公立大学での薬剤師養成に向けた取組、県外の薬学生や薬剤師に対し、県内での就業を促進するための取組を推進する必要がある。

(エ) 学校教育と社会教育の総合的・横断的な取組等の推進について

近年、学校が抱える課題は複雑化、多様化しているため、学校と地域社会が相互に協力しながら、社会全体として教育を行うことが求められている。

国は幅広い地域住民等の参画を得て、社会全体での教育を実現するため、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を一体的に推進する方針だが、本県においては連携体制等十分ではないため、体制整備や取組を推進する必要がある。

(オ) 建設関連産業人材の育成と確保について

建設業界では人材が不足している。

幅広い人材の育成・確保と建設産業の魅力発信が必要である。

3 新たに生じた課題

【全分野】

(ア) SDGsに関する県の取組の国際的認知度向上について

SDGsの目標に掲げられた諸問題の解決に向けて努力することが国際的に求められており、海外ではSDGsの目標と取組をひも付けてアピールを行っている状況にある。

沖縄県も同様の方法で、県の取組の国際的な認知度向上を図る必要がある。

【環境保全】

(イ) 緑化事業における外来種対策について

緑化事業で使用する苗が外来種として定着することが懸念されている。在来種の使用を推進する取組が必要である。

(ロ) 海域における水質改善について

サンゴが減少している原因について、水質の悪化も一因であることが明らかになりつつある。

陸域に由来する赤土等の土砂や栄養塩等への対応も含めた水質改善策を講じる必要がある。

(ハ) 希少種保護に向けた密猟対策等について

希少種の乱獲による種の絶滅が懸念されている。

不法に捕獲・採集される希少種の保全・保護対策に取り組む必要がある。

(ニ) 犬・猫等による希少種食害の防止について

捨てられた犬・猫等による野生生物の食害が希少種を保護する上での脅威となっている。

捨て犬・捨て猫を抑制するための対策を講じる必要がある。

(ホ) 世界自然遺産登録に係る「観光管理」に関する課題の解決について

世界自然遺産登録後の観光客の増加が見込まれており、観光による影響（自然資源の過剰利用による自然環境の劣化、ゴミ問題、海外からの利用者等の地域の利用ルールの認知不足により生じる自然環境や住民生活への影響等）が懸念される。

国や地元関係団体等と連携し、自然環境の保全と適切な観光利用の両立を図るための対策を講じる必要がある。

(ヘ) 国立自然史博物館の誘致について

アジアの自然史研究を牽引するとともに、沖縄県の自然環境の魅力発信、生物多様性の保全、教育・研究機関との連携による人材育成などの拠点となる「国立自然史博物館」の整備が日本学術会議等から提言されているが、その実現に至っていない。

県民へ取組の普及を図り、自然環境の保全や生物資源活用等の研究、教育、啓発等を展開する拠点及び沖縄を訪れる観光客を引きつける魅力的な施設として「国立自然史博物館」の誘致に取り組む必要がある。

(キ) マイクロプラスチック対策について

マイクロプラスチックが周辺環境や生態系へ悪影響を与えている状況にある。海域におけるマイクロプラスチック量の調査や対策に取り組む必要がある。

(ク) 有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）問題への対応について

有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）問題について、県民の間では情報が乏しく不安が増大している状況にある。

県民の不安を解消するため、調査を継続し、その結果や有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の性状等について情報発信を行う必要がある。

【健康長寿・保健医療】

(ア) ひきこもりへの対応について

80代の親が50代のひきこもりの子どもを支える事態が増加している。

ひきこもりは、子どもや若者に限った問題ではなくなっていることから、その実態を把握し、横断的に支援していくことが必要である。

【離島振興（定住条件）】

(ア) 人口減少対策と地域の存続について

人口減少について、自然増を上回る社会減が沖縄の小規模離島の実情であり、これまで以上に人口減少が加速していく可能性がある。

小規模離島あるいは過疎地域の小中学校を存続させることや定住という観点から島外への移住者の調査などの取組を進める必要がある。

(イ) 教育・暮らしにおけるICTの活用について

離島における教育・暮らしにおいては距離的な不利性から生ずるデメリットが多数存在している。

5Gの登場により通信速度が飛躍的に向上することから、テレワークや島外とのネットワーク構築等のほか、高齢者を含む全世代におけるICT活用を図る必要がある。

【生活基盤整備】

(ア) 上水道の安全性確保について

米軍・嘉手納飛行場由来の汚染と思われる有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）が問題となるなど上水道の安全性の確保が求められている。

県民の安全・安心の観点から上下水道の整備に合わせて水質の確保対策が必要である。

【社会基盤整備】

(ア) Society 5.0に向けた社会基盤の整備について

Society 5.0に向けた社会基盤整備が求められている。

各種計測技術の進展、さらには5Gなど通信関連の技術革新を見据えた社会基盤のあり方について検討が必要である。

(イ) 多様な移動モビリティについて

自動車交通以外の移動手段の選択が少ない。

多様な交通手段を選択できる社会の構築を図る必要がある。

(ウ) Smart City (Smart Island) の考え方を踏まえた各施策の連携について

都市や離島における多様化する固有課題の解決のため各施策の連携が求められている。

各施策の連携について、AI、IoTなどの新技術を用いて都市や地域の課題を解決するSmart City (Smart Island) の考え方を踏まえた取組の検討が必要である。

(エ) 首里城再建整備事業の推進について

令和元年10月31日に発生した火災により首里城正殿等が消失した。

首里城正殿等の早期の復旧・復興に向けた取組が必要である。

【交流】

(ア) 離島・過疎地域における「関係人口」の拡大について

移住・定住促進を進めるに当たって、受け入れる側にも入る側にもハードルが高い場合がある。

社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくり、という観点から、定住人口や交流人口だけではなく「関係人口」を創出するため、例えば離島留学などの具体的な取組を進める必要がある。

【観光産業振興】

(ア) クルーズ船寄港における良質な観光を確保する「観光管理」について

クルーズ船の増加についての総合的な分析や評価、寄港地周辺の経済効果と併せて、良質な観光を確保する「観光管理」を図る必要がある。

(イ) 入域観光客の増加により生じる諸問題への対応について

一部地域では入域観光客数の増加による自然環境への負荷の増大や地域コミュニティへの影響が懸念されているため、経済や社会、環境への影響に十分配慮した持続可能な観光地づくりが求められている。

県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集するとともに、持続可能な開発目標であるSDGsや観光目的税の導入に向けた取組のほか、沖縄観光の現状を示す観光統計の強化等を通じて、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。

(ウ) 島ごとのデータ収集・分析について

島ごとに異なるニーズをきめ細かく把握し、その共通の解を検討するなどに当たって、島単位の実態をおさえられていない。

産業振興、人材育成、すべての分野に求められる実効的な施策・事業を支えるべく、島ごとの基礎データの収集を行い、部局間でもデータを共有し、集約することが必要である。

(エ) 入域観光客数の増加に伴う交通渋滞について

入域観光客数の増加に伴い交通渋滞が問題となっている。

観光拠点や交通結節点の整備により、交通渋滞の解消に取り組む必要がある。

(オ) 首里城再建整備事業の推進について（再掲）

令和元年10月31日に発生した火災により首里城正殿等が消失した。

首里城正殿等の早期の復旧・復興に向けた取り組みが必要である。

【情報通信関連産業振興】

(ア) ソフトウェア業における生産性の向上について

ソフトウェア業の1人当たり年間売上高が伸び悩んでいる。

現状の分析と生産性の向上を図るための取組が必要である。

(イ) Society 5.0に向けた社会基盤の整備について（再掲）

Society 5.0に向けた社会基盤整備が求められている。

各種計測技術の進展、さらには5Gなど通信関連の技術革新を見据えた社会基盤の在り方について検討が必要である。

(ウ) Smart City (Smart Island) の考え方を踏まえた各施策の連携について（再掲）

都市や離島における多様化する固有課題の解決のため各施策の連携が求められている。

各施策の連携について、AI、IoTなどの新技術を用いて都市や地域の課題を解決するSmart City (Smart Island) の考え方を踏まえた取組の検討が必要である。

【新リーディング産業振興】

(ア) 大学発ベンチャー等起業環境の充実強化について

琉球大学、沖縄高専を中心に大学発ベンチャー企業の創出が進んでいる。一方、

研究者自らが大学に籍を置いたまま起業し、経営者となり研究と経営の両面を担っているが、マーケティング、雇用、資金調達、提携先開拓など、よき研究者がよき経営者になり得ないのが実態である。また、OISTの資源（リソース）を活用した外国人による起業支援に取り組んでいるが、外国人の場合、銀行口座開設、研究開発拠点（オフィス等）の借り入れ、会社設立登記など、多大な労力と相当長期の期間を要している。

従来型の大学発ベンチャー支援に加え、研究と経営の分離にも焦点を当てた取組が必要である。また、OISTなど大学等に在籍する外国人が、自ら有する技術等を活用し起業する際、諸手続の円滑化、日本独特の慣習の見直しなど外国人研究者・学生の起業環境を改善する取組が必要である。

【農林水産業振興】

(ア) 農林漁業者の所得向上について

農業産出額は、2年連続で1千億円超となっているが、資材コストの高騰や単価下落等により農家所得という視点で見ると厳しい状況であり、若者が夢を持って就労できる環境整備が求められる。

生産供給体制及び流通・販売・加工対策の強化など生産拡大や高付加価値化、他産業と連携したブランド力の強化・発信などの総合的な取組が必要である。

(イ) 豚熱（CSF）等の家畜伝染病への対応について

好調な入域観光客数の増加に伴う外国人観光客数の増により、現在問題となっている豚熱（CSF）等の家畜伝染病の県内への侵入が懸念されている。

豚熱（CSF）等の家畜伝染病に対する防疫対策の強化が必要である。

(ウ) 国際化へ対応したHACCP・GAP等への対応について

TPP11等の貿易協定締結により、海外への農林水産物の輸出増が期待される中で、県内の畜産加工施設等のHACCP対応、農家個々のGAP認証への取組が十分でない状況にある。

畜産加工施設等でのHACCP対応や生産農家のGAPへの取組を強化し、県内農林水産物の海外展開を推進する必要がある。

(エ) スマート農業への対応について

農家人口の減少や高齢化等により、今後更なる労働力不足等の問題が生じ、かつ農業の競争力を高めるため、生産技術の高度化が求められる。

農業就業者数の減少等による労働力不足、貿易自由化等の社会経済情勢の変化に対応する上で、IoT等の技術を活用したスマート農業の導入が不可欠である。一方で、導入に当たっては、気象条件や栽培品目、通信環境など、本土と異なることから、本県の農業に適した沖縄型スマート農業を確立する必要がある。

(オ) インバウンドへの対応について

海外の観光客、特にクルーズ船での観光客が増えている中、県産農林水産物の県内での販売やPRが更に重要となっている。

海外からのインバウンドに対し、県産農林水産物のPRや販売促進等の取組を強化する必要がある。

【製造・中小企業等振興】

(ア) 事業承継について

小規模事業者を含めた中小企業における後継者不在率が全国一位である。円滑な事業の承継と廃止に向けて取り組む必要がある。

【雇用対策】

(ア) 多様な人材の確保について

県内の雇用情勢が着実に改善する中、人手不足が顕著になっている。また、令和2年4月には、働き方改革関連法（同一労働同一賃金）の施行により、雇用形態による不合理な待遇差が禁止される。

不本意で非正規雇用となっている労働者の正規雇用化に加え、テレワークをはじめとする柔軟な働き方を推進するなど、労働者の様々なニーズに対応した企業等の取組を促進する必要がある。

【離島振興（産業振興）】

(ア) 離島を支える多様な人材の確保について

人手不足への対応に当たっては、高度・専門的な知識やスキルを持つ人材を確保し、活躍してもらえかが重要であり、人材の柔軟かつ流動的な活用を支える制度づくりや人材の活用方法が求められている。

県外からのUIターン促進などの人材の流動性や、ワーケーションなどの多様な働き方に対応できる人材確保に向けた仕組みづくりが必要である。

(イ) 離島・過疎地域のオーバーツーリズム対策について

一部地域では入域観光客数の増加による自然環境への負荷の増大や、地域住民の生活環境、地域コミュニティへ悪影響を及ぼしている側面がある。

地域社会の関与、混雑の管理、季節性の低減、収容力の適正把握等、各離島・過疎地域の状況に応じた受入体制づくり（例えば、クルーズ船の増加についての総合的な分析や評価、寄港地周辺の経済効果と併せて、良質な観光を確保する「観光管理」）を進める必要がある。

(ウ) 島ごとのデータ収集・分析について（再掲）

島ごとに異なるニーズをきめ細かく把握し、その共通の解を検討 するなどに当たって、島単位の実態をおさえられていない。

産業振興、人材育成、すべての分野に求められる実効的な施策・事業を支えるべく、島ごとの基礎データの収集を行い、部局間でもデータを共有し、集約することが必要である。

【人材育成】**(ア) グローバル産業人材の育成・確保について**

海外ビジネスを手掛けている企業が少なく、また、海外留学をした人材を産業振興に活用していく仕組みが求められている。

県内企業におけるグローバル人材等の育成・確保と併せて活用を促進するプラットフォーム構築に向けた支援を行う必要がある。

(イ) 地域連携プラットフォーム（仮称）について

今後、18歳人口の減少が進むことにより、地方における質の高い教育機会の確保が課題となることが見込まれる中、地域における高等教育の将来像について、高等教育機関が地方公共団体や産業界を巻き込んで議論する場（地域連携プラットフォーム）がない。

県内高等教育機関、地方公共団体、産業界が地域における高等教育のグランドデザインについて議論する場として「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築する必要がある。

4 自由意見

【全分野】

- 1 基軸の一つである「沖縄らしい優しい社会」の定義について、新たな振興計画の策定に向けて、具体的に議論する必要がある。

<沖縄らしい優しい社会の定義（案）>

(1)自然（環境）に優しい

- 1)沖縄の美しい自然環境の保全（生活排水・養豚場からの汚水、赤土流出、基地の水質汚濁への対応）
- 2)沖縄らしい植栽・景観の造成
- 3)台風に強い沖縄の構築（電線類地中化の推進など）

(2)離島・過疎地域に優しい

1)医療サービスの拡充

- ・宮古、八重山圏域で地域がん診療連携拠点病院を整備（高齢化で癌はもはや国民病）
- ・医療サービスの改善（無医・無歯科医地区の解消、専門医による巡回診療の拡充、遠隔医療の提供、本島で診療を受ける際の交通費・滞在費の補助）

2)離島における物価高の改善

- ・離島の高物価の改善（平成28年度離島食品・日用品輸送費等補助事業報告書によれば、離島は本島より物価が23%ポイント高）
- ・生活航路確保（欠航が多いような感じがする）及び不可欠な消費者物資の備蓄

3)離島・過疎地域における行政サービスの確保（行政サービスの広域化）

(3)住民に優しい

1)子供にやさしい

- ・子供の貧困への対応
- ・児童虐待への対応

2)高齢者に優しい

- ・公共交通（コミュニティ・バス等）の拡充（買い物や病院への移動の確保）
- ・元気な高齢者への就労支援（無年金・低年金者への対応）
- ・消費者被害の防止

3)就労者への支援

- ・ワーキング・プアに対する支援（例えば、民間空家を活用した低家賃住宅の提供はできないか）

(4)観光客に優しい

- 1)台風等で飛行機が欠航となった観光客への対応（航空機遅延費用保険の活用はできないか）
- 2)外国人観光客の事故・病気に対する対応（言葉、治療費への対応）

- 2 「沖縄らしい優しい社会」についての社会経済フレームについて検討する必要がある。

- 3 今後、小規模町村では、これまで提供していた行政サービスが提供できなくなる可能性があるため、共通で処理できる問題は広域化していく必要がある。
- 4 「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」の各施策については、沖縄らしさを特徴づける重要な施策と思うが、課題が多い。取組を強化する必要がある。
- 5 今までの沖縄振興計画においては、「計画展望値」を設定していたが、新しい計画では「目標値」を定める必要がある。
- 6 経済史を編集・刊行する必要がある。沖縄の史料に関しては、文化、歴史、沖縄戦に関するものは多いが、社会の動力となっている経済に関する史料が少ない。統計データだけでなくその背景（国際的な関係、日本政府の政策、法律、税制等）に関する分析を加えた調査研究史料が必要である。
- 7 引き続き、高率補助は必要である。
- 8 高率補助制度について、費用対効果を評価する仕組みが必要である。
- 9 沖縄振興交付金制度について、役目を終えた事業の検証をする必要がある。
- 10 沖縄振興交付金制度について、今後の課題を分析する上では、県民の満足度だけではなく、全国との比較、分析が必要である。
- 11 ソフト交付金とハード交付金の配分について、地元で柔軟に決めることができる仕組みが必要である。
- 12 ソフト交付金について、県と市町村の配分、使い方等について、検討する必要がある。
- 13 労働生産性は測り方によって違う（労働局、経産省等）ので、根拠を整理しておく必要がある。
- 14 沖縄21世紀ビジョン計画の成果指標については512もあるが、これでは、大胆なことはできなくなることから、できるだけシンプルにわかりやすいものにすることが必要である。
- 15 情報通信技術が日進月歩で発展していることから、設定した成果指標が時間の経過とともに実態に即さないことが考えられる。その場合、柔軟な見直しを行うなどの対応が必要である。
- 16 県の観光入域者数が伸びれば県のGDPが伸びる。観光が伸びて県のGDPと県民所得が伸びなかったら、それは基幹産業とは言えない。入域者数・観光収入と県GDPと県民所得の比較が可能な指標について検討する必要がある。

- 17 総点検報告書（素案）第1章の「3今後の沖縄振興の基本的考え方」に、「SDGs Okinawaの推進」という新しい視点が入っている。グローバル化の進展や第4次産業革命の進展を産業の振興に生かす記載もある。IoTやAIの進展によって、国民、世界を含めライフスタイルが変わると言われており、これらは、従来の海洋島しょ、米軍基地、人口減少と匹敵するぐらいの社会変化だと言える。よって、産業振興の視点だけではなく、次の沖縄振興の方向性は、教育にも福祉にも医療にもどう生かすかといった視点を考える必要がある。
- 18 総点検は、次期振興計画のためにやっていると思う。世の中の変化が激しい中で、次にどうつなげるかを常に意識して点検していく必要がある。
- 19 成果指標について、達成したかどうか、次の振興計画につなげるかどうかは、別問題だと認識しないといけない。そういう意味では俯瞰的な目で見えていく必要がある。
- 20 次期振興計画ではSDGsやSociety5.0、デジタルの部分がたくさん出てくる。現計画の部分での断捨離で捨てていく部分を考える必要がある。
- 21 次の振興計画に向けては、質を意識した指標が必要。定性的な意味合いを含んだ指標が、目標値にしっかり見える必要があり、これまでになかった満足度など、全く別の指標がこれからは必要である。
- 22 沖縄振興計画は県民が幸せになることを目的としており、10年に限らず、子や孫の世代をも意識した計画とする必要がある。
- 23 海外の自治体では、計画がアプリ型で日本人も読めるよう多言語化されている。沖縄21世紀ビジョンの計画もアプリやタブレットで気軽に見られるようにする必要がある。
- 24 子どもの出生数が低下していることは社会的に非常に大きな問題であり、子どもの人口減少を防ぐ施策が必要である。
- 25 報告書に記載する成果指標の達成状況の表現については、達成率が50%未満の状況を示す「進展遅れ」とは別に、基準値より現状値が悪化した場合（マイナスになった場合）の達成状況を示す指標を設定し、別の表現として区分する必要がある。
- 26 報告書に記載する成果指標の達成状況については「進展遅れ」等の表現だけでなく、評価区分の根拠となる数値を何%などと記載する必要がある。
- 27 「目標とするすがた」について、R3年度の目標は「県民満足度の向上」と記載されているが、可能な限り数値で目標値を定める必要がある。

- 28 次期振興計画の策定に当たっては、自由意見として各部会から報告された意見についても十分に検討する必要がある。
- 29 次期振興計画を立てるに当たり、現状や不足している点等を把握する必要がある。
- 30 宮古・八重山と周辺離島とは状況が違うところもあるため、過疎地域というくりではなく、各離島規模の現状を踏まえた分析が必要である。また、沖縄周辺の離島と遠隔の離島は、区別していく必要がある。
- 31 振興計画では、ハードを整備し、それがソフトとどうつながっているのか、あるいはハード・ソフトが一体となってどのように振興しているか分析が不足しているので、更に分析する必要がある。
- 32 現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和2年度で期限を迎える。沖縄は10年遅れで過疎の指定がなされたため、その10年の遅れについて、どのように訴えていくかということを含め、県と過疎町村が一体となって知恵を絞る必要がある。
- 33 過疎対策事業債について、平成22年の過疎地域自立促進特別措置法改正から、ハード事業のみでなくソフト事業も対象となった。地域医療の確保や交通手段の確保、集落の維持、活性化等についてもソフトの過疎対策事業債が認められるようになったが、うまく活用している過疎町村とそうでない町村がある。県と町村が一体となって過疎対策事業債を活用できるように努力する必要がある。
- 34 他県の離島地域、奄美、沖縄、それぞれ人口に対してどの程度予算がついているのか、一度調べる必要がある。
- 35 圏域別の取組の中で、沖縄本島中南部への一極集中はこれからますます進むことが予測される。離島・過疎地域と、沖縄本島中南部の地域間格差をどうしていくかということも大きな課題である。
- 36 指標や目標を抜本的に見直せる機会、総点検の時期しかないのではないかと。適切な指標と目標のあり方に関わる論議は、既にこの段階から始まっている。この点を申し送りとして明確にした上で、今後の作業にもきちんとつなげていく必要がある。
- 37 教育や移住定住策など、単年度あるいは2～3年度で成果を出しにくい問題が多数ある。特に離島地域では、KPIの設定の仕方や、単年度あるいは2～3年度では成果が出にくい分野に関してどうするか考える必要がある。
- 38 オーバーツーリズムの概念とそれに関わるデータの整理、何をもってオーバーツーリズムというのかきちんと整理しておく必要がある。特にSDGsとの関連で、SDGsは2030年を目途に行動計画がつけられているため、それに向かって10年後の姿を描き、オーバーツーリズム問題、環境問題を視野に入れる必要がある。

- 39 小さな離島で、驚くほど変化を見せる島がある。竹富が島の景観を守ろうとしているように、他の島でも何らかの規制、島の雰囲気を守る体制を県と一緒に考えていく必要がある。
- 40 予算をかけてインフラを整備するだけでなく、現在あるものをフルに活用する方法を考えていくことも必要である。
- 41 成果指標については、「観光人材育成研修受講者数」と「離島における新規就農者数（累計）」、「離島における工芸産業従事者数（累計）」が記載されているが、新規事業を興すための様々な取組を行っていると思定されるので、人材育成の目標とする指標をこの中に入れ込む必要がある。
- 42 限られた予算で新たな課題を解決していくことに直面した場合には、県庁内で連携することが重要である。共通のビジョンを持つこと、それを話し合う会議を定期的に持つことが必要である。それによって、次の振興計画の中でうまく仕組みをつくることや、より強力で有効かつ柔軟な施策を打つことができるようになる。
- 43 各部会を横につなげた総合的な議論はこれからだが、離島過疎地域振興部会は全部会とつながっているため、産業振興にしても、環境問題にしても、ツーリズムにしても、引き続き調整が必要である。
- 44 総点検報告書の第4章は、「克服すべき沖縄の固有課題」とまで言い切って、「離島の条件不利性克服と国益貢献」を特出ししているが、第3章の再掲のみでは内容が不十分である。第3章等の内容を踏まえて、更に深掘りした内容に充実させる必要がある。
- 45 成果指標について、達成状況の数値が会議の開催回数や参加人数などとなっている。基盤整備などのモノを整備する指標と考え方の違いについて検討する必要がある。
- 46 総点検報告書において他分野にまたがる箇所について全体を俯瞰した記載を行える箇所を設ける必要がある。
- 47 「目標とするすがた」について、高率補助を受けて整備をしたことに対して満足度の評価ではなく対外的に説明可能な数値を用いることについて検討する必要がある。
- 48 現在の「課題及び対策」の区切りをまたがる議論に対し、章・節ごとにも「まとめ（課題及び対策）」を加える必要がある。
- 49 SDGsについて、17の目標に対し、社会基盤整備の観点からどのような貢献ができ、どこに課題があるのかを明らかにしておく必要がある。また現在の目標をそのまま使うのではなく、SDGsforOkinawa（もしくはSmallIsland）等沖縄独自の目標設定について検討が必要である。

- 50 長年解決していない課題について、PR (PublicRelations) の考え方が重要である。利害関係者間の問題や課題について、相互に情報共有することなどにより、合意形成を円滑に図りながら解決していく必要がある。

【環境保全】

- 1 国内移入種や外来種の問題について、環境部会を中心に他部会と連携し、どのような対策をとるか議論する場が必要である。
- 2 「海洋保護区の設置数」について、漁業者が自主的に設定した保護区も県の実績として挙げてよいのか疑問がある。どのような生態系を含んでいるかなど、そのつながり方が重要といわれているため、今後の指標とする場合には、設置数で良いか検討する必要がある。
- 3 「沖縄の絶滅種数」について、環境の状況を計る指標として絶滅危惧種数の採用を検討する必要がある。
- 4 「環境保全利用協定の認定数」について、事業者よりも一般利用者が多い地域や1事業者のみで協定を運用している地域があるため、認定数を増やすことだけを成果指標とするのではなく、利用実態も踏まえた成果指標を検討する必要がある。
- 5 「環境教育に関する成果指標」である「環境啓発活動の参加延べ人数」については、単純に人数だけで成果を計ることは、活動内容についての評価が不十分という問題がある。活動内容の質を評価する手法を検討し、より効率的、効果的に環境教育の取組を推進するための成果指標とする必要がある。
- 6 子どもたちへの環境教育を行うに当たってエコクラブの活動は重要だと考えているため、「環境教育に関する成果指標」にエコクラブの推移を採用してはどうか。
- 7 「廃棄物の再生利用率」について、市町村において一般廃棄物として排出していたものを産業廃棄物に切り替えたために率が変わる場合があるため、次回の成果指標を設定する際は、この点も考慮する必要がある。
- 8 「全県一斉清掃参加人数」の目標値について、県民のどの程度の割合まで環境意識を高めれば、県民全体へ波及するのかという点を踏まえて検討する必要がある。
- 9 「全県一斉清掃参加人数」の目標値について、ごみ拾いボランティア活動に参加することで、行動変容を促すことにつながると考えられるため、次期振興計画の策定において成果指標を設定する際は、環境教育的な意味合いでの成果であることも理由であることをきちんと県民にもわかりやすく説明する必要がある。

4 自由意見

- 10 海岸漂着物に関して、ビーチクリーンに参加した事業者数や小中学校の数など新たな成果指標と目標値を設置する必要がある。
- 11 海岸漂着物は、市町村や県だけでは対応できないため、国と連携して対応する必要がある。
- 12 離島で産業廃棄物処理業者をつくる仕組みが欲しいが、なかなかはかどらない。海岸漂着物と離島の産業廃棄物を処理するために県が焼却船を計画してはどうか。
- 13 3R（リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））の推進に、外からごみを持ち込ませないというリフューズ（Refuse）を入れて、4Rとするか検討が必要である。
- 14 「沖縄らしい風景」の「自然環境に配慮した河川整備」についての指標は在来種数や外来種数を用いる必要がある。
- 15 ロードキルに対しては、車両速度及び交通量（県民・レンタカー）の制限について検討が必要である。
- 16 宮古島の平良が北限であるヒルギダマシ（アビセニアマリーナ）について、中城湾港新港地区に繁茂しており絶滅危惧種のトカゲハゼの繁殖に影響している。

【文化】

- 1 観光訪問地選択における重要な要素は、有形無形の文化財の質と量である。県内41市町村の有形無形の文化財、祭り行事、風景、地域習慣の再発見と物語を編み出していくストーリー化を図り、交流を促すとともに、地域住民の誇りを数多く創りあげていく必要がある。
- 2 文化の担い手育成は基幹産業である観光に大変重要である。伝統文化継承者認定制度等により伝統文化継承活動を働きながら図れる社会環境を目指す必要がある。
- 3 総点検報告書（素案）「〈県民意識調査〉質問項目：県民が文化芸術にふれる機会が増加していること」について、10年後の後々を考えるために、この調査結果に年齢別も載せる必要がある。
- 4 総点検報告書（素案）にしまくとうばの記載があるが、しまくとうばといっても、地域ごとに異なる。そういったものは、どこで触れあえるのか、例えば地域に戻った場合に、そういった場所があるのか。また、きちんとした表現をしているのかなど、何らかの基準を示す必要がある。

- 5 芸能関係について、伝統組踊保存会では高齢の方々が伝承者として認められているが、高齢のため舞台に立つチャンスがなかなかない。すばらしい演技をどう継承していけるのかを考えていかなければならない。
- 6 県立芸術大学がキャリア支援をかなり充実させている点は高く評価できるが、本来アートを目指している人たちが、就職だけではなく、自分で起業するなど、自分自身のセルフマネジメントを行う必要があり、県は起業家への支援を行う必要がある。例えば理解のある企業には県が認定をする（パトロン企業にステッカーをあげるなど）とか、国税だと難しいかもしれないが、県の法人事業税等の軽減など、具体的な取組が必要である。
- 7 しまくとうばに関しても様々な取り組みがなされているが、日常生活で私たちはしまくとうばに触れる機会が大変少なくなっている。イベント的に月に1回とか年に1回しまくとうばに触れるよりは、日常生活の中で自然に身についていくような取組が必要である。
- 8 空手はグッドコンテンツになる可能性がある。ターゲットを絞ってマーケティング戦略に取り組む必要がある。
- 9 伝統文化の後継者不足については、舞踊だけではなく県内の空手道場も同様である。道場主の高齢化もあり、次世代をどうするか、ただ道場を運営するのではなく、今のニーズに合った運営の仕方が必要であり、県で支援していく必要がある。
- 10 しまくとうばに関して、日常的に使っていくという、具体的に啓発していくアクション・指標が必要である。
- 11 県立博物館・美術館の実績が50万4,000人で、目標値50万人に対し達成状況は「達成」となっているが、この10年の沖縄観光の大きな伸びを考えると、100万人を超えて初めて目標達成と言えるのではないか。もともとの目標の設定がどうだったのかを検証していく必要がある。
- 12 地域通訳案内士の育成を行っているが、観光や文化の振興には、企業やプロだけでなく、県民がどう関わるかが重要である。県民向けの講習とか、県民が文化を理解して観光客に伝える、プロだけに任せない取組が必要である。
- 13 海外からの修学旅行に関して、県内の学校との交流も重要だが、沖縄にはすばらしい文化があって、その文化をコアにした修学旅行、沖縄が誇るものを中心としたプログラムを展開していく必要がある。
- 14 空手のイベントの持ち方に工夫が必要である。空手家だけではなく、健康のためにやっている方もいる。沖縄の文化などに魅力を感じて沖縄に来られる方も空手界の中に入る。県立武道館で演武会をしても、自分たちの子どもが終わったら親は帰ってしまっている。そういう意味では、楽しい参加型のイベントに取り組む必要がある。

- 15 那覇空港の第2滑走路の供用開始を見据え、欧州等からの航空路線網の拡充に取り組みとともに、それらをうまく有効活用して、もっと世界に空手をアピールする必要がある。
- 16 沖縄空手の次世代を担う指導者・後継者の育成も重要だが、更に重要なのは一般空手家の人口増加で、弟子がいないと指導者はいない。沖縄には空手道場が400あるが、なぜ道場には人が少ないのか、リサーチして対処する必要がある。
- 17 空手案内センターは海外向けとして設置された組織と思われているのか、県民の理解度・認知度が低いからなのか、空手家も含めて案内センターの利用が少ない。もっと県内空手界との連携、ネットワークを作る必要がある。
- 18 空手にはいろいろなニーズがあると思う。セミナーやイベントの持ち方も含め、誰のために、何を求めているかをもっとリサーチすべきだ。ただ、イベントをやるのではなくて、空手家以外の一般県民にも見せるために、演武の持ち方や何を見せるかなど、もっと検討する必要がある。
- 19 海外に芸能団体を派遣しているが、交流ではなく、沖縄の伝統芸能を紹介することになっていないか。沖縄の文化を理解してもらうことはいいことだが、紹介するだけにならないよう、文化交流のあり方を検討する必要がある。
- 20 学校教育に空手をもっと取り入れ、たくさん子どもたちへの指導を通して、裾野が広がる取組を行う必要がある。
- 21 世界1億3,000万人の愛好家の皆さんは空手に対する思いが大きい。ウチナーンチュのネットワークがうまく活用されているのに、まだ空手のネットワークはうまく使われていない。今後のユネスコ登録に向けて、世界の空手家からも応援をもらえるようネットワークづくりが必要である。

【健康長寿・保健医療】

- 1 スポーツの実施率が低く、子どもたちの体力も二極化している。大事なことは、運動しようよと言ってあげる指導者が必要であること。沖縄が安全・安心でみんなが健康になるベースとなる指導者の育成について具体的な対策が必要がある。
- 2 小児科のかかりつけ医制度が確立していないため、産婦人科から小児科、小学校へつながるネットワークづくりを行っていく必要がある。
- 3 救急医療や消防署等の現場からは、不適正な救急搬送要請や高齢者福祉施設からの搬送増、搬送時の心肺蘇生拒否等の課題があげられている。救急現場で起きている様々な課題に対して十分な対応策を検討する必要がある。

- 4 救急病院の病床稼働率が100%を超える状況が続いている。急性期、回復期、慢性療養期、安定在宅期等、入院患者がそれぞれの状態に応じた病床移行がスムーズに行われるための調査や対策の必要がある。
- 5 観光客の増加による離島診療所における医療関係者の疲弊が問題になっており対応を検討する必要がある。
- 6 北部地域において二つに分散した医療機能を放置すれば医師確保がますます困難になる。北部においては既に外科医不足等のため夜間救急診療の確保が困難な状況になっている。早急な両病院の統合による基幹病院の整備が必要である。
- 7 県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師は、全国平均の181.3人を大きく下回り全国最下位である。薬剤師の不足を解消するための取組を推進する必要がある。
- 8 離島等で勤務する医療従事者に対する支援を充実させるため、AIやICT技術を活用した資質向上の取組等についても検討する必要がある。

【子育て・福祉】

- 1 働く女性が子育てしやすい環境を整えるため、一定規模以上の民間企業における保育施設の設置について検討する必要がある。
- 2 放課後児童クラブについて、子どもが放課後に安心して過ごせる居場所として重要であり、ニーズは高いものの、利用料が高く入所させることができない世帯も多いため、保護者の負担額を減らす施策が必要である。
- 3 病児・病後児保育について、ひとり親家庭等の働く環境を整えるためにも必要である。
- 4 ひとり親家庭への支援について、ひとり親家庭に限定されている取組については、困窮世帯にも対象を拡大するよう検討する必要がある。
- 5 ひとり親家庭の高校生等の通学費負担軽減について、ひとり親家庭以外の困窮世帯のニーズを含めた分析を行い、対象拡大について検討する必要がある。
- 6 支援が必要な子どもたちについて、幼少期から自立に至るまで切れ目なく情報が共有され、県・市町村・関係機関において効果的な支援ができる計画づくりが必要である。
- 7 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程について、全体で4階層あるうち、今年度は2階層のみ実施しているが、全4階層を導入する必要がある。

8 ひとり親世帯等の優先入居における公営住宅入居率について応募倍率を成果指標として検討する必要がある。

9 犯罪被害者等の支援は地方公共団体の責務であるが、沖縄県には犯罪被害者の支援に特化した条例がないため、犯罪被害者等支援条例の制定が必要である。

沖縄県には、「ちゅらうちな一安全なまちづくり条例」があり、25条から28条に犯罪被害者等のための施策の規定がある。この条例は、安心安全なまちづくりの推進に関する条例であり、被害者を生まないための条例である。

被害者を生まないための予防施策も必要だが、犯罪は日々発生しており、犯罪被害者は突然の犯罪被害に苦しんでいる。実際に被害を受けた人を支援する条例として、犯罪被害者やその家族、遺族の支援に関する地方公共団体の基本的理念、責務、支援内容や支援体制、見舞金や貸付金制度などの具体的な施策を規定した犯罪被害者の支援に特化した条例制定が必要である。

現在の犯罪被害者支援条例の制定状況は、18府県、6政令指定都市、501市区町村あり、また必要性が指摘され、現在、制定の検討をしている地方公共団体も複数ある。それに対して、沖縄では、県においても市町村においても条例は全くない状況である。

犯罪被害者等はある日突然事件に巻き込まれ、生活、仕事、学校等の全てに影響が出て、今までの生活を送ることが難しくなる。犯罪被害者等を支援することは、地方公共団体の責務（犯罪被害者等基本法第5条）であることから、沖縄県においても犯罪被害者等に対する具体的支援を実施できる根拠となる犯罪被害者等支援条例の制定が今後必要である。

【離島振興（定住条件整備）】

- 1 農業等の新規参入者などが離島に入ってきてても定住する住居がない等、この部会だけでは解決できない課題があるため、離島過疎地域振興部会との連携や、議論の場を設けていただきたい。
- 2 教育のICT化について、一番必要とされるのはICT支援員（導入する際の支援）である。加えて、導入した機材の故障や経年劣化による更新に多大なコストがかかることも考える必要がある。
- 3 島の暮らしをより便利に、より豊かにしていくことが重要である。キャッシュレスの事業やAI運行バスなど、効果を検証しながら、効果が高いものは他の島に展開する必要がある。
- 4 那覇と宮古、先島の旅客カーフェリーの復活を検討する必要がある。
- 5 離島航路の船舶の出入港に課題があるので、早急に静穏度の対策が必要である。

- 6 生活インフラ整備については、ハードの問題として地元自治体の負担となる水道、発電、ごみ処理場、港湾・空港などの各種インフラ整備への支援のほか、ソフトの問題として各離島における固有の課題（例えば防災、医療、教育など）について、課題の掘り起こしと解決に向けた情報交換、課題共有、計画立案・実施への支援が必要である。
- 7 5Gが活用できれば、離島に医師がいなくても遠隔での診療が可能になるため大きく期待できるが、インフラを構築するまでにはかなりの期間を要し、コストもかかる。5Gが活用できればできることは多くなるが、今できることをする必要がある。現在のLTEでもできることで、島における課題を解決していく必要がある。
- 8 地域づくり団体の表彰は、継続的に行う必要がある。
- 9 離島の医療体制について、離島医療センターの設置など、離島にきめ細かく対応していく仕組みが必要である。
- 10 医療職の安定的な供給には、非常に危機感がある。医師と同時に保健分野、医療分野をどうサポートするかが大きな課題となってきた。
専門人材、とりわけ医療関係の人材について、島々でどのように調達するかが非常に重要であり、今後考えていく必要がある。
- 11 現在20か所ある離島診療所は明日にでも医師不在となりうる。それにどう対応するのかりリスク管理がなされていない。離島医療を取り巻く環境が激変する中で10年後、20年後、30年後の離島医療体制のグランドデザインをどう描くのか、その作業を始めても良い時期に来ているのではないか。
- 12 保健医療計画では、「継続的に支援を充実強化させていく必要があります。」と繰り返し述べられているが、それをいつ、どのようにするのか明確にされておらず、意見を出す場もない。解決策に結びつく仕組みづくりが必要である。
- 13 離島医療は、島で定住する上で「安心」につながる一つのポイントである。診療所があり、そこに医師がいるという安心感は重要な点なので、今後も議論を深める必要がある。
- 14 離島医療は喫緊の課題である。解決策について、県、離島医療振興協議会、各離島の首長を含めた協議の場を設け、徹底的に議論する必要がある。
- 15 介護サービスでは、高齢者が集まって楽しむだけではなく、仕事をしてお金を得ることも必要である。離島は高齢化率が高いが、70代、80代現役という考え方もあるため、元気な高齢者をどう活用していくかという点を政策に生かしていく必要がある。

4 自由意見

- 16 本島で仕事がなく島に戻ってくるが、島でも仕事がないため親の年金で酒を飲んで生活するなど、アルコールが大きな問題になっている島がある。離島に戻っても生活を維持できる仕組みをつくる必要がある。
- 17 全国的には移住・定住対策として空き家の活用が行われているが、沖縄の離島では空き家が活用されていないため、県内外からのIターンには、農家や従業員の宿舎の確保、空き家の活用が必要である。

【防災】

- 1 高潮対策の施策で得られた主な成果については、防護面積ではなく「台風の襲来により、高潮等による越波・浸水被害」の減少などを調査し示す必要がある。
- 2 津波の浸水想定範囲やそれに伴う避難計画について検討を行う必要がある。
- 3 メンテナンスや災害時の対応を容易にするため、電線以外の通信、ガス、水道等の占用物をまとめた共同溝の整備について検討する必要がある。
- 4 発電所が津波で被災した場合の対応策について検討を行う必要がある。
- 5 離島県であることから防災ヘリの導入に取り組む必要がある。
- 6 災害発生時における民間船舶会社の役割分担や対応方法について、沖縄県と対応策を検討する場を持つ必要がある。
- 7 給水車の配備について、災害時に長期的な断水が起きた場合、病院などへの給水については、短期的な対応から長期的な対応などステップごとに検討をする必要がある。
- 8 救急患者が適切な治療が受けられていることについて、満足度調査で計るべきではない。定量的・客観的な指標で評価する必要がある。
- 9 防災・防犯・交通安全の満足度について、防災の場合、津波避難困難者数の減少や公共施設の耐震性能、浸水対策等、客観的評価指標で評価する必要がある。

【社会基盤整備】

- 1 那覇空港第二滑走路供用開始後について、発着回数の増が見込まれるが、滑走路と旅客ターミナルの位置関係から航空機の移動に時間がかかる。ターミナルの位置を変更することも含め中長期的な観点から施設配置を考えることが必要である。
- 2 那覇空港の将来構想については、次期計画策定に向け、民間航空会社等の運航者をはじめ、多くの関係者が参画し、検討を行う必要がある。

- 3 那覇空港において従業員駐車場が不足している。今後需要が増え空港で働く従業員も増えることから対策が必要である。
- 4 那覇空港の旅客が高速船を利用しやすいよう、新旅客ターミナル等に近接して、高速船（那覇空港－本部間）の発着する港湾施設を整備する必要がある。
- 5 道路混雑の緩和と北部振興を図るため、那覇と北部を結ぶ高速船の利用促進を図る必要がある。
- 6 渋滞対策について西海岸道路の整備が進み、渋滞が解消した箇所もあるものの、交通量の変化に伴い新たに渋滞が発生している箇所もある。物流の観点からも渋滞対策を早急に行う必要がある。
- 7 大規模商業施設などの開発審査において、土地利用の開発審査を適正に行い、道路の改良だけでなく発生需要などを総合的に考慮し渋滞対策を行うことが必要である。
- 8 重要物流道路や事前復興計画の記載を検討する必要がある。
- 9 中城湾港新港地区内の道路における植栽管理について、交通安全や観光の観点からも適切な管理が必要である。
- 10 モノレール古島駅の施設について、バスやタクシーなどのフィーダー交通と適切に連絡がされていない箇所があり、体の不自由な方への配慮が足りない。早急に対策を行う必要がある。
- 11 TDM施策推進のため、モノレールと他公共交通機関相互の結節や利便性の高い公共交通ネットワーク形成について検討をする必要がある。
- 12 渋滞緩和を図るため、バスレーンを拡充し公共交通機関の利用促進を図る必要がある。
- 13 観光によって影響を受ける路線バスなどのインフラについて、法定外目的税などの活用の検討を行う必要がある。
- 14 「公共交通」としてのタクシー・ハイヤーについて、乗務員不足や高齢化、待機場の問題・白タクなどについて検討する必要がある。
- 15 新たに建設される公共施設や整備が予定される道路等におけるタクシーの乗降場・待機場について、関係する機関と協議をする仕組みが必要である。
- 16 OKICAのサービス向上を図り、公共交通の利用促進を図ることや自家用車の利用抑制を行うなど渋滞対策について検討する必要がある。

4 自由意見

- 17 公共交通は、生活に密着した地域の足としてとらえられ、活性化などの対策が進められている。観光客のニーズと、地域や生活との両立を図りながら二次交通の拡充を進める必要がある。
- 18 公共交通の機能向上、利便性・満足度の向上をはかるため、引き続き渋滞対策を行い、公共交通の定時性を高める必要がある。
- 19 沖縄県の人口も今後減少の局面を迎える。公共交通の需要を考えるとバス路線や鉄道の沿線に適切な人口密度の維持を図る必要がある。
- 20 新たに基盤整備を行うことによって開発ポテンシャルが急速に上がる地域については、それをマネジメントする仕組みについて検討する必要がある。
- 21 地元の建設コンサルタントについて、地盤や塩害など地域の状況に精通している地元企業の育成も含め県内企業への優先発注する必要がある。
- 22 沖縄県における建設産業はデータから労働生産性が低い状況となっていることから、情報系の技術を使って労働生産性を上げるための検討が必要。
- 23 都市部での緑化や公園の街路樹を含めた緑化面積を増やす対策を検討する必要がある。
- 24 道路案内及び道路工事の案内表示について、中国、韓国の観光客も多いため多言語化を検討する必要がある。
- 25 道路緑化や公園緑化で使用されているビロウについて、最近は大分県産の生産が多くなっている。そのため在来種と遺伝子的に違う品種をつくってしまうようなことが将来危惧されることから検討が必要である。
- 26 中城湾港新港地区の整備と那覇港への交通アクセスの整備が一体的でなければ、中部の物流施設の活用は最大限に生かすことができないことから、交通アクセスの整備について検討が必要である。

【交流】

- 1 ウチナーネットワークの目標値は達成できていないが、アイデンティティが強化され、ネットワークが作られているなら、十分県民は評価するのではないかと。質と量の部分のバランスがとれた説明をしていく必要がある。
- 2 海外からの修学旅行は異文化体験・理解のいい機会である。文化観光スポーツ部と教育庁で、国際理解教育や開発教育に取り組んでいるが、先生を育て、修学旅行に単に来るだけでなく、来てもらったら、先生と子どもたちにとっていい機会になるよう、取組を進めていく必要がある。

- 3 離島の新たな振興の中で、国際貢献的な側面を今後しっかり取り組んでいくということであれば、主な成果指標の中に、JICAの離島での研修を入れる必要がある。
- 4 「離島観光・交流促進事業（島あっちい事業）」と「沖縄離島体験交流促進事業」は、離島の状況やすばらしさについて沖縄本島の方の理解が深まる大変有意義な事業である。観光だけではなく、島の課題に関わっていきたいという意識が生まれる一つのきっかけになるため、この事業はぜひ継続し、進化させる必要がある。
- 5 本島に住むウチナーンチュが離島に行って交流する、見聞きするなどのシステムを考える必要がある。
- 6 世界水準の観光リゾートとして、訪問客から高い満足度を得られるよう航空機の定時性等の品質や利便性を最大限高めるとともに、周辺地域の他空港との競争力強化について施設整備等を含めて検討する必要がある。

【観光産業振興】

- 1 スポーツコンベンションの県内参加者数は、平成29年の時点で令和3年度の目標値を超え、非常にいい成果を出しており、経済の活性化に結びついている。一方で、スポーツ実施率や総合順位などは低い状況にあり、今後はこれらへの対策が必要である。
- 2 芝生管理の専門的知識を有する人材を育成し、グラウンド芝生環境の向上を図るなどした取組については、人材育成が実を結んだ一つの事例だと思う。こういった成功事例を大きくクローズアップして、光を当てていくことが必要である。
- 3 ナイトコンテンツについて海外の方、県民の方が一緒に楽しめるような、文化観光を推奨できる施設が必要である。
- 4 観光地形成促進地域については、大観光時代を迎える中、県内資本のホテルの経営の強化を図る意味で、ホテルの新設やリノベーションを投資減税の控除対象とする必要がある。
- 5 世界に通用する観光人材の「育成」については、特にホテルの現場では、世界に通用する観光人材を「誘致」し、優秀な外国人材を採用していく時代になっている。国の施策の特定技能1号が始まっており、マルチタスク化はかなり実現している。ぜひ新たな取組、ひとつの指標として取り組む必要がある。
- 6 海外からの修学旅行については、海外の学校は沖縄県内の学校との交流を望んでいる。交流先を探すのが大変であることから、早め早めに日程を決めて交流先を探す必要がある。

4 自由意見

- 7 海外からの修学旅行については、全国的に見ると沖縄は徐々に増えてきているが、一部の学校の非常に意欲的な先生方に頼っている。組織的に県の教育庁や各市町村の教育委員会等と連携し、観光の効果としての異文化理解について学校側に説明する必要がある。
- 8 タクシー等の乗務員は人手不足だが、語学力のあるドライバーは給料も高くなる。そういった面での支援が必要である。
- 9 産業間連携の強化において、観光客一人当たりの土産品購入費と宿泊業における県産品利用状況が進展遅れとなっている。滞在日数を大きく伸ばすのは現実的にはなかなか難しいが、この部分は少しずつ改善できる見込みがある。これまでは物産公社などを通じて、農林水産業との連携は行われてきたが、文化や空手の分野を含めた消費額の向上に取り組む必要がある。
- 10 観光土産、観光製造業という観点はとても重要である。土産の約7割は本土産で、沖縄の土産屋さんの多くが仕入れ屋となっており、県のGDP、県民所得も含めて上げていくためには、沖縄でつくって、自分たちで販路を拡大していく必要がある。
- 11 空手を含めたスポーツが盛り上がっている。武道ツーリズムやスポーツツーリズムが沖縄の1つの基幹産業として重要となる。今後、サッカースタジアムやアリーナを最大限活用したプロモーションやプロスポーツの振興が必要である。
- 12 武道ツーリズムが全国で注目されている。空手振興課と観光振興課の連携も含め、空手ツーリズム的な指標を加える必要がある。
- 13 今はどの国で、いつごろ「空手」と入力（検索）されているか、データを取ることができる。そういうデータを取って、タイムリーに情報を発信する必要がある。
- 14 空手というキーワードは世界から多く検索されているので、世界に向けて空手を知らない人、知っている人それぞれに向けた発信の強化を行う必要がある。
- 15 空手の世界だけで自主財源をいかにつくれるかを考える必要がある。変えてならないものは、変えてはならないものとありながらも、周りでどう工夫していくか。「空手関連産業」という表記の仕方を含めて検討する必要がある。
- 16 フリーWi-Fiの普及率、キャッシュレスに対応した観光施設の改善が一向に進んでいない。沖縄県を挙げて普及率にとりかかる必要がある。
- 17 台風接近や警報発令の広報マイクでは日本語だけの対応となっており、非常時に外国人への告知が成されていない。英語・中国語・韓国語の対応が必要である。
- 18 離島ごとにどのような観光が望ましいのかを考えていくため、観光客数、観光収入、滞在期間など、島単位で実態を把握し、部局を超えてデータを共有する必要がある。

- 19 県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。また、近年離島への旅行形態が、パッケージ旅行・団体旅行よりも個人旅行・フリープランが主体となっていることを踏まえ、それに対応した離島観光の魅力発信、旅行商品造成に取り組む必要がある。
- 20 離島で外国人の受入拡大に向けた取り組みを推進する場合は、宿泊業の技能測定試験、日本語能力試験の2つに合格した人材を受入れることになる。その場合、適切な雇用契約、適正な受入機関、支援体制、支援計画、そのほか、外国人の受入に伴う生活・住宅・言葉のサポートも含めて条件を整える必要がある。
- 21 国内客離島訪問者の満足度の上昇は、国内客の離島訪問率とは必ずしも比例していないと思われる。そのため、国内客の離島訪問率を上昇させる、あるいは、着地型観光客数の増加に向けた、より精度の高い指標の作成について、検討する必要がある。
- 22 これからは観光管理計画や観光地経営など、地域主体、離島主体の観光を支えるような人材の育成が重要である。行政と民間が連携した取組体制の強化に向けては、サービスの提供だけではなく、地域主体の離島観光を支える人材の育成についても、行政と民間の連携が必要である。
- 23 キャッシュレスが当たり前の外国人に対応しつつ、セキュリティ強化に努める必要がある。
- 24 観光の世界は、日々、マーケットが多様化していて、常にアップデートされている。それらに柔軟に対応できるような県の姿勢や連携が必要である。
- 25 ホテルの設置が増え、観光客も増加し観光産業は伸びているが、関連する指標が伸びていないので、関連産業の取組を強化する必要がある。
- 26 プライベートジェット機の導入については、下地島空港だけではなく、新石垣空港においても進める必要がある。

【情報通信関連産業振興】

- 1 情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済への対策・取組が早期に必要な。
- 2 最先端をイメージする部分にAIやIoTという文言が多用されているが、それをどう使うかを検討することが必要である。
- 3 IoT、AI、データサイエンス、ビッグデータ、組込技術を扱う高度IT人材を育成するための高等教育機関の設置等を検討することが必要である。

4 自由意見

- 4 通信関連産業の高度化に伴い、情報通信関連産業の定義が難しくなっているのではないか。

【新リーディング産業振興】

- 1 県外、海外などの新しい産業を呼び込むことで、沖縄の発展につなげる必要がある。
- 2 長期的な観点から外国人の受入れを進めていくことで、沖縄の新産業の発展につながるのではないか。
- 3 臨空型産業の企業誘致、先端医療・バイオをはじめとした輸出型企業の誘致を通じた国際取扱貨物量の増加に加え、本県の強みである「人流」に着目した商流・物流構築（例：那覇空港を活用した訪日外国人向けマーケティングなど）を検討する必要がある。
- 4 沖縄県の有するウチナー民間大使やWUBなど県系人のグローバルなネットワークは、他の都道府県が持ち得ない強みであると認識。このネットワークを商流構築に機能的に生かす方策を研究・検討していく必要がある。
- 5 那覇港総合物流センターについて、第2、第3の物流センターの整備を推進する必要がある。

【農林水産業振興】

- 1 1次産業、2次産業が落ちている中で、6次産業化の取組が伸びてきている。今後引き続き6次産業化の支援を強化する必要がある。
- 2 現在のリーディング産業である第3次産業は、国際情勢、景気変動、労働生産性、雇用の質の問題等があり、自立型経済構築のためには、将来的に他の産業の育成が必要である。情報通信関連産業や国際事業振興のほか、1次産業や2次産業が低迷する中、6次産業振興についても検討する必要がある。
- 3 やんばるで生産された木材はおきなわブランドというよりも、亜熱帯ブランドとしての位置づけを検討する必要がある。
- 4 いまの農業では若者の姿があまり見えてこない。外国人の労働力も確かに大事であるが、沖縄の特に若者たちが沖縄県に対する夢や希望をもって、農業や林業等を携わりたいと思えるような対策、人材育成を強化する必要がある。
- 5 赤土の流出については、農家の皆さんも農地の流出防止用の植物とかを植えて対策しているが、まだ20万トン以上が流れていることから、もっと積極的な施策をとる必要がある。

- 6 農業就業者の高齢化というが、高齢化の問題は農業に限ったことではなく、日本全体が高齢化社会となっている。その中で高齢化に着目するだけでなく、品目を分けてみた場合、中堅若手が頑張っている品目があるので、就業者を増やしていくことに重点を置く必要がある。
- 7 さとうきびでは高齢化が進んでいるが、畜産とか園芸、花きとかJAのデータを分析すると、それほど高齢化という現状ではない。高齢化の状況でない畜産、花き農家等についても焦点を当てる必要がある。
- 8 離島では緑が少ないことから、ある程度緑の面積を増やすことによって、防風や防潮の効果はかなり高い。森林再生の仕組みをつくっていくこと、森林の面積を増やしていくことを島しょである沖縄の特殊性として、樹高が8~10m近い樹林帯をつくっていくことを全体計画に盛り込む必要がある。
- 9 沖縄農業は台風等の気象災害もそうであるが、病虫害との闘いでもある。生産者は、その対策のため、いろいろな薬剤を使わないと農業ができない現実がある。
なかなか表に見えてこない部分であるが、病虫害防除等への継続的な取組についてもしっかりと今後の振興計画の中に位置づけしておく必要がある。
- 10 さとうきびは、引き続き、沖縄の基幹作物として重要な品目である。今後の振興に当たっては、その生産性のみならず、さとうきびの持つ機能、効果（燃料代替、植物由来のプラスチック原料としての可能性等）も踏まえた展開が必要ではないか。
- 11 沖縄の農業の姿について、県民に明確に打ち出せるような振興策となるよう、20年、30年のスパンで計画を描く必要がある。
- 12 生産者がここまでは頑張ってみようと思えるような実現可能な計画とするためには、新しい計画を策定する際、必ずしも右肩上がりである必要はないのではないか。

【製造・中小企業等振興】

- 1 沖縄県に製造業が少ないのは、立地できるエリアが少ないことが要因であるため、企業側の要望を反映した対策を示す必要がある。
- 2 沖縄県の工業地は異常な高値で全国トップの上昇率となっている。沖縄県内ではなく、県外に工場を出した方がいいという悪循環に陥る可能性があるため、早めに方向性と対策を打ち出す必要がある。
- 3 工法によって、県産品が使われないということにならないよう、「県産品の優先使用」を元請業者も併せて徹底する必要がある。

4 自由意見

- 4 県産資材の金額が高いとの風評のもと、県外企業がダンピング製品を提供しており、県による情報の確認と判断をお願いしたい。また、品質におけるJIS製品と現物とのチェックを行っていただく必要がある。
- 5 製造業関連について、自由貿易地域や国際物流拠点などのハード整備は行ってきたが、一方でソフトとミクロの面、ミクロとマクロを結ぶメゾレベルでどのようなサポートがこれまでなされてきたのか、また次期振興計画に向けて、どのような施策が必要なのか検討する必要があるのではないかと。
- 6 製造業の税制優遇における対象業種の分類は、製造業が定着しやすいような実態とあった業種の分類を検討する必要があるのではないかと。
- 7 原材料（県産木材等）の確保の問題について、産業振興部会を中心に他部会と連携し、どのような対策をとるか議論する場が必要である。

【雇用対策】

- 1 近年、建築関連業界は人手不足に悩まされており、その対策は急務であることから、県立職業能力開発校の普通課程に「建築関係訓練科(木造・鉄工含む。)」の設置を検討していく必要がある。

【離島振興（産業振興）】

- 1 地元の収益を拡大する必要があるが、平成19年5月の旅行業法改正により、一定の条件を充たすと国内の募集型規格旅行を実施できるようになった。着地型観光開発プログラムの担い手として、第三種旅行業者は重要な切り口で、特に離島の旅行業・観光業の主体になり得るものである。
- 2 離島で外国人の受入拡大に向けた取組を推進する場合は、宿泊業の技能測定試験、日本語能力試験の両方に合格した人材を受け入れることとなり、適切な雇用契約、適正な受入機関、支援体制、支援計画、その他、外国人の受入に伴う生活、住宅、言語面のサポートを含めて条件を整える必要がある。人手不足を補うための単なる労働力ではなく、生活者として外国人を受け入れる体制が不可欠である。「多様な人材の就業促進」、「職業能力の向上」、「労働環境・処遇改善に向けた取組の強化」といった取組がより重要である。
- 3 外国人観光客は非常に重要になっているため、指標に反映させる必要がある。
- 4 観光振興を図る上で更に地域が潤う仕組みづくり、そしてその地域に稼ぐ力をつけさせることも必要である。
- 5 久米島の海洋深層水施設活用は、離島・過疎地の振興発展に大変有望な構想である。

- 6 砂糖の取扱いについて、含蜜糖と分蜜糖を一緒に取り扱っているが、離島の場合は含蜜糖を別に取り扱ってほしい。含蜜糖は在庫が3,000トン余りあって、危機的な状況であり、離島のサトウキビ農家にとっては、死活問題である。
- 7 沖縄はイメージがよい（優位性がある）。リモートワークやビジネスで長期滞在される方を集められる。
- 8 農林水産業と観光が両立して地域を振興していくことが必要である。人口減少社会の中で、担い手不足の対策をしていく必要がある。

【駐留軍用地跡地の有効利用の推進】

- 1 跡地利用推進法について、今後は同法の延長・拡充のみではなく、新たな立法を求める必要がある。
- 2 県が自由に使える一括基金の創設を検討する必要がある。
- 3 これまでの跡地利用は、商業施設、観光産業を主とした施設の導入が多かった。観光を主とする第3次産業は外的要因に左右されやすいので、今後は、第3次産業以外の産業を発展させるような施設を検討する必要がある。
- 4 新しい商業施設ができると別の商業施設からの客が流れ、客の奪い合いになってしまう。県全体として経済効果があったかを検証する必要がある。

【人材育成】

- 1 受入先のホームステイについては万全な体制で受け入れられるよう教育庁だけでなく県全体で考えていく必要がある。
- 2 人に雇用されることを前提とした政策だと思うが、自らが経済活動をする、生計を自分でたててビジネスを行うなどの起業をする方への支援を行う必要がある。
- 3 学校に通う医療的ケア児の支援について、看護師の人材確保の難しさ、不安定な労働条件など多くの課題があることから、現状調査を行い、支援体制の整備について検討する必要がある。
- 4 学校教育について、今後、学校と地域、学校と産業界の連携から、もう一段階踏み込んだ連携が必要である。
- 5 「沖縄らしい個性」について、多くの人が抱き、理解できる共通項みたいなものを例示する必要がある。

4 自由意見

- 6 社会教育主事の配置について、制度が変わって社会教育士になっていく上で、今後社会教育士の活用を含め、考える必要がある。
- 7 県立芸術大学について、大学の設置目標、目的とあわせて、成果の指標も別の指標を持つてくる必要がある。
- 8 文化芸術活動を支える仕組みづくりについて、次の振興計画でも新しい文化を創造する担い手の育成、環境整備に取り組む必要がある。
- 9 高度情報通信人材育成事業について、主に県内事業社はソフト開発よりも下請け業務が多いこともあり、30歳手前のスキルを持ったIT技術者は県外にキャリアアップを求めて転職する傾向にあり、これらの人材確保のためにも早期にサイバーセキュリティ者育成と開発事業社誘致が必要である。
- 10 基地内大学で学ぶ学生がプロの通訳者と成る目標数値や、沖縄県が開催する国際会議にはサブ的だとしても参加の機会を設ける必要がある。
- 11 子どもの貧困対策の推進については、県政の重要な柱であるため、次の振興計画では、もっと上の章あるいは節あたりに位置づける必要がある。
- 12 国が海洋教育（海事教育）に力を入れてきている。小学校、中学校等、低学年から海に関わる教育をするためには船になじむ環境整備が必要である。
- 13 後継者、人材育成・確保の問題は、集中して議論してほしい。総合部会などで、専門家を集めてこのテーマに絞って議論する必要がある。これは離島過疎地域振興部会だけではなく全部会に、沖縄だけではなく日本全体につながる問題である。どのような人材をどのように育成すればよいかということは喫緊の課題である。
- 14 建設産業の振興、人材育成について、どういう人材を育成してきたのか。あるいは建設産業分野が、沖縄県の経済でどういう役割を果たしているのか。この辺の統計的なデータをまとめ、建設産業の中小企業の振興の検討を行う必要がある。
- 15 建設産業の人材不足について、型枠、鉄筋工など、どの分野が不足しているのか現状を分析し検討する必要がある。
- 16 建設産業では人材不足が深刻な状況にあり、中規模以下の企業では即戦力のある人材を求められている。このため職業能力開発校と連携し即戦力となる人材を創出していく必要がある。
- 17 建設産業分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。

【首里城再興】

- 1 首里城の火災に対して審議会としてコメントを出すことは大変重要なこと。21世紀ビジョンの中で、首里城は沖縄の文化の象徴、シンボルとして様々な施策が行われている。改めて首里城の意義を確認し、首里城の再建に向けては、今後、重要なテーマになると明確に打ち出す必要がある。
- 2 2021年にウチナーンチュ大会、2022年に復帰50周年と国民文化祭を控え、首里城は重要な意味を持つ。
首里城が焼失した今、現振興計画の総点検を踏まえ、次の振興計画では万国津梁の鐘の銘文のような象徴的な計画としていく必要がある。
- 3 首里城というシンボルが失われてしまったが、沖縄の有形・無形の文化は、それぞれの心の中にある。琉球王国時代の文化はそれぞれの体に交ざり、気持ちの中に今も生き続けている。
首里城が再建されるまでの間、私たちの中にある琉球王国時代から脈々と受け継がれてきた目に見えないものを含めて、どうやって外の人たちと一緒に感じていくかが重要である。
- 4 これまでも行政のサポートがあつてここまで発展してきた。これからはより一層、県民の気持ちが強くなる。行政として、これまでやってきた施策の成果で、今の文化があることを、首里城が再建されるまでの間、サポートしていく必要がある。
- 5 首里城の焼失は想定外だった。しかしマーケットから見ると、改めて姿なき首里城が新たな意味を持ち始めている。多くのお見舞いと、心からの連携が寄せられている。今後、文化財、文化観光のあり方は、とても重要な部分。ここに書かれていない部分を、これから文言をどんどん付け加えていく必要がある。
- 6 観光の行程として、まず首里城に代わるものはない。代わりのもを入れてもお客さまは満足しない。これから必ず復興していく、必ずさせないといけない。守礼の門で写真を撮る、そこで首里城の歴史を聞く形の行程を、今後、復興までの過程で取り組んでいく必要がある。
- 7 観光に関わっている方々は、首里城を全部見てお客様を案内するが、県民は正殿に入ったことがない方も多かった。首里城が焼失して初めて自分ごととして首里城を捉えて、必ず復興させたい気持ちで一つになっている。それらを県内外、海外も含めて発信していけば首里城は必ず復興、復建できる。
- 8 東日本大震災後に復興ツーリズムがあつたが、沖縄においてもありのままの姿を見せていくという築城ツーリズム・再建ツーリズムあるいは琉球ルネサンスツアーがあつても良い。これを機にもう一回ウチナーンチュの思いを伝える必要がある。

参 考 資 料

目 次

第 1	成果指標に係る達成状況の評価基準	820
第 2	成果指標一覧（総点検実施時点）	821
第 3	SDGs と沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の関係	849
第 4	沖縄県県振興審議会関係資料	857
(1)	関係法令等	857
(2)	沖縄県振興審議会委員名簿	871
(3)	沖縄県振興審議会部会名簿	873
(4)	審議会及び正副部会長合同会議の開催実績	877
(5)	部会における調査審議経過	879
(6)	沖縄県振興審議会長から知事への答申手交	895

第1 成果指標に係る達成状況の評価基準について

成果指標に係る達成状況の評価基準

計画開始時から現状までの成果指標の達成率(%)により評価

(算定式) 達成率(%) = (現状値 - 基準値) / (R3年度目標値 - 基準値)

(区 分) 「目標達成」: 100%超

「達成見込」: 70%以上100%未満

「進 展」: 50%以上70%未満

「進展遅れ」: 50%未満

注：成果指標は、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」において、施策展開ごとに設定している。

第2 成果指標一覧（総点検実施時点）

指標名		基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
【施策展開】 1-（1）-ア		生物多様性の保全				
1	沖縄の絶滅種数	19種 (H23年度)	21種 (H28年度)	21種	沖縄県版レッドデータに記載されている絶滅種の数	達成
2	沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲	173ヶ所 (H23年度)	204ヶ所 (H30年度)	200ヶ所	マンガース北上防止柵以北におけるヤンバルクイナの指定生息地域のメッシュの数	達成
3	海洋保護区の設置数	0海域 (H23年)	1海域 (H30年)	2海域	海洋保護区の設定海域の数	進展
【施策展開】 1-（1）-イ		陸域・水辺環境の保全				
1	監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (H23年度)	142,000トン (H28年度)	72,000トン	監視海域の目標類型達成に必要な陸域からの赤土等流出削減量に基づく年間流出量	進展遅れ
2	自然保護区域面積	53,473ha (H23年)	90,110ha (H30年)	55,633ha	自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区の新規指定・拡充による面積	達成
3	海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33.0% (H23年度)	71.4% (H30年度)	100%	人為的な赤土等による汚染の影響がないと判断される底質中懸濁物質含量（SPSS）ランク5以下の割合	進展
4	大気環境基準の達成率	90.0% (H22年度)	91.0% (H30年度)	100%	大気汚染に係る環境基準の達成率	進展遅れ
5	河川水質環境基準（生物化学的酸素要求量）の達成率	97.0% (H22年度)	97.0% (H30年度)	100%	環境基準類型指定水域数に対する環境基準（BOD75%値）達成水域数の割合	進展遅れ
6	海域水質環境基準（化学的酸素要求量）の達成率	92.0% (H22年度)	92.0% (H30年度)	100%	環境基準類型指定水域数に対する環境基準（COD75%値）達成水域数の割合	進展遅れ
7	ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (H22年度)	100% (H30年度)	100%	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準の達成率	達成
【施策展開】 1-（1）-ウ		自然環境の再生				
1	自然環境再生の活動地域数	3 (H24年度)	5 (H30年度)	6	自然環境の再生を行う活動地域数	進展
2	自然環境に配慮した河川整備の割合	63.2% (H23年度)	67.8% (H30年度)	70.2%	県管理河川（二級河川）の整備を要する延長に対する自然環境に配慮した河川整備を行った割合	進展
3	自然環境に配慮した海岸整備の延長	600m (H23年度)	1,976m (H30年度)	2,830m	砂浜や海浜緑地等自然環境に配慮した海岸保全施設の延長	進展
【施策展開】 1-（1）-エ		自然環境の適正利用				
1	事業者間における保全利用協定の認定数	2協定 (H23年)	8協定 (H30年)	10協定	保全利用協定制度による協定数	達成見込
【施策展開】 1-（1）-オ		県民参画と環境教育の推進				
1	環境啓発活動（出前講座、自然観察会等）参加延べ人数	2,500人 (H23年度)	28,481人 (H30年度)	26,000人	環境啓発活動への参加人数	達成
【施策展開】 1-（2）-ア		3Rの推進				
1	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	831g (H20年度)	868g (H29年度)	809g以下	（収集ごみ+直接搬入ごみ+集団回収）を総人口で割った数値（g/日・人）	進展遅れ
2	一般廃棄物の再生利用率	12.7% (H22年度)	15.3% (H29年度)	22.0%	排出された一般廃棄物のうち再生利用された量の割合	進展遅れ
3	産業廃棄物の再生利用率	48.7% (H22年度)	50.5% (H29年度)	51.0%	排出された産業廃棄物のうち再生利用された量の割合	達成見込

指標名	基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況	
【施策展開】 1-(2)-イ 適正処理の推進						
1	産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】	3.3年 【37,744m ³ 】 (H22年度)	10.1年 【34,563m ³ 】 (H29年度)	10.3年 【101,000m ³ 】	残余年数 = 残余容量 ÷ 年間最終処分量	達成見込
2	不法投棄件数（1トン以上）	140件 (H22年度)	123件 (H29年度)	70件	沖縄県：1件当たり1トン以上。産業廃棄物、一般廃棄物を含む件数 全国：1件当たり10トン以上。産業廃棄物のみの件数	進展遅れ
3	全県一斉清掃参加人数	5.7万人 (H22年度)	4.9万人 (H30年度)	10.0万人	ちゅら島環境美化全県一斉清掃への参加人数	進展遅れ
【施策展開】 1-(3)-ア 地球温暖化防止対策の推進						
1	産業部門における二酸化炭素排出量	219万t-CO ₂ (H20年度)	147.1万 t -CO ₂ (H28年度)	214万 t -CO ₂	製造業等から排出される二酸化炭素の排出量	達成
2	民生家庭部門における二酸化炭素排出量	298万t-CO ₂ (H20年度)	251.6万 t -CO ₂ (H28年度)	242万t-CO ₂	家庭等から排出される二酸化炭素の排出量	達成見込
3	民生業務部門における二酸化炭素排出量	313万t-CO ₂ (H20年度)	290.5万 t -CO ₂ (H28年度)	257万t-CO ₂	事務所やホテル等から排出される二酸化炭素の排出量	進展遅れ
4	運輸部門における二酸化炭素排出量	365万t-CO ₂ (H20年度)	377.4万 t -CO ₂ (H28年度)	324万t-CO ₂	自動車等から排出される二酸化炭素の排出量	進展遅れ
【施策展開】 1-(3)-イ クリーンエネルギーの推進						
1	グリーンエネルギー推定発電量【世帯換算】	134×10 ⁶ kWh 【約37,000世帯分】 (H22年度)	582×10 ⁶ kWh 【161,700世帯分】 (H30年度)	961×10 ⁶ kWh 【約266,900世帯分】	沖縄県内におけるグリーンエネルギーによる推定発電量及び供給可能な標準世帯数	進展
2	再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】	約 58,000kW 【84,000 t-CO ₂ 】 (H23年度)	約369,102kW 【457,452 t -CO ₂ 】 (H30年度)	約 684,000kW 【1,006,000 t-CO ₂ 】	沖縄県内における再生可能エネルギーの導入容量及び導入に伴う二酸化炭素排出削減量	進展遅れ
【施策展開】 1-(3)-ウ 低炭素都市づくりの推進						
1	低炭素なまちづくりに取り組む市町村数	0市町村 (H24年度)	4市町村 (H30年度)	5市町村	コンパクトな都市構造の形成に向けた都市計画マスタープランを策定する市町村数	達成見込
2	乗合バス利用者数	80,745人/日 (H18年度)	72,161人/日 (H29年度)	130,274人/日	乗合バスの年間旅客の日割	進展遅れ
3	モレールの乗客数	35,551人/日 (H22年度)	52,355人/日 (H30年度)	50,984人/日	沖縄都市モレールの1日当たり平均乗客数（※統計ベース）	達成
4	主要渋滞箇所数	191箇所 (H24年度)	186箇所 (H30年度)	181箇所	沖縄地方渋滞対策推進協議会にて選定された、交差点損失時間やピーク時速度等、一定の基準に合致する渋滞箇所数	進展
5	都市計画区域内緑地面積	62,536ha (H18年度)	75,056ha (H23年度)	75,056ha	都市計画区域内における都市公園等の施設緑地及び農地や山林等の自然地の合計面積	達成
【施策展開】 1-(4)-ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり						
1	しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合	58% (H25年度)	49.8% (H30年度)	82%	県が主催・支援したしまくとぅば関連イベント等の参加者数	進展遅れ
2	文化財の指定件数	1,345件 (H23年度)	1,413件 (H30年度)	1,450件	文化財指定件数	進展
3	史跡等への訪問者数	327.7万人/年 (H22年度)	401.9万人/年 (H30年度)	390.0万人/年度	世界遺産への入場者数	達成
4	市町村文化協会会員数	12,854名 (H23年度)	15,295名 (H30年度)	20,000名	県内各市町村文化協会の会員数	進展遅れ

指標名	基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況	
【施策展開】 1-(4)-イ		文化の担い手の育成				
1	沖縄県芸術文化祭参加者数	6,290人 (H22年度)	8,090人 (H30年度)	10,000人	沖縄県芸術文化祭の公募展の入場者数、展示点数、舞台部門の入場者数、出演者数、各種ワークショップの参加者数	進展遅れ
2	沖縄県高等学校総合文化祭、中学校総合文化祭等への参加者数	11,600人/年 (H23年度)	12,199人/年 (H30年度)	12,500人/年	沖縄県高等学校総合文化祭と中学校総合文化祭等の参加者数の合計	進展
3	伝承者養成・技術錬磨事業における伝承者養成数（累計）	1,519人 (H23年度)	11,194人 (H30年度)	15,301人	国・県指定の無形文化財保持団体等が実施する伝承者養成・技術錬磨事業において、技能伝承のための研修を受ける者の数	達成見込
4	文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数	11,834人 (H23年度)	11,881人 (H30年度)	13,000人	文化庁、県による鑑賞事業の参加児童生徒数	進展遅れ
5	県立芸術大学卒業者の就職率（起業含む）	58.0% (H23年度)	67.3% (H30年度)	65%	県立芸術大学卒業者の就職率。分母は卒業生数ではなく就職希望者数。	達成
【施策展開】 1-(4)-ウ		文化活動を支える基盤の形成				
1	県立博物館・美術館の入場者数	452,502人 (H22年度)	504,894人 (H30年度)	500,000人	県立博物館・美術館の総入場者数	達成
2	国立劇場おきなわの入場者数	62,497人 (H23年度)	58,417人 (H30年度)	64,000人	国立劇場おきなわにおける自主公演および貸公演（大劇場、小劇場）の入場者数	進展遅れ
3	県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数	149,527人 (H23年度)	167,671人 (H30年度)	147,000人	県が支援・後援を行ったイベントの来場者数、県が助成を行った企画・イベントの来場者数	達成
4	県文化協会加入率	63.4% (H23年度)	65.8% (H30年度)	70.7%	沖縄県文化協会への市町村文化協会の加入率	進展遅れ
【施策展開】 1-(4)-エ		文化の発信・交流				
1	県が支援した文化交流イベントの来場者数	14,960人 (H23年度)	34,419人 (H30年度)	40,000人	県が支援・後援を行ったイベントで、文化交流を目的としたものの来場者数	達成見込
2	世界エイサー大会の来場者数	64,900人 (H23年度)	1,500人 (H30年度)	6,000人	世界エイサー大会の来場者数	進展遅れ
3	文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数（累計）	10人 (H23年度)	535人 (H30年度)	700人	文化芸術分野での交流を目的に海外へ派遣した生徒数	達成見込
4	県外・海外からの空手関係者来訪数	80人 (H24年度)	7,169人 (H30年度)	9,400人	県外・海外からの空手関係者来訪数	達成見込
【施策展開】 1-(5)-ア		文化資源を活用したまちづくり				
1	伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数（累計）	0人 (H23年度)	5,258人 (H30年度)	6,021人	伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数	達成見込
2	県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数	521人/年 (H23年度)	15,375人/年 (H30年度)	13,000人/年	県が支援・後援を行った市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数	達成
【施策展開】 1-(5)-イ		伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興				
1	工芸品生産額	41.3億円 (H22年度)	40.2億円 (H29年度)	65.0億円	沖縄県内における工芸品の年間生産額	進展遅れ
2	工芸産業従事者数	1,707人 (H22年度)	1,791人 (H29年度)	2,000人	沖縄県内における各年度末時点での工芸産業従事者数	進展遅れ
3	従事者一人当たりの工芸品生産額	2,422千円 (H22年度)	2,244千円 (H29年度)	3,300千円	沖縄県内における工芸産業従事者一人当たりの年間生産額	進展遅れ

指標名	基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況	
【施策展開】 1 - (5) -ウ 文化コンテンツ産業の振興						
1	文化コンテンツ関連産業事業所数	257事業所 (H21年度)	261事業所 (H28年度)	258事業所	経済センサス調査の産業分類による、映像情報政策・配給業、音声情報制作業、出版業、映像等情報制作に付帯するサービス業、デザイン業、著述・芸術家業、興業場、興業団の合計	達成
2	県が支援したビジネスの事業化件数(累計)	3件 (H23年度)	21件 (H30年度)	30件	県による民間企業の事業への助成・投資件数	進展
3	観光客の「文化観光」の比率	10.8% (H24年度)	11.8% (H29年度)	30.0%	観光客の活動内容における「イベント・伝統行事」及び「伝統工芸・芸能体験」のシェア	進展遅れ
4	観光客の「娯楽・入場費」の消費単価	7,831円 (H22年度)	6,485円 (H29年度)	9,000円	観光客一人当たり県内消費額における「娯楽・入場費」の消費単価	進展遅れ
【施策展開】 1 - (6) -ア 沖縄らしい風景づくり						
1	市町村景観行政団体数	21団体 (H23年度)	34団体 (H30年度)	41団体	景観法に基づく景観施策を実施する地方公共団体(景観法)	進展
2	景観地区数	3地区 (H23年度)	8地区 (H30年度)	24地区	市街地の良好な景観の形成を図る地区(景観法)	進展遅れ
3	景観アセスメント数	0件 (H23年度)	45件 (H30年度)	80件	公共事業の景観に対する評価	進展
4	景観・親水性に配慮した海岸整備の延長	4,850m (H23年度)	9,693m (H30年度)	10,080m	景観や海浜利用等親水性に配慮した海岸保全施設の延長	達成見込
5	無電柱化整備総延長(良好な景観形成)	109km (H23年)	154.7km (H30年)	173.2km	防災や景観の観点から、路上の電柱を無くすための電線共同溝等の整備延長	達成見込
6	自然環境に配慮した河川整備の割合[再掲]	63.2% (H23年度)	67.8% (H30年度)	70.2%	県管理河川(二級河川)の整備が必要な区間のうち、自然環境に配慮した河川整備を行った割合	進展
7	歴史景観と調和する都市公園の供用面積	32.0ha (H22年度)	35.0ha (H30年度)	56.9ha	世界遺産である首里城や中城城跡等の歴史的景観と調和した都市公園(首里城公園、中城公園、浦添大公園)の供用面積合計	進展遅れ
【施策展開】 1 - (6) -イ 花と緑あふれる県土の形成						
1	県民による緑化活動件数	55件 (H23年度)	62件 (H30年度)	65件	花や緑あふれる県土形成のため、地域住民参加型緑化活動の件数	達成見込
2	都市計画区域内緑地面積[再掲]	62,536ha (H18年度)	75,056ha (H23年度)	75,056ha	都市計画区域内における都市公園等の施設緑地及び農地や山林等の自然地の合計面積	達成
3	都市計画区域における一人当たりの都市公園面積	10.6㎡/人 (H22年度)	10.9㎡/人 (H29年度)	11.2㎡/人	沖縄県における都市計画区域内人口1人当たりに対する都市公園面積	進展
4	主要道路における緑化延長	0 km (H23年)	285km (H30年)	300km	花や緑あふれる県土形成のため、沿道環境に配慮した植樹等による主要道路の緑化延長	達成見込
【施策展開】 1 - (7) -ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進						
1	沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数(累計)	518件 (H23年度)	1,406件 (H30年度)	1,800件	沖縄県福祉のまちづくり条例に基づく完了検査において、整備基準に適合していると判定された施設の累計	進展
2	全住宅のバリアフリー化率	32.5% (H20年度)	31.5% (H25年度)	48.7%	全住宅に対する、高齢者等のための設備(手すり等)がある住宅の割合	進展遅れ
3	県営住宅のバリアフリー化率	22.8% (H22年度)	29.0% (H30年度)	30.4%	県営住宅全管理戸数に対して、①浴室の手すり②玄関の手すり③住戸内段差解消④出入口・廊下の幅(75cm以上)の確保の①～④全てに対応している県営団地の戸数の割合	達成見込
4	ノンステップバス導入率	1.3% (H22年度)	70.1% (H29年度)	70.0%	乗合バスの対象車両数に占めるノンステップバスの割合	達成

指標名		基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
5	都市公園のバリアフリー化率	25.6% (H22年度)	30.1% (H29年度)	39.4%	都市公園において、便所、駐車場、園路及び広場の公園施設のうち、一つ以上の公園施設がバリアフリー法（「高齢者、移動等の円滑化の促進に関する法律」）の移動円滑化基準に適合している都市公園の割合	進展遅れ
6	バリアフリー化のための浮き桟橋設置港湾数	20港 (H23年度)	23港 (H29年度)	27港	潮の干満差による乗降の支障を解消し、利用者の安全性・利便性を確保するための浮き桟橋の設置港湾数	進展遅れ
【施策展開】 1-（7）-イ		歩いて暮らせる環境づくりの推進				
1	歩いていける身近な都市公園(街区公園)箇所数	3.2箇所/100ha (H22年度)	3.0箇所/100ha (H29年度)	3.3箇所/100ha	人口密度が高い都市地区（人口集中地区）における100ha当たりの街区公園箇所数※人口集中地区：市区町村の境域内において、人口密度が高い基本単位数（4000人/km ² ）が隣接し、かつ、その隣接した基本単位数の人口が5000人以上となる地域	進展遅れ
2	事故危険箇所の事故発生件数	22件/年 (H24年)	9件/年 (H28年)	9件/年	防護柵や道路照明等の交通安全施設の整備により抑止された、事故危険箇所で発生する事故件数	達成
3	県管理道路の歩道必要箇所設置率（通学路等）	0% (H24年)	23.7% (H30年)	35%	通学路等の歩道未整備箇所や狭小箇所における歩道の整備延長	進展
4	無電柱化整備総延長（歩行空間の確保）【再掲】	109km (H23年度)	154.7km (H30年度)	173.2km	防災や景観の観点から、路上の電柱を無くすための電線共同溝等の整備延長	達成見込
5	土地区画整理事業により整備された宅地面積	1,885ha (H24年)	2,035ha (H30年)	2,137ha	使用収益された宅地面積であり販売可能な保留地を含む面積	進展
6	再開発事業により整備された延べ床面積	239,909m ² (H24年)	347,373m ² (H30年)	377,809m ²	再開発事業により建築された施設建築物の床面積	達成見込
7	住民参加による地区計画策定数	42地区 (H23年度)	65地区 (H30年度)	76地区	住民参加による地区計画の策定数	進展
【施策展開】 1-（7）-ウ		人に優しい交通手段の確保				
1	乗合バス利用者数【再掲】	80,745人/日 (H18年度)	72,161人/日 (H29年度)	130,274人/日	乗合バスの年間旅客数の日割	進展遅れ
2	モノレールの乗客数【再掲】	35,551人/日 (H22年度)	52,355人/日 (H30年度)	50,984人/日	沖縄都市モノレールの1日当たり平均乗客数（※統計ベース）	達成
3	ノンステップバス導入率【再掲】	1.3% (H22年度)	70.1% (H29年度)	70.0%	乗合バスの対象車両数に占めるノンステップバスの割合	達成
【施策展開】 2-（1）-ア		沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進				
1	チャーガンジューおきなわ応援団参加団体数	57団体 (H22年度)	94団体 (H30年度)	120団体	県民の健康づくりを支援する意思表示を行った団体の数	進展
2	朝食欠食率	20歳代男性：29.4% (H18年度)	31.3% (H28年度)	20.0%	朝食を欠食（菓子・果物・嗜好飲料・サプリメント・栄養ドリンクのみの場合を含む）する20歳代・30歳代男性の割合	進展遅れ
		30歳代男性：26.0% (H18年度)	31.8% (H28年度)	20.0%		進展遅れ
3	成人肥満率 (男性20～60歳代) (女性40～60歳代)	男性：42.0% (H15-18年度)	39.9% (H28年度)	25.0%	調査対象の成人に占めるBMI25以上の肥満者の割合	進展遅れ
		女性：36.9% (H15-18年度)	29.8% (H28年度)	25.0%		進展
4	80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合	12.9% (H18年度)	39.7% (H28年度)	30.0%	80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合	達成
5	喫煙率	男性：33.5% (H18年度)	27.9% (H28年度)	20%	習慣的に喫煙している20歳以上の者の割合	進展遅れ
		女性：7.7% (H18年度)	9.2% (H28年度)	5%		進展遅れ

参考資料

指標名		基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
6	20歳～64歳の年齢調整死亡率 (全死因) (※参考値 全国比)	男性：323.3 (1.16倍) (H17年)	265.4 (1.23倍) (H27年)	203.7	年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した人口10万人当たりの死亡率	進展遅れ
		女性：145.2 (1.13倍) (H17年)	129.7 (1.21倍) (H27年)	100.8		進展遅れ
7	介護認定を受けていない高齢者の割合	81.9% (H23年度)	82.1% (H30年度)	82.0%	要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者の割合	達成
【施策展開】 2-(1)-イ		「スポーツアイランド沖縄」の形成				
1	スポーツ実施率 (成人、週1回以上)	39.0% (H24年度)	41.4% (H30年度)	65.0%	週1回以上運動・スポーツを行う成人の割合	進展遅れ
2	国民体育大会総合順位	40位台	43位 (H30年度)	30位台前半	国民体育大会における総合順位	進展遅れ
3	スポーツコンベンションの県内参加者数	66,739人 (H22年度)	104,473人 (H29年度)	102,000人	県内開催のスポーツキャンプ・合宿・大会・イベントの県内参加者	達成
4	運動等の目的で利用できる都市公園 (運動公園、総合公園等)の面積 (1人あたり)	6.0㎡ (H22年度)	6.1㎡ (H29年度)	6.5㎡	運動等の目的で利用できる総合公園(10～50ha)、運動公園(15～75ha)、広域公園(50ha以上)における1人当たりの供用面積(利用できる面積)	進展遅れ
5	県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ)	平均稼働率：68% 472,000人 (H23年度)	平均稼働率：73.0% 646,000人 (H30年度)	平均稼働率：84% 770,000人	県内開催のスポーツキャンプ・合宿・大会・イベントの参加者及び施設利用者の合計	進展
【施策展開】 2-(2)-ア		母子保健、小児医療対策の充実				
1	周産期死亡率(出産千対)	4.1 (H22年)	3.5 (H29年)	3.8	1年間の出産に対する妊娠22週以降の死産数と生後7日未満の新生児死亡に対する割合(出産1000人当たり)	達成
2	低体重児出生率(出生百対)	11.2 (H22年)	11.1 (H29年)	9.5	1年間の出生数に対する1年間の2500g未満の出生数の割合(出生100回当たり)	進展遅れ
【施策展開】 2-(2)-イ		地域における子育て支援の充実				
1	保育所入所待機児童数(顕在・潜在)	9,000人 (H23年)	3,260人 (H31年)	0人 (維持)	保育所等の利用の申込みがされているが、利用していない者の数	進展
2	公的施設等放課後児童クラブ新規設置数	11か所 (H24年)	12か所 (H30年)	10か所	公的施設等を活用した放課後児童クラブの新規設置数	達成
3	放課後児童クラブ平均月額利用料	11,000円 (H22年)	9,169円 (H30年)	9,000円未満	放課後児童クラブの利用料の月額平均	達成見込
4	放課後児童クラブ登録児童数	10,804人 (H23年)	19,324人 (H30年)	21,000人以上	放課後児童クラブの登録児童数	達成見込
5	預かり保育実施率(公立幼稚園)	62.1% (H22年度)	85.3% (H30年度)	80.0%	教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に教育活動を実施している公立幼稚園の割合	達成
【施策展開】 2-(2)-ウ		子ども・若者の育成支援				
1	若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)	1.91% (H17年)	1.95% (H27年)	1.50%	15～34歳人口に占める無業者の割合	進展遅れ
2	小中高校不登校率	小 0.37% (H22年度)	0.78% (H29年度)	—	年度内に30日以上欠席した児童生徒のうち、不登校を理由とする者の割合	—
		中 2.60% (H22年度)	3.70% (H29年度)	—		—
		高 2.97% (H22年度)	2.76% (H29年度)	—		—

指標名		基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
3	登校復帰率	小 28.3% (H24年度)	20.7% (H29年度)	—	不登校状態にある児童生徒のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合	—
		中 27.8% (H24年度)	36.3% (H29年度)	—		—
		高 33.0% (H24年度)	39.8% (H29年度)	—		—
4	刑法犯少年の検挙・補導人員	1,420人 (H23年)	799人 (H30年)	971人以下	刑法犯で警察に検挙・補導された犯罪少年・触法少年の数	達成
【施策展開】 2-(2)-工		要保護児童やひとり親家庭等への支援				
1	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数（割合）	37市町村 (90.2%) (H24年)	41市町村 (100%) (H30年)	41市町村	要保護児童対策地域協議会を設置している市町村数	達成
2	就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数（累計）	84世帯 (H23年)	740世帯 (H30年)	800世帯	就業相談を受けて就職に結びついたひとり親家庭の数（累計）	達成見込
【施策展開】 2-(2)-オ		子どもの貧困対策の推進				
1	困窮世帯の割合（沖縄県子ども調査）	小中学生調査 29.9% (H27年度)	小中学生調査 25.0% (H30年度)	20.0%	「沖縄県子ども調査」による、手取り年収を世帯人数で調整した可処分所得（等価可処分所得）が貧困線を下回る世帯の割合 ※ビジョン基本計画で目標として見込んだ、令和3年度における一人当たり県民所得（271万円）を達成することを前提に目標を設定	進展遅れ
		高校生調査 29.3% (H28年度)	高校生調査 29.3% (H28年度)	20.0%		—
2	乳幼児健康診査の受診率（乳児）	87.6% (H23年度)	90.7% (H29年度)	95.0%	乳幼児健診（乳児）対象人員に対する、受診実人員の割合	進展遅れ
3	養育支援訪問事業の実施市町村数	12市町村 (H23年度)	26市町村 (H30年度)	31市町村	養育支援訪問事業の実施市町村数	達成見込
4	保育所入所待機児童数（顕在・潜在）【再掲】	9,000人 (H23年)	3,260人 (H31年)	0人 (維持)	保育所等の利用の申込みがされているが、利用していない者の数	進展
5	小中高不登校率【再掲】	小 0.37% (H22年度)	0.78% (H29年度)	—	年度内に30日以上欠席した児童生徒のうち、不登校を理由とする者の割合	—
		中 2.60% (H22年度)	3.70% (H29年度)	—		—
		高 2.97% (H22年度)	2.76% (H29年度)	—		—
6	登校復帰率【再掲】	小 28.3% (H24年度)	20.7% (H29年度)	—	不登校状態にある児童生徒のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合	—
		中 27.8% (H24年度)	36.3% (H29年度)	—		—
		高 33.0% (H24年度)	39.8% (H29年度)	—		—
7	地域等における子どもの学習支援（無料塾等）	4市町村 (H23年度)	40市町村 (H30年度)	41市町村	無料又は低額の学習支援教室を設置する市町村数	達成見込
8	高等学校中途退学率	1.9% (H23年度)	2.0% (H29年度)	1.4%	沖縄県の高等学校における中途退学者の割合	進展遅れ
9	若年無業者率（15～34歳人口に占める割合）【再掲】	1.91% (H17年)	1.95% (H27年)	1.50%	15～34歳人口に占める無業者の割合	進展遅れ
10	就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数（累計）【再掲】	84世帯 (H23年)	740世帯 (H30年)	800世帯	就業相談を受けて就職に結びついたひとり親家庭の数（累計）	達成見込
11	正規雇用者（役員を除く）の割合	59.6% (H25年)	61.4% (H30年)	62.5%	正規職員・従業員の割合	進展

参考資料

指標名	基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
【施策展開】 2- (3) -ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり					
1	介護支援専門員養成数 4,735人 (H23年度)	6,434人 (H30年度)	7,000人	介護支援専門員（ケアマネジャーとも呼ばれる。）の養成者数 （全国）介護支援専門員実務研修受講試験合格者調査 （県）介護支援専門員実務研修修了者数	達成見込
2	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）及び認知症高齢者グループホーム定員数 4,929人 (H23年度)	5,969人 (H30年度)	6,491人	入所定員30人以上の広域型特別養護老人ホーム、入所定員29人以下の地域密着型特養及び認知症高齢者グループホームの入所定員総数	進展
3	介護認定を受けていない高齢者の割合【再掲】 81.9% (H23年度)	82.1% (H30年度)	82.0%	高齢者に占める介護認定を受けていない人の割合	達成
4	認知症サポーター養成数 19,833人 (H23年度)	90,042人 (H30年度)	108,000人	市町村等が実施する「認知症サポーター養成講座」を修了した者	達成見込
5	高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率 26.5% (H20年度)	29.1% (H25年度)	47.1%	高齢者のいる世帯に対する、一定のバリアフリー化（2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差解消）がされた住宅の割合	進展遅れ
【施策展開】 2- (3) -イ 障害のある人が活動できる環境づくり					
1	「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」実施市町村数 —	24市町村 (H30年度)	28市町村	「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」を実施している市町村の数	達成見込
2	グループホーム等数（障害福祉サービス） 157箇所 (H23年度)	305箇所 (H30年度)	350箇所	地域において障害者が共同生活する場の数	達成見込
3	発達障害児（者）支援協力医療機関数 19機関 (H22年度)	34機関 (H30年度)	35機関	発達障害児（者）支援に関わる医療機関の数	達成見込
4	障害者実雇用率 1.80% (H23年)	2.73% (H30年)	2.30%	雇用義務のある民間企業において実際に雇用されている障害者の割合	達成
5	福祉施設から地域生活への移行者数 495人 (H23年度)	758人 (H30年度)	856人	福祉施設を退所して自立して地域（家庭等）にて生活する障害者の数	達成見込
6	障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額 12,892円 (H22年度)	15,779円 (H30年度)	16,279.1円	障害者が就労系サービス事業所で得る平均の工賃月額	達成見込
7	障害者スポーツ活動団体数 22団体 (H22年)	31団体 (H30年)	38団体	県内で活動しているスポーツ団体・サークル団体の数	進展
8	登録手話通訳者・要約筆記者の数 49名 (H23年)	112名 (H30年)	199名	年度末時点での県で登録している手話通訳者及び要約筆記者登録者数（累計）	進展遅れ
【施策展開】 2- (3) -ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進					
1	医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり） 227.7人 (H22年)	240.7人 (H30年)	261人	医療施設に従事している人口10万人当たりの医師数	進展遅れ
2	看護師就業者数（人口10万人対比） 881.2人 (H24年)	1,060.6人 (H30年)	1190.7人	人口10万人当たりの看護師就業者数	進展
3	新人看護職員離職率 14.5% (H21年)	4.8% (H29年)	6.3%	就業1年未満の看護職員の離職率	達成
4	救急病院数 26施設 (H23年)	26施設 (H29年)	26施設	「救急病院を定める省令」（昭和39年厚生省令第8号）に基づく県知事による認定病院数	達成
【施策展開】 2- (3) -エ 福祉セーフティネットの形成					
1	日常生活自立支援事業利用者数 477人 (H23年度)	655人 (H30年度)	659人	毎年度末における事業利用契約者数	達成見込
2	コミュニティソーシャルワーカー配置市町村数・配置人数 10市 10人 (H24年度)	28市町村 92人 (H30年度)	41市町村 150人	各市町村におけるコミュニティソーシャルワーカーの配置数	進展
3	避難行動要支援者名簿作成等の推進 15市町村 (36.5%) (H24年度)	41市町村 (100%) (H30年度)	41市町村 (100%)	避難行動要支援者名簿作成済み市町村の数	達成

指標名		基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
4	民生委員・児童委員の充足率	88.2% (H22年)	86.2% (H30年度)	97.8%	沖縄県の民生委員児童委員定数に対する委嘱数の割合	進展遅れ
5	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に参加している会員の総数	17,377名 (H23年度)	24,446名 (H30年度)	29,000名	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に参加している会員の総数	進展
6	公営住宅管理戸数	29,834戸 (H23年度)	30,038戸 (H30年度)	29,676戸	公営住宅の管理戸数	達成
【施策展開】 2-(3)-オ		保健衛生の推進				
1	食中毒発生件数	35件 (H22年)	29件 (H30年)	25件	1年間の食中毒発生事件数	進展
2	結核患者罹患率 (人口10万対)	18.7 (H22年)	15.7 (H29年)	10.0	1年間で新たに登録された結核患者数を人口10万あたりの率で表したものの	進展遅れ
3	麻しん予防接種率	92.2% (H22年)	93.6% (H29年)	95.0%	1歳児における麻しん予防接種の接種率	進展
4	難病患者における就労相談件数	67件 (H24年)	336件 (H30年)	265件	沖縄県難病相談支援センターアンビシャス相談内訳における就労相談件数	達成
5	自殺死亡率(人口10万人当たり)	25.5 (H22年)	17.0 (H29年)	17.0	人口10万人当たりの自殺者数	達成
6	ハブ咬症者数	96人 (H21年)	49人 (H30年)	76人	1年間のハブ咬症者数	達成
7	ハブクラゲ刺症被害者数	91人 (H22年)	70人 (H30年)	112人	1年間のハブクラゲ刺症被害者数	達成
【施策展開】 2-(4)-ア		安全・安心に暮らせる地域づくり				
1	刑法犯認知件数	12,403件 (H23年)	6,878件 (H30年)	10,000件以下	警察において発生を認知した刑法犯に係る事件の数	達成
2	配偶者暴力相談支援センター設置数	6か所 (H23年)	6か所 (H30年)	8か所	DVに関する身近な相談窓口である配偶者暴力相談支援センターの設置数	進展遅れ
3	交通事故死者数	45人 (H23年)	38人 (H30年)	33人以下	交通事故によって、発生から24時間以内に亡くなった人の数	進展
4	水難事故発生件数	77件 (H22年)	66件 (H30年)	68件	海域及び内水域におけるスポーツ、レクリエーション等に伴う水難等の事故発生件数	達成
5	消費者啓発講座受講者数	8,890人 (H23年度)	10,627人 (H30年度)	10,000人	消費生活センターで実施している消費者啓発・消費者教育のための、消費者学習教室、移動講座、くらしのサポート講座等の受講者数	達成
【施策展開】 2-(4)-イ		災害に強い県土づくりと防災体制の強化				
1	津波高潮ハザードマップ作成市町村数	36市町村 (H25年度)	38市町村 (H30年度)	41市町村	最大クラスの津波や高潮が発生した場合の浸水想定を踏まえ、地域住民の防災意識を醸成、啓発するためハザードマップを作成する市町村数	進展遅れ
2	自主防災組織率	8.9% (H23年)	29.9% (H30年)	76.0%	全世帯に対する自主防災組織が結成された地域の世帯数の割合	進展遅れ
3	消防職員の充足率	53.1% (H21年)	61.9% (H27年)	70.0%	国の基準(消防力の整備指針)に対する消防職員の充足割合	進展
4	人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (H22年)	12.1人 (H30年)	15.0人	県内で登録されている消防団員数の人口1万人当たりの数	進展遅れ
5	災害時要援護者支援計画策定市町村数	15市町村 (37%) (H23年)	41市町村 (H30年)	41市町村	災害時要援護者支援計画を策定した市町村数	達成
6	離島空港施設の耐震化率	—	0% (H30年度)	17%	県管理離島空港の耐震基準を満たした施設の割合	達成見込

指標名		基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
7	緊急物資輸送の拠点港数（耐震岸壁設置港湾数）	4港 (H23年)	6港 (H30年)	6港	緊急輸送港湾として位置づけられた11港における耐震岸壁設置港湾数	達成
8	道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (全体箇所) (H23年)	35箇所 (H30年)	50箇所除去	崩壊の危険性の高い道路法面等において、対策実施により危険性を除去した箇所数	達成
9	無電柱化整備総延長（災害時のライフライン確保）〔再掲〕	109km (H23年度)	154.7km (H30年度)	173.2km	防災や景観の観点から、路上の電柱を無くすための電線共同溝等の整備延長	達成見込
10	避難地に位置づけられている都市公園数	257箇所 (H22年度)	299箇所 (H29年度)	303箇所	災害対策基本法に基づく、市町村で定めた地域防災計画に避難地として位置づけられている都市公園箇所数	達成見込
11	耐震化が必要な県営住宅棟の耐震化率	89.8% (H23年)	92.9% (H30年)	93.9%	全県営住宅棟に対する、耐震化（耐震診断において耐震基準以下となった県営住宅棟を基準を満たすよう耐震補強することや、現行基準の建物へと建替を行うこと）が行われるなどして、耐震基準が満たされた県営住宅棟の割合	達成見込
12	住宅の耐震化率	82% (H20年)	85.1% (H25年)	95%	住宅の総戸数に対し、耐震性のある住宅の割合	進展遅れ
13	多数の者が利用する建築物の耐震化率	83.5% (H17年)	91.5% (H28年度)	95%	学校、病院、ホテルなど多数の者が利用する一定規模以上の建築物のうち耐震性のある建築物の割合	進展
14	公立学校耐震化率	79.9% (H24年)	92.9% (H30年)	100.0%	公立学校施設（幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校）全棟数のうち、耐震性が確認された棟数の割合	進展
15	障害児・者入所施設の耐震化率（旧耐震化基準施設の耐震化率）	69.5% (H22年度)	94.3% (H30年度)	100.0%	昭和56年以前に建てられた障害児・者入所施設について、改築等により耐震化した施設の割合	達成見込
16	主要9河川での浸水想定面積	約234ha (H22年)	約234ha (H30年)	約56ha	計画規模(30年もしくは50年に一度程度)の降雨があった場合、河川が溢水し、沿川の浸水が想定される面積	進展遅れ
17	基幹管路の耐震化率（上水道）	23% (H22年度)	25.8% (H29年度)	36%	基幹管路（導水管、送水管、配水本管）が備えるべき耐震性能を満たすと評価された管の布設延長の割合	進展遅れ
18	重要な幹線等の耐震化率（下水道）	17.0% (H22年度)	47.0% (H30年度)	49.8%	重要な幹線等と位置付けた管路のうち耐震基準を満たす管路の割合	達成見込
19	下水道による都市浸水対策達成率	53.5% (H22年度)	59.4% (H30年度)	62.1%	公共下水道又は都市下水路における都市浸水対策の整備対象地域の面積のうち、概ね5年に1度の大雨に対して安全であるよう、既に整備が完了している区域の面積の割合	進展
20	土砂災害危険箇所整備率（急傾斜地崩壊対策事業）	13% (H23年度)	16% (H30年度)	16%	急傾斜地崩壊危険箇所数に対する危険箇所の整備箇所数の割合	達成
21	土砂災害危険箇所整備率（砂防事業）	21% (H23年度)	23% (H30年度)	24%	土石流危険渓流数に対する危険渓流の整備箇所数の割合	進展
22	土砂災害危険箇所整備率（地すべり対策事業）	24% (H23年度)	29% (H30年度)	36%	地すべり危険箇所数に対する危険箇所の整備箇所数の割合	進展遅れ
23	防護面積（高潮対策等）	58.9ha (H23年度)	86.7ha (H30年度)	92.7ha	海岸保全施設を整備し、台風等による高潮、波浪被害から県民の生命・財産を守る面積	達成見込
24	防風・防潮林整備面積	533ha (H23年度)	559.6ha (H30年度)	593ha	治山事業で実施する防風・防潮林整備面積	進展遅れ
25	港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率	—	42% (H30年度)	67%	県管理港湾の臨港道路において、耐震基準を満たした橋梁の割合	進展
【施策展開】 2-(5)-ア		米軍基地から派生する諸問題への対応				
1	基地排水における排水基準達成率	88% (H22年度)	100% (H25年度)	100%	水質汚濁防止法に基づく排水基準達成率	達成
2	基地周辺公共水域における環境基準達成率	100% (H22年度)	100% (H30年度)	100%	水質汚濁に係る環境基準達成率	達成
3	航空機騒音環境基準達成率	53% (H21年度)	68.8% (H30年度)	80%	航空機騒音に係る環境基準達成率	進展

指標名	基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況	
【施策展開】 2-（5）-イ		戦後処理問題の解決				
1	埋没不発弾量（推計）	約2,100トン (H23年)	1,942トン (H30年)	約1,835トン	沖縄戦の推定不発弾から23年度までに処理された埋没不発弾を差し引いた推定量	進 展
2	所有者不明土地管理解除率	21.8% (742筆) (H23年度)	22.9% (805筆) (H30年度)	23.5% (825筆)	真の所有者等に土地の所有権が帰属し、県又は市町村による管理が解除された筆数の割合	進 展
3	沖縄戦没者未収骨柱数（推計）	約3,600柱 (H23年度)	2,850柱 (H30年度)	約2,650柱	沖縄戦没者収骨状況	達成見込
【施策展開】 2-（6）-ア		地域特性に応じた生活基盤の整備				
1	公営住宅管理戸数【再掲】	29,834戸 (H23年度)	30,038戸 (H30年度)	29,676戸	公営住宅の管理戸数	達 成
2	最低居住面積水準未達率	9.5% (H20年度)	10.8% (H25年度)	10.8%	全住戸に対する、最低居住面積水準（単身世帯で25㎡、2人以上世帯で10㎡×世帯人数+10㎡）に満たない住戸の割合	達 成
3	水道料金格差（本島広域水道との差：最大）	2.5倍 (H22年度)	2.5倍 (H30年度)	1.9倍	家庭用10㎡当たり月額使用料金の本島広域水道事業者平均と離島事業者の差（最大）	進展遅れ
4	上水道普及率	100% (H22年度)	100% (H29年度)	100%	給水区域内人口に対する現在給水人口の割合	達 成
5	汚水処理人口普及率	80.8% (H22年度)	86.1% (H30年度)	91.4%	総人口のうち、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設により、トイレやお風呂、台所などの生活雑排水全てを処理可能な区域の人口割合	進 展
6	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (H23年度)	3箇所 (H30年度)	9箇所	平成24年度以降に整備される海底ケーブルの新設・更新箇所数	進展遅れ
7	県管理道路の改良済延長	1,100km (H21年度)	1,140.5km (H28年度)	1,145km	県管理道路における改良済（幅員5.5m以上）延長	達成見込
8	市町村道の改良済延長	4,044km (H21年度)	4,210.2km (H28年度)	4,264km	市町村道における改良済（幅員5.5m未満含む）延長	達成見込
【施策展開】 2-（6）-イ		高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供				
1	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率	87.3% (H23年)	98.0% (H30年度)	100.0%	全世帯に占める超高速ブロードバンドサービスを利用可能な世帯数の割合	達成見込
	（※参考 基盤利用率）	(30.6%)	(49.9%)	(56.6%)	全世帯に占める超高速ブロードバンドサービスの契約数の割合	—
	（※参考 超高速ブロードバンドサービス基盤整備率（離島））	(52.3%)	(91.4%)	(100.0%)	全世帯に占める超高速ブロードバンドサービスを利用可能な世帯数の割合（離島のみ）	—
2	電子申請利用件数（県民向け）	5,910件 (H23年度)	37,814件 (H30年度)	18,000件	沖縄県電子申請システムのうち一般・県民向け手続年間利用件数	達 成
3	統合型GISの閲覧件数	41,354件 (H23年度)	111,928件 (H30年度)	180,000件	公開用地図情報システムの年間閲覧件数	進 展
【施策展開】 2-（7）-ア		県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進				
1	NPO認証法人数	509法人 (H22年度)	734法人 (H30年度)	758法人	認証されたNPO法人数	達成見込
2	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数【再掲】	17,377名 (H23年度)	24,446名 (H30年度)	29,000名	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	進 展
3	民生委員・児童委員充足率【再掲】	88.2% (H22年)	86.2% (H30年)	97.8%	沖縄県の民生委員児童委員定数に対する委嘱数の割合	進展遅れ
4	NPOと県の協働事業数	71事業 (H22年度)	394事業 (H30年度)	255事業	NPOと協働で実施された沖縄県の事業数	達 成
5	学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (H23年度)	219千人 (H30年度)	250千人	地域学校協働活動推進事業に参加したボランティアの延べ人数	達成見込

指標名		基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
6	移住応援サイトアクセス数	—	87,041 (H30年度)	50,000	沖縄県の移住応援サイトである「おきなわ島ぐらし」へのユーザーアクセス数	達成
【施策展開】 2 - (7) -イ		交流と共創による農山漁村の活性化				
1	グリーン・ツーリズムにおける交流人口	4万人 (H22年)	11.6万人 (H29年)	13万人	県内の農家民宿利用者数	達成見込
2	多面的機能活動取組面積（取組率）	9,402ha (26%) (H22年度)	20,880ha (54%) (H30年度)	22,000ha (57%)	農振農用地区域内の耕地面積に対する取組面積及びその割合	達成見込
【施策展開】 3 - (1) -ア		国際交流・物流拠点の核となる空港の整備				
1	那覇空港の滑走路処理容量（年間）	13.9万回 (H22年)	13.5万回 (H30年)	18.5万回	1日当たり発着回数380回をもとに算出した年間利用可能な出発機と到着機の合計	達成見込
2	那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (H22年度)	2,116万人 (H29年度)	2,123万人	国内線・国際線を含めた空港の年間乗降客数	達成見込
3	離島空港の年間旅客者数	313万人 (H22年度)	485万人 (H30年度)	426万人	離島空港における年間乗降客数	達成
4	新石垣空港の年間旅客者数（国際線）	1.6万人 (H22年度)	8.7万人 (H30年度)	8.0万人	新石垣空港における国際路線の年間乗降客数	達成
【施策展開】 3 - (1) -イ		人流・物流を支える港湾の整備				
1	那覇港の年間旅客者数	59万人 (H23年)	165.7万人 (H29年)	123万人	那覇港における県内外航路、外国航路の旅客船輸送人員計	達成
2	那覇港の取扱貨物量	1,004万トン (H23年)	1,216万トン (H29年)	1,278万トン	那覇港における外貿（輸出入）、内貿（移出入）の貨物量計	達成見込
3	中城湾港（新港地区）の取扱貨物量（供用済岸壁対象）	61万トン (H23年)	94.6万トン (H29年)	230万トン	中城湾港新港地区における外貿（輸出入）、内貿（移出入）の貨物量計	進展遅れ
4	那覇港におけるクルーズ船寄港回数	56回 (H23年)	243回 (H30年)	250回	那覇港に寄港するクルーズ船の回数	達成見込
5	北部、宮古、八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数	56回 (H23年)	252回 (H30年)	631回	本部港・平良港・石垣港に寄港するクルーズ船の回数	進展遅れ
6	中城湾港（新港地区）におけるクルーズ船寄港回数	2回 (H23年)	28回 (H30年)	52回	中城湾港（新港地区）に寄港するクルーズ船の回数	進展
【施策展開】 3 - (1) -ウ		陸上交通基盤の整備				
1	主要渋滞箇所数【再掲】	191箇所 (H24年度)	186箇所 (H30年度)	181箇所	沖縄地方渋滞対策推進協議会にて選定された、交差点損失時間やピーク時速度等、一定の基準に合致する渋滞箇所数	進展
2	モルールの乗客数【再掲】	35,551人/日 (H22年度)	52,355人/日 (H30年度)	50,984人/日	沖縄都市モルールの1日当たり平均乗客数（※統計ベース）	達成
3	乗合バス利用者数【再掲】	80,745人/日 (H18年度)	72,161人/日 (H29年度)	130,274人/日	乗合バスの年間旅客の日割	進展遅れ
【施策展開】 3 - (1) -エ		国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化				
1	那覇空港の国際路線数（就航都市数）	7路線 (H24年度)	15路線 (H30年度)	15路線	那覇空港の国際航空ネットワーク（定期便が就航している海外地点）数	達成

指標名		基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
2	那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (H22年度)	12万トン (H30年度)	40万トン	那覇空港における国際貨物取扱量	進展遅れ
3	那覇港の外貨取扱貨物量	120万トン (H23年)	120.3万トン (H29年)	342万トン	那覇港における輸出、輸入の貨物量計	進展遅れ
【施策展開】 3-(2)-ア		国際的な沖縄観光ブランドの確立				
1	旅行中に行った活動（エコツアー）	1.3% (H23年度)	2.4% (H30年度)	2.2%	旅行中に行った活動（体験した活動内容）	達成
2	エンターテインメント創出・観光メニューの商品造成数（累計）	12件 (H23年度)	125件 (H30年度)	170件	沖縄の観光メニューとなりうるエンターテインメントの商品造成数（累計）	達成見込
3	沖縄へのレポート回数（沖縄旅行の回数で2回目以上の比率）	—	21.8% (H30年度)	23.5%	沖縄旅行回数が2回目以上の旅行者の割合	達成見込
4	スポーツコンベンションの開催件数、県外・海外参加者数	460件 (H22年度)	631件 (H29年度)	700件	県内開催のスポーツキャンプ・合宿・大会・イベントの件数と県外・海外参加者	達成見込
		75,056人 (H22年度)	71,495人 (H29年度)	73,000人		進展遅れ
5	スポーツキャンプ合宿の実施件数、県外・海外参加者数	228件 (H22年度)	407件 (H29年度)	400件	県内開催のスポーツキャンプ・合宿・自主トレのみの件数と県外・海外参加者	達成
		6,542人 (H22年度)	11,649人 (H29年度)	13,000人		達成見込
【施策展開】 3-(2)-イ		市場特性に対応した誘客活動の展開				
1	入域観光客数（外国人除く）	522.6万人 (H23年度)	700万人 (H30年度)	800万人	沖縄を訪れる県外在住者の人数（国内、国外含む）	進展
2	外国人観光客数	30.1万人 (H23年度)	300万人 (H30年度)	400万人	沖縄県内の空港及び港から入国する外国人観光客数	達成見込
	（うち空路来訪者数）	18.2万人 (H23年度)	180.3万人 (H30年度)	200.0万人	空路により沖縄を訪れる外国人観光客の数	—
	（うち海路来訪者数）	11.9万人 (H23年度)	119.7万人 (H29年度)	200.0万人	海路により沖縄を訪れる外国人観光客の数	—
3	沖縄旅行に対するリピーターの満足度（旅行全体の評価が「大変満足」の比率）	51.7% (H21年度)	48.1% (H29年度)	60.0%	旅行全体について「大変満足」と答えた来訪回数2回目以上の国内客の割合	進展遅れ
4	沖縄旅行に対する外国人観光客の満足度（旅行全体の評価が「満足」の比率）	31.1% (H23年度)	85.9% (H29年度)	50.0%	旅行全体について「大変満足」と答えた外国人観光客の割合	達成
5	修学旅行者数	45.2万人 (H23年)	43.2万人 (H29年)	45.2万人	沖縄を訪れた県外修学旅行者の人数（暦年）	進展遅れ
【施策展開】 3-(2)-ウ		大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興				
1	MICE開催による直接経済効果	209億円 (H28年)	243億円 (H30年)	413億円	「沖縄県MICE開催実態調査」によるMICEごとの参加者数に一人当たりの「参加者消費額」、「主催者消費額」、「出展者消費額」を乗じて算出	進展遅れ
2	1,000人以上のMICE開催件数	85件 (H28年)	85件 (H30年)	134件	参加者数が1000名以上の催事の件数	進展遅れ
3	県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数	17件 (H28年)	44件 (H30年)	40件	インセンティブ旅行（企業の報償・研修旅行）の開催件数	達成
4	ICCA基準による国際会議の件数	13件 (H28年)	12件 (H30年)	20件	一定の基準を満たした国際会議・国内会議の開催件数	進展遅れ
	JCCB基準による国内会議の件数	39件 (H28年)	32件 (H30年)	50件		進展遅れ

指標名	基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況	
【施策展開】 3-(2)-工 観光客の受入体制の整備						
1	那覇空港の年間旅客者数 [再掲]	1,423万人 (H22年度)	2,116万人 (H29年度)	2,123万人	国内線・国際線を含めた空港の年間乗降客数	達成見込
2	那覇港の年間旅客者数 [再掲]	59万人 (H23年)	165.7万人 (H29年)	123万人	那覇港における県内外航路、外国航路の旅客船輸送人員計	達成
3	クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数 (県全体)	112回 116,400人 (H23年)	528回 1,123,800人 (H30年)	933回 2,000,000人	那覇港・本部港・平良港・石垣港等に寄港するクルーズ船の寄港回数及び乗船客数の合計	進展
4	道路状況(渋滞状況等)に対する観光客満足度(国内客、「大変満足」の比率)	22.8% (H21年度)	23.2% (H27年度)	23.6%	道路状況(渋滞)について、「大変満足(不満はない)」と答えた日本人観光客の割合の合計	進展
5	外国人観光客の満足度	案内表記: 71.7% (H23年度)	79.7% (H30年度)	90.0%	案内表記、両替利便性について「大変満足」「満足」「やや満足」と答えた外国人観光客の割合の合計	進展遅れ
		両替利便性: 52.6% (H23年度)	73.8% (H30年度)	70.0%		達成
6	観光振興計画等を策定した市町村数	19市町村 (H23年度)	37市町村 (H30年度)	33市町村	観光分野に特化した振興計画を策定する市町村の数	達成
7	観光アクセス道路の緑化延長	0km (H23年)	80.0km (H30年)	80km	沖縄らしい風景創出のため、亜熱帯の花や植栽による観光地アクセス道路の緑化延長	達成
8	クリーンアップキャンペーン参加者数	8,280人/年 (H23年度)	22,490人/年 (H30年度)	20,700人/年	県全体で実施するALL OKINAWAクリーンアップキャンペーンの参加者数	達成
【施策展開】 3-(2)-オ 世界に通用する観光人材の育成						
1	観光人材育成研修受講者数	1,742名 (H24年度)	1,585名 (H30年度)	1,900名以上	観光人材育成のための研修を受講した人数	進展遅れ
2	地域通訳案内士登録者数(累計) ※基準年及び現状は旧制度の「地域限定通訳案内士」と「沖縄特別通訳案内士」の登録者数合計	98名 (H23年度)	687名 (H30年度)	700名以上	沖縄県に備える地域通訳案内士登録簿に登録された者の数	達成見込
3	外国語対応能力に対する外国人観光客の満足度	40.2% (H23年度)	60.3% (H29年度)	60.0%	外国語対応能力について「大変満足」「満足」「やや満足」と答えた外国人観光客の割合の合計	達成
【施策展開】 3-(2)-カ 産業間連携の強化						
1	観光客一人当たりの土産品等購入費	16,526円 (H23年度)	16,056円 (H30年度)	21,000円	国内客1人当たりの「土産・買物費」の消費単価	進展遅れ
2	宿泊業(料飲部門)における県産品利用状況	42.8% (H21年度)	37.8% (H29年度)	50.0%	宿泊施設の料飲部門における県産原材料の使用割合	進展遅れ
3	観光土産品に対する満足度(国内客、「大変満足」の比率)	33.2% (H21年度)	33.8% (H30年度)	40.0%	土産品について「大変満足」と答えた国内客の割合	進展遅れ
【施策展開】 3-(3)-ア 情報通信関連産業の立地促進						
1	情報通信関連企業の立地数	237社 (H23年度)	470社 (H30年度)	560社	平成2年以降に沖縄県に新たに立地した企業の数(毎年1月1日時点)	達成見込
2	立地企業による雇用者数	21,758人 (H23年度)	29,403人 (H30年度)	42,000人	新たに進出する企業における新規雇用者数(毎年1月1日時点)	進展遅れ
【施策展開】 3-(3)-イ 県内企業の高度化・多様化						
1	ソフトウェア業の1人当たり年間売上高	853万円 (H22年)	1,124万円 (H30年)	1,450万円	特定サービス産業実態調査等のソフトウェア業の1人当たり年間売上高における都道府県別統計	進展遅れ
2	他産業連携型の新規ビジネス件数(累計)	—	35件 (H30年度)	50件	他産業と連携した新規創出ビジネスの数	達成見込

指標名		基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
3	海外に法人を設立した県内IT関連企業数	6社 (H23年度)	10社 (H29年度)	26社	県内IT企業のうち、海外進出した企業の数	進展遅れ
【施策展開】 3-(3)-ウ		多様な情報系人材の育成・確保				
1	情報通信関連産業での新規雇用者数(累計)	2,200人 (H23年度)	15,850人 (H29年度)	23,000人	情報通信関連産業における新規雇用者数	進展
2	IT関連国家資格取得者数(累計)	791人 (H23年度)	5,286人 (H30年度)	8,000人	独立行政法人 情報処理推進機構が実施するIT関連国家資格の合格者数(総数)	進展
3	大学・専門学校・高専等の情報系人材輩出数(累計)	約4,900人 (H23年度)	46,020人 (H30年度)	50,000人	大学・専門学校、高専、高校等の情報系人材輩出数	達成見込
【施策展開】 3-(3)-エ		情報通信基盤の整備				
1	沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数	80[Gbps] (H28年度)	102[Gbps] (H30年度)	600[Gbps]	沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数(毎年3月31日時点)	進展遅れ
2	沖縄IT津梁パーク企業集積施設数	0棟 (H22年度)	5棟 (H30年度)	10棟	沖縄IT津梁パーク内に整備される企業集積施設数	進展
【施策展開】 3-(4)-ア		臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成				
1	那覇空港の国際貨物取扱量【再掲】	15万トン (H22年度)	12万トン (H30年度)	40万トン	那覇空港における国際貨物取扱量	進展遅れ
2	那覇空港の海外路線数(貨物便)	5路線 (H23年度)	6路線 (H30年度)	10路線	那覇空港における海外路線(貨物便)の就航路線数	進展遅れ
3	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (H23年度)	178社 (H29年度)	260社	県内における臨空・臨港型産業の関連企業の立地数	進展
4	臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (H23年度)	2,859人 (H29年度)	5,400人	県内における臨空・臨港型産業の関連企業の雇用者数	進展遅れ
5	那覇港の外貨取扱貨物量【再掲】	120万トン (H23年)	120.3万トン (H29年)	342万トン	那覇港における輸出、輸入の貨物量計	進展遅れ
6	中城湾港(新港地区)の取扱貨物量(供用済岸壁対象)【再掲】	61万トン (H23年)	94.6万トン (H29年)	230万トン	中城湾港における取扱貨物量計	進展遅れ
【施策展開】 3-(4)-イ		県内事業者等による海外展開の促進				
1	製造品移輸出額(石油製品除く)	66,577百万円 (H22年度)	71,271百万円 (H28年度)	80,000百万円	製造品出荷額から石油製品額を除き、製造品移輸出率を乗じて算出した製造品移輸出額	進展遅れ
2	沖縄からの農林水産物・食品の輸出額	1,583百万円 (H22年)	3,313百万円 (H30年)	2,636百万円	県産農林水産物を含めた農林水産物・食品の輸出額	達成
3	沖縄から輸出される飲食品の輸出額	1,150百万円 (H23年)	3,190.9百万円 (H30年)	2,205百万円	沖縄県飲食品の輸出額	達成
【施策展開】 3-(5)-ア		研究開発・交流の基盤づくり				
1	自然科学系高等教育機関の研究者数	751人 (H23年度)	862人 (H30年度)	863人	県内大学等高等教育機関の自然科学系研究者数	達成見込
2	自然科学系高等教育機関の外国人研究者数	110人 (H23年度)	252人 (H30年度)	311人	上記のうち外国人研究者数	達成見込
3	自然科学系の国際セミナー等開催数	16件 (H23年度)	47件 (H30年度)	82件	学会等のセミナーや学術会議等の開催数	進展遅れ

指標名	基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
【施策展開】 3-(5)-イ	知的・産業クラスター形成の推進				
1 研究開発型ベンチャー企業数	32社 (H23年度)	61社 (H30年度)	56社	県内のバイオベンチャーを中心とする研究開発型ベンチャー企業の数	達成
2 先端医療分野における研究実施件数(累計)	3件 (H23年度)	19件 (H30年度)	19件	県内における先端医療に関連する研究実施件数	達成
3 県内における共同研究実施件数	87件 (H23年度)	186件 (H30年度)	265件	自然科学系分野における産学連携または産学官連携による共同研究の実施件数(単年度)	進展
【施策展開】 3-(5)-ウ	研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化				
1 研究成果の技術移転件数(特許許諾件数)(累計)	2件 (H23年度)	16件 (H30年度)	20件以上	県が保有する特許の実施許諾件数	達成見込
2 県内大学等との共同研究に取り組む民間企業数(累計)	54社 (H22年度)	520社 (H28年度)	600社	県内大学等との共同研究に取り組む民間企業の数	達成見込
3 県内からの特許等出願件数(累計)	651件 (H23年)	6,400件 (H30年)	7,476件	県内からの特許、商標、意匠、実用新案の出願件数(H23年からの累計)	達成見込
【施策展開】 3-(5)-エ	科学技術を担う人づくり				
1 科学技術にかかる体験型講座開催数(年間)	44件 (H23年度)	226件 (H30年度)	200件以上	子どもたちを対象とした科学に関する体験、対話による講座等の開催件数(単年度)	達成
2 理系大学への進学率	13.8% (H23年3月卒)	18.5% (H30年3月卒)	20.0%以上	高校生の大学進学者のうち、理系大学へ進学した者の割合	達成見込
3 「沖縄科学グランプリ」参加校数	14校 (H23年度)	21校 (H30年度)	25校	「科学の甲子園全国大会」の県予選として実施する「沖縄科学グランプリ」への県内高校、国立高専の参加校数	進展
【施策展開】 3-(6)-ア	沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出				
1 スポーツ関連ビジネスモデル実施事業者数	4事業者 (H23年度)	22事業者 (H30年度)	32事業者	県が支援した新たなスポーツ関連ビジネスモデル実施事業者数	進展
2 文化コンテンツ関連事業所数	257事業所 (H21年度)	261事業所 (H28年度)	258事業所	経済センサス調査の産業分類による、映像情報政策・配給業、音声情報制作業、出版業、映像等情報制作に付帯するサービス業、デザイン業、著述・芸術家業、興業場、興業団の合計	達成
3 沖縄エステティック・スパ利用県外観光客市場規模(エステ・スパを行った人×総消費単価)	170億円 (H24年度)	213.4億円 (H30年度)	232億円	県外観光客数のうちエステ・スパを行った人と県全体の総消費単価から推計	達成見込
【施策展開】 3-(6)-イ	環境関連産業の戦略的展開				
1 エネルギー関連産業において海外展開する企業数	—	1社 (H30年度)	1社	沖縄ハイクリーンエネルギー推進事業等により海外展開した企業数	達成
【施策展開】 3-(6)-ウ	海洋資源調査・開発の支援拠点形成				
1 沖縄県が実施する海洋資源に関する講習会・イベント等への累計参加者数	3,600人 (H28年度)	8,315人 (H30年度)	21,600人	国や各種研究機関が行う海洋資源調査・開発のための支援拠点数	進展遅れ
2 海洋資源利活用に向けた研究等への事業化累計支援数	—	0件 (H30年度)	5件	国や各種研究機関、民間事業者が行う海洋資源利活用に向けた研究等への支援数	進展遅れ
【施策展開】 3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進				
1 経済金融活性化特別地区立地企業数(金融関連企業)	10社 (H23年度)	18社 (H30年度)	30社	名護市・経金特区に立地した企業数	進展遅れ
2 経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数	470人 (H23年度)	505人 (H30年度)	770人	名護市・経金特区に立地した企業の雇用者数	進展遅れ

指標名	基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況		
【施策展開】 3-(6)-オ	MICEを活用した産業振興とMICE関連産業の創出						
1	MICE開催による経済波及効果 (間接効果)	252億円 (H28年)	291億円 (H30年)	506億円	観光庁の「MICE開催による地域別経済波及効果測定のための簡易測定モデル」を基に算出	進展遅れ	
2	沖縄MICEネットワーク会員数	0団体 (H28年度)	244団体 (H30年度)	130団体	沖縄MICEネットワークの特別会員、賛助会員の数	達成	
【施策展開】 3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備						
1	園芸品目の生産量	野菜	54,000トン (H22年)	58,511トン (H29年)	92,900トン	本県における年間の野菜生産量	進展遅れ
		花き	331,000千本 (H22年)	292,492千本 (H29年)	499,000千本	本県における年間の花き生産量	進展遅れ
		果樹	15,800トン (H22年度)	16,105トン (H29年度)	20,500トン	本県における年間の果樹生産量	進展遅れ
2	拠点産地数	94産地 (H23年度)	120産地 (H30年度)	150産地	農産物の定時、定量、定品質の出荷が確立されている産地として県が認定した産地	進展遅れ	
3	さとうきびの生産量	82.0万トン (H22年度)	74.3万トン (H30年度)	85.1万トン	沖縄県全体におけるさとうきびの生産量	進展遅れ	
4	家畜頭数	162,157頭 (H22年)	140,079頭 (H30年)	155,885頭	牛1頭、豚5頭、鶏100羽、山羊10頭を家畜単位として算出した頭数	進展遅れ	
5	特用林産物生産量	1,204トン (H22年)	1,295トン (H29年)	1,770トン	きのご類の生産量	進展遅れ	
6	海面養殖業生産量	9,677トン (H22年)	23,527トン (H30年)	33,938トン	本県における年間の海面養殖業生産量	進展	
【施策展開】 3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化						
1	県中央卸売市場の取扱量	青果：74,428トン 花き：64,677千本 (H19年)	青果：55,574トン 花き：39,579千本 (H30年)	青果：66,683トン 花き：59,680千本	県中央卸売市場を経由して流通する青果物の数量	進展遅れ	
2	水産卸売市場の取扱量	14,228トン (H22年)	14,665トン (H29年)	15,157トン	県内水産卸売市場を経由して流通する水産物の数量	進展遅れ	
3	全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数	14品目 (H22年度)	19品目 (H30年度)	20品目	全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物品目数	達成見込	
4	食肉加工施設における処理頭数	1,548頭/日 (H22年度)	1,430頭/日 (H30年度)	1,912頭/日	県内食肉処理施設のと畜処理頭数	進展遅れ	
5	甘しや糖の産糖量	96,608トン (H22年度)	83,999トン (H30年度)	104,450トン	さとうきびから生産される分蜜糖(粗糖)と含蜜糖(黒糖)の生産量を合計した数値	進展遅れ	
6	「おきなわ食材の店」登録店舗数	100店 (H22年度)	286店 (H30年度)	340店	県産食材を積極的に活用している「おきなわ食材の店」の登録店舗数	達成見込	
7	県産木材の供給量	5,812m ³ (H21年度)	8,728m ³ (H29年度)	6,514m ³	沖縄県産木材の供給量(=需要量)	達成	
【施策展開】 3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立						
1	環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (H23年度)	1,084件 (H30年度)	1,300件	有機JAS、特別栽培農産物及びエコファーマーの認証・認定件数の合計 ※国の数値には特別栽培農産物を含まない	進展	
2	GAP導入産地数	4産地 (H22年度)	45産地 (H30年度)	54産地	GAP導入産地の合計(GAPの種類は不問)	達成見込	
3	総合的病害虫防除体系が確立された作物数	1品目 (H23年度)	4品目 (H30年度)	5品目	IPM実践指標が策定された作物数を、総合的病害虫防除技術体系が確立された作物数としている	達成見込	
4	生鮮食品表示の未表示店舗の割合	20.9% (H23年度)	5.2% (H30年度)	5.0%	生鮮食品の産地が表示されていない店舗の割合	達成見込	

指標名	基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況	
【施策展開】 3-(7)-イ 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化						
1	農業就業人口	22,575人 (H22年)	19,916人 (H27年)	20,300人	農業従事者（15歳以上の世帯員）のうち調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者、農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち自営農業が主の者	進展遅れ
2	漁業就業者数	3,929人 (H20年)	3,720人 (H30年)	3,790人	満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者	進展遅れ
3	新規就農者数（累計）	244人 (H22年)	2,331人 (H30年)	3,000人	18歳以上65歳未満で、新規に就農した者	達成見込
4	認定農業者数（累計）	3,045経営体 (H22年度)	3,941経営体 (H30年度)	3,850経営体	農業経営基盤強化促進法に基づいた「農業経営改善計画」を市町村に提出して認定を受けた農業者の数	達成
5	耕作放棄地解消面積（解消率）	140ha（20%） (H22年度)	347ha(50%) (H30年度)	700ha（100%）	耕作放棄地解消面積に対する取組面積及びその割合	進展遅れ
6	農業共済加入率	畑作物共済：39.0% (H22年) 園芸施設共済：15.8% (H22年度)	畑作物共済：49.5% (H30年) 園芸施設共済：19.8% (H30年度)	畑作物共済：60% 園芸施設共済：60%	農業災害補償法に基づく農業共済事業のうち、沖縄県における畑作物（さとうきび）共済への加入率と園芸施設共済への加入率	進展遅れ
【施策展開】 3-(7)-オ 農林水産技術の開発と普及						
1	品種登録数	26件 (H23年度)	38件 (H30年度)	41件	農林水産業の栽培特性等に優れた新品種を育成し、登録した品種数	達成見込
2	農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数（累計）	24件 (H23年度)	30件 (H30年度)	35件	農林水産業の実用化の可能性が高い技術開発の数	進展
3	生産現場等への普及に移す研究成果数	64件 (H23年度)	456件 (H30年度)	650件	農林水産業の生産技術等で、生産現場において実用的に利用される技術の数	進展
4	技術普及農場の設置数（累計）	70件 (H23年度)	634件 (H30年度)	830件	農業者に新たな技術等を普及するための農場設置数	達成見込
【施策展開】 3-(7)-カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備						
1	農業用水源施設整備量（整備率）	22,953ha (56.5%) (H22年度)	24,133ha (62.5%) (H30年度)	26,700ha (69%)	耕地面積に対する整備面積量及びその割合	進展遅れ
2	かんがい施設整備量（整備率）	17,107ha (42.1%) (H22年度)	18,942ha (49.1%) (H30年度)	21,600ha (56%)	耕地面積に対する整備面積量及びその割合	進展遅れ
3	ほ場整備量（整備率）	19,043ha (54.4%) (H22年度)	20,615ha (62.8%) (H30年度)	21,600ha (66%)	耕地面積に対する整備面積量及びその割合	進展
4	造林面積	4,906ha (H22年度)	5,194ha (H30年度)	5,346ha	伐採跡地・未立木地への造林、及び樹下植栽の合計面積	進展
5	流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量（整備率）	902m (52%) (H22年度)	1,384m (80%) (H30年度)	1,470m (85%)	水産物流通の拠点となる漁港において、陸揚げを主たる目的とする岸壁の耐震整備量及びその割合	達成見込
6	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量（整備率）	3,478m (61%) (H22年度)	5,808m (73%) (H30年度)	5,918m (75%)	台風等荒天時において、3トン以上の漁船が漁港内に安全に係留できる岸壁の整備量及びその割合	達成見込
7	更新整備された浮魚礁数（更新整備率）	0基 (0%) (H22年度)	56基 (79%) (H30年度)	71基 (100%)	設置後耐用年数（10年）を経過した浮魚礁の更新整備基数及びその割合	達成見込
【施策展開】 3-(7)-キ フロンティア型農林水産業の振興						
1	グリーン・ツーリズムにおける交流人口【再掲】	4万人 (H22年)	11.6万人 (H29年)	13万人	県内の農家民宿利用者数	達成見込
2	沖縄からの農林水産物・食品の輸出額【再掲】	1,583百万円 (H22年)	3,313百万円 (H30年)	2,636百万円	県産農林水産物を含めた農林水産物・食品の輸出額	達成
3	県産畜産物の海外輸出品	0トン (H22年)	181トン (H30年)	100トン	県内で畜処理され海外に輸出される食肉の出荷量	達成

指標名		基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
4	沖縄型植物工場の導入品目数	0品目 (H22年)	8品目 (H30年)	5品目	沖縄型植物工場の実証事業等における導入品目数	達成
5	6次産業化関連事業者の年間販売額	15,200百万円 (H23年度)	26,130百万円 (H29年度)	24,800百万円	6次産業化関連事業者の年間販売額	達成
6	6次産業化関連事業の従事者数	4,400人 (H23年度)	4,800人 (H29年度)	6,900人	6次産業化関連事業の従事者数	進展遅れ
【施策展開】 3-(8)-ア		中小企業等の総合支援の推進				
1	1事業所あたりの従業員数	7.6人 (H21年)	8.6人 (H28年)	8.5人以上	県内民営事業所総数の従業者総数に対する1事業所当たり従業者数	達成
2	中小企業組数	343組合 (H23年度)	344組合 (H30年度)	370組合	各年度の中小企業組数(解散・抹消を除く)	進展遅れ
3	経営革新計画承認企業のうち1年後に経営指標を達成した企業割合	33.3% (H22年度)	52.9% (H28年度)	55.0%	経営革新計画承認企業のうち1年後に経営指標を達成した企業の割合	達成見込
【施策展開】 3-(8)-イ		商店街・中心市街地の活性化と商業の振興				
1	中心市街地活性化基本計画策定市町村数	1地域 (H22年)	1地域 (H30年)	3地域	中心市街地活性化基本計画を国に認定された市町村の数	進展遅れ
2	商店街振興組数 ※全国は都道府県平均	18組合 (H22年)	14組合 (H30年)	16組合	各年の商店街振興組数(解散・抹消を除く)	進展遅れ
3	商店街の空き店舗率 ※()内の数は空き店舗数	11.0% (765店舗) (H21年)	9.5% (583店舗) (H29年)	9.6% (624店舗)	「空き店舗率」(%) = 商店街の空き店舗数の合計 / 商店街の全店舗数の合計	達成
【施策展開】 3-(8)-ウ		建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓				
1	沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	82業者 (H23年度)	85業者 (H30年度)	85業者	沖縄県リサイクル資材評価認定制度(ゆいくる)の認定業者数	達成
2	建設業者の経営革新計画承認数	52業者 (H24年度)	74業者 (H30年度)	83業者	新分野進出のための商品・サービス等を開発済みの建設業者数	達成見込
3	SAM(米軍政府企業登録)登録業者数	4業者 (H24年度)	21業者 (H30年度)	40業者	米軍発注工事の入札に参加するために必要な資格を取得した建設業者の数	進展遅れ
4	海外建設工事等参入企業数	0社 (H23年度)	7社 (H30年度)	12社	海外建設工事等の入札・コンペ等に参加する県内建設業者(もしくはJV)の数	進展
【施策展開】 3-(9)-ア		ものづくり産業の戦略的展開				
1	製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (H21年)	4,426.7億円 (H28年)	5,600億円	本県製造業の年間製造品出荷額	進展遅れ
2	製造業従事者数	24,812人 (H21年)	24,760人 (H29年)	28,000人	本県製造業の年末従業者数	進展遅れ
3	工芸品生産額【再掲】	41.3億円 (H22年度)	40.2億円 (H29年度)	65.0億円	沖縄県内における工芸品の年間生産額	進展遅れ
4	臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (H23年度)	178社 (H29年度)	260社	県内における臨空・臨港型産業の関連企業の立地数	進展

指標名	基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
【施策展開】 3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成				
1	泡盛の出荷数量 22,297kl (H23年度)	17,246kl (H30年度)	28,700kl	泡盛の年度当たりの出荷数量	進展遅れ
2	かりゆしウェア製造枚数 35万枚 (H23年)	42.5万枚 (H30年)	50万枚	かりゆしウェアの年間製造枚数	進展
3	沖縄フェア売上高 5.6億円 (H28年度)	6.2億円 (H30年度)	6.6億円	県支援による沖縄フェアの売上額合計	進展
【施策展開】 3-(9)-ウ	安定した工業用水・エネルギーの提供				
1	工業用水の給水能力 30,000m ³ /日 (H23年度)	30,000m ³ /日 (H30年度)	30,000m ³ /日	工業用水の一日当たりの給水能力	達成
2	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数〔再掲〕 0箇所 (H23年度)	3箇所 (H30年度)	9箇所	平成24年度以降に整備される海底ケーブルの新設・更新箇所数	進展遅れ
【施策展開】 3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援				
1	完全失業率（年平均） 7.1% (H23年)	3.4% (H30年)	4.0%	15歳以上のうち失業している者の割合	達成
2	離職率 7.7% (H19年)	4.7% (H29年)	5.2%	継続就業者数、転職者数、離職者数の合計のうち離職者数の占める割合	達成
【施策展開】 3-(10)-イ	若年者の雇用促進				
1	若年者（30歳未満）の完全失業率 11.3% (H23年)	6.3% (H30年)	7.2%	15歳～29歳のうち失業している者の割合	達成
2	新規学卒者の就職内定率（高校） 86.6% (H23年3月卒)	96.5% (H30年3月卒)	98.0%	新規高校卒業者の就職内定率	達成見込
3	新規学卒者の就職内定率（大学等） 73.6% (H23年3月卒)	87.0% (H30年3月卒)	90.0%	新規大学等卒業者の就職内定率	達成見込
4	新規学卒1年目の離職率（高校） 29.5% (H22年3月卒)	23.8% (H29年3月卒)	20.0%	雇用保険記録から算出した新規高卒就職者のうち1年目の離職者の割合	進展
5	新規学卒1年目の離職率（大学） 25.2% (H22年3月卒)	14.6% (H29年3月卒)	13.0%	雇用保険記録から算出した新規大卒就職者のうち1年目の離職者の割合	達成見込
【施策展開】 3-(10)-ウ	職業能力の開発				
1	県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率 85.9% (H22年)	95.2% (H30年)	90.0%	県立職業能力開発校の施設内訓練の就職実績	達成
2	委託訓練修了者の就職率 67.8% (H22年)	82.8% (H30年)	75.0%	県立職業能力開発校の委託訓練の就職実績	達成
3	若年無業者率（15～34歳人口に占める無業者の割合） 1.91% (H17年)	1.95% (H27年)	1.50%	15～34歳人口に占める無業者の割合	進展遅れ
【施策展開】 3-(10)-エ	働きやすい環境づくり				
1	正規雇用者（役員を除く）の割合〔再掲〕 59.6% (H25年)	61.4% (H30年)	62.5%	正規職員・従業員の割合	進展
2	ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数 29社 (H23年度)	84社 (H30年度)	90社	年度における認証企業数	達成見込

指標名	基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況	
【施策展開】 3-(10)-カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進						
1	就業者数	62.2万人 (H22年)	70.7万人 (H30年)	69.0万人	取入を伴う仕事を1時間以上した者（休業者を含む）	達成
2	新規学卒者の就職内定率（高校） 【再掲】	86.6% (H23年3月卒)	96.5% (H30年3月卒)	98.0%	新規高校卒業者の就職内定率	達成見込
3	新規学卒者の就職内定率（大学等） 【再掲】	73.6% (H23年3月卒)	87.0% (H30年3月卒)	90.0%	新規大学等卒業者の就職内定率	達成見込
【施策展開】 4-(1)-ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進						
1	次世代ウチナーネットワーク参加青少年数（累計）	1,176人 (H23年度)	1,630人 (H30年度)	1,706人	県主催「次世代ウチナーネットワーク育成事業」への参加青少年数の累計	達成見込
2	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続	14.8% (H23年度)	38.5% (H30年度)	50.0%	県主催「次世代ウチナーネットワーク育成事業」への参加者で県とネットワークがある者の割合	進展
3	世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数（延べ人数）	418,030人 (H23年度) (第5回大会)	429,168人 (H28年度) (第6回)	450,000人 (R3年度予定) (第7回大会)	大会期間中の各イベントの延べ入場者数	進展遅れ
4	世界のウチナーンチュ大会 関与の県内市町村数	30市町村 (H23年度) (第5回大会)	30市町村 (H28年度) (第6回)	37市町村 (第7回大会)	関連イベントを実施した市町村数	進展遅れ
5	海外及び県内における世界のウチナーネットワークの強化を推進する新たな取組数	—	県人会35団体、 県内19団体 (市町村を含む) (H30年度)	県人会30団体、 県内50団体 (市町村を含む)	ウチナーネットワークの担い手である県人会や国際交流団体、県内市町村によって、「世界のウチナーンチュの日」に因んで行われる交流の取組数	達成見込
6	外国人観光客数	30.1万人 (H23年度)	300万人 (H30年度)	400.0万人	沖縄県内の空港及び港から入国する外国人観光客数	達成見込
7	I C C A 基準を満たした国際会議の件数【再掲】	13件 (H28年)	12件 (H30年)	20件	一定の基準を満たした国際会議の開催件数	進展遅れ
【施策展開】 4-(1)-イ 世界と共生する社会の形成						
1	海外留学・交流派遣数（累計）	124人 (H23年度)	2,325人 (H30年度)	2,944人	高校生等の留学及び短期研修の派遣者の数（平成23年度からの累計人数）	達成見込
2	沖縄県にずっと住み続けたい在住外国人等の割合	69% (H20年度)	64.3% (H29年度)	80%	当該項目に対し、「ずっと住みたい」と回答した県内在住外国人等の割合	進展遅れ
3	沖縄文化に関わる活動を行っている在住外国人等の割合	22% (H20年度)	23.7% (H29年度)	32%	当該項目に対し、「積極的にやっている」「行っている」と回答した県内在住外国人等の割合	進展遅れ
4	病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合	22% (H20年度)	28.4% (H30年度)	12%	病気やケガのとき「診療時の医師とのコミュニケーション」で困ったと回答した県内在住外国人等の割合	進展遅れ
【施策展開】 4-(1)-ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備						
1	那覇空港の海外路線数 (就航都市数)【再掲】	7路線 (H24年度)	15路線 (H30年度)	15路線	那覇空港の国際航空ネットワーク（定期便が就航している海外地点）数	達成
2	クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数（県全体）【再掲】	112回 116,400人 (H23年)	528回 1,123,800人 (H30年)	933回 2,000,000人	那覇港・本部港・平良港・石垣港等に寄港するクルーズ船の寄港回数及び乗船客数の合計	進展
3	1,000人以上のMICE開催件数【再掲】	85件 (H28年)	85件 (H30年)	134件	参加者数が1000名以上の催事の数	進展遅れ
【施策展開】 4-(2)-ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進						
1	JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数	8団体 (H22年度)	24団体 (H29年度)	25団体	JICA沖縄で受け入れる海外研修生に対し、研修を実施する県内団体数	達成見込
2	JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数（海外研修員受入れ除く）（累計）	10団体 (H22年度)	23団体 (H30年度)	23団体	海外研修生への研修実施以外の方法で、JICA沖縄と共に技術協力を行う県内団体数	達成

指標名	基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況	
【施策展開】 4-(2)-ウ	アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和人権協力外交の展開					
1	平和祈念資料館の総入館者数 (常設展示室を含む全ての展示室等への入館者総数)	474,917人 (H24年度)	432,552人 (H30年度)	485,000人	平和祈念資料館における2階常設展示室を含む全ての展示室等への入館者の総数	進展遅れ
【施策展開】 5-(1)-ア	地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成					
1	多様な体験活動に参加した青少年の数	189,529人 (H22年度)	262,934人 (H30年度)	268,321人	県・市町村が実施する野外体験・文化体験・ものづくり・スポーツ・交流体験等の体験活動に参加した青少年の数	達成見込
2	学校支援ボランティア参加延べ数 [再掲]	120千人 (H23年度)	219千人 (H30年度)	250千人	地域学校協働活動推進事業に参加したボランティアの延べ人数	達成見込
【施策展開】 5-(1)-イ	家庭・地域の教育機能の充実					
1	家庭教育支援コーディネーター配置市町村数	3市村 (H24年度)	3市村 (H30年度)	10市町村	家庭教育支援コーディネーターを配置している市町村の数	進展遅れ
2	県民一人当たりの図書貸出冊数	3.5冊/年 (H23年度)	3.5冊/年 (H29年度)	4.5冊/年	県内公立図書館の年間貸出冊数を県総人口で除した数	進展遅れ
3	社会教育施設利用者数	930,608人 (H22年度)	969,784人 (H30年度)	1,105,000人	県立の図書館・青少年の家・博物館・美術館への入館者数又は利用者数	進展遅れ
【施策展開】 5-(2)-ア	教育機会の拡充					
1	大学等進学率	36.7% (H23年3月卒)	39.7% (H30年3月卒)	45.0%	各年3月の高等学校卒業者に占める大学の学部、短期大学の本科等に進学した者の割合	進展遅れ
2	学生寮等の受入数	647人 (H24年度)	763人 (H30年度)	782人	県外の3学生寮、県立高等学校11校の寄宿舎及び離島児童生徒支援センターの受入数	達成見込
3	8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合 [再掲]	0% (H23年度)	81.8% (H30年度)	100%	小学校において8名以上の全複式学級のうち非常勤講師が派遣されている学級の割合	達成見込
4	へき地教育においてICTを活用した授業実践を行っている学校の割合	—	98.6% (H28年度)	100%	少人数・複式学級を有する学校において「確かな学力」を育むために、ICTを活用した授業改善に関する実践事例の活用を行っている学校の割合	達成見込
【施策展開】 5-(2)-イ	生涯学習社会の実現					
1	県・市町村の生涯学習講座の修了者数	90,655人 (H22年度)	166,120人 (H30年度)	130,000人	県・市町村が実施する生涯学習に関する講座の受講者数	達成
【施策展開】 5-(3)-ア	確かな学力を身につける教育の推進					
1	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小・中学校)	小学校 △5.3ポイント (H24年度)	0.4ポイント (H30年度)	小学校 +2ポイント	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差	達成見込
		中学校 △9.0ポイント (H24年度)	△5.3ポイント (H30年度)	中学校 +1ポイント		進展遅れ
2	大学等進学率 [再掲]	36.7% (H23年3月卒)	39.7% (H30年3月卒)	45.0%	各年3月の高等学校卒業者に占める大学の学部、短期大学の本科等に進学した者の割合	進展遅れ
3	高等学校等進学率	95.8% (H23年3月卒)	97.7% (H30年3月卒)	98.5%	各年3月の中学校卒業者に占める高等学校等に進学した者の割合	進展
【施策展開】 5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進					
1	小中高校不登校率 [再掲]	小 0.37% (H22年度)	小0.78% (H29年度)	—	年度内に30日以上欠席した児童生徒のうち、不登校を理由とする者の割合	—
		中 2.60% (H22年度)	中3.70% (H29年度)	—		—
		高 2.97% (H22年度)	高2.76% (H29年度)	—		—

指標名		基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
2	登校復帰率〔再掲〕	小 28.3% (H24年度)	小20.7% (H29年度)	—	不登校状態にある児童生徒のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合	—
		中 27.8% (H24年度)	中36.3% (H29年度)	—		—
		高 33.0% (H24年度)	高39.8% (H29年度)	—		—
3	体力・運動能力テスト結果 (全国平均：50点)	小 48.7点 (H22年度)	小48.5点 (H30年度)	小 49.3点	県が行っている、公立小・中・高等学校の体力・運動能力の調査結果で、全国で行っている同様の調査の全国平均を50点とした時の本県の点数	進展遅れ
		中 49.1点 (H22年度)	中48.5点 (H30年度)	中 49.5点		進展遅れ
		高 47.5点 (H22年度)	高49.4点 (H30年度)	高 49.7点		達成見込
4	毎日朝食を摂取する児童生徒の割合 (小中高)	小 88.1% (H23年度)	小86.9% (H30年度)	小 89.5%	県が行っている調査で公立小・中・高等学校で毎日朝食を取る児童生徒の割合	進展遅れ
		中 83.8% (H23年度)	中81.6% (H30年度)	中 84.9%		進展遅れ
		高 74.9% (H23年度)	高76.4% (H30年度)	高 77.6%		進 展
5	県内生徒の交通事故件数	333件 (H23年)	186件 (H30年)	152件以下	高校生の交通事故発生件数	達成見込
6	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合	3年保育：2.9% (H23年度)	3年保育：8.7% (H30年度)	3年保育：30.0%	3年保育実施園数÷全公立幼稚園数×100 2年保育実施園数÷全公立幼稚園数×100	進展遅れ
		2年保育：38.5% (H23年度)	2年保育：54.8% (H30年度)	2年保育：60.0%		達成見込
【施策展開】 5-（3）-ウ		時代に対応する魅力ある学校づくりの推進				
1	小中一貫教育導入校数	2校 (H24年度)	57校 (H30年度)	70校	小中一貫教育を導入している学校数	達成見込
2	コミュニティ・スクール導入校数	2校 (H24年度)	27校 (H30年度)	40校	コミュニティ・スクールを導入している学校数	進 展
3	特別支援学校高等部卒業生の進路決定率	93.4% (H24年3月卒)	94.6% (H30年3月卒)	97.0%	特別支援学校高等部卒業生の進学、自立支援サービス、一般就労、福祉就労に進んだ者の割合	進展遅れ
4	高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (H23年3月卒)	84.9% (H30年3月卒)	95.0%	県内高等学校卒業生の進学、就職した者の割合	進展遅れ
5	私立学校（幼・小・中・高）の定員充足率	74.1% (H23年)	82.4% (H30年)	81.9%	私立学校の定員に対する在籍者の割合	達 成
【施策展開】 5-（4）-ア		国際社会、情報社会に対応した教育の推進				
1	中高生の英語力（中学3年生英検3級以上相当、高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合）	中学：14.8% (H25年度)	37.4% (H30年度)	中学：60%	中学卒業時に英検3級程度以上の英語力を有している生徒、及び高校卒業時に英検準2級程度以上の英語力を有している生徒の割合	進 展
		高校：18.1% (H24年度)	46.3% (H30年度)	高校：60%		進 展
2	英検準1級取得者数（高校生）	35人 (H23年度)	105人 (H29年度)	100人	高校生が1年間に英語検定準1級に合格した者の数	達 成
3	海外留学・交流派遣数（累計） 〔再掲〕	124人 (H23年度)	2,325人 (H30年度)	2,944人	高校生等の留学及び短期研修の派遣者の数（平成23年度からの累計人数）	達成見込
4	ICT関連資格の取得者数（高校）	329人 (H24年度)	469人 (H29年度)	500人	情報処理検定等、ICT（情報処理技術）に関する資格を取得した生徒数	達成見込
【施策展開】 5-（4）-イ		能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進				
1	科学技術にかかる体験型講座開催数（年間）〔再掲〕	44件 (H23年度)	226件 (H30年度)	200件以上	子どもたちを対象とした科学に関する体験、対話による講座等の開催件数（単年度）	達 成
2	理系大学への進学率〔再掲〕	13.8% (H23年3月卒)	18.5% (H30年3月卒)	20%以上	高校生の大学進学者のうち、理系大学へ進学した者の割合	達成見込

指標名		基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況
3	県出身日本代表スポーツ選手数 (全ての国際大会)	23名 (H24年度)	26名 (H30年度)	33名	全ての国際大会において、日本代表に選出された 県出身者の数	進展遅れ
4	全国高等学校体育大会入賞者及び 入賞件数	団体6団体 (H20年度)	4団体 (H30年度)	6団体	全国高等学校体育大会で8位以上の成績の団 体数、人数	進展遅れ
		個人23人 (H20年度)	18人 (H30年度)	24人以上		進展遅れ
5	高文祭等全国・九州大会上位入賞 部門数、入賞件数	中：12部門、53件 (H23年度)	12部門、72件 (H30年度)	中：13部門、58件	中文祭・高文祭等、中学、高校における文化系の 全国大会及び九州大会での上位入賞部門数及び 入賞者数	進展
		高：16部門、52件 (H23年度)	18部門、41件 (H30年度)	高：17部門、57件		進展
【施策展開】 5-(4)-ウ		優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進				
1	看護大卒業率（4年次在籍者数に おける卒業者数の割合）	92.8% (H23年度)	96.3% (H30年度)	100%	看護大卒業率（4年次在籍者数における卒業者 数の割合）	進展遅れ
2	県立芸術大学卒業生数（累計）	2,809人 (H23年度)	3,754人 (H30年度)	4,053人	県立芸術大学の開学以来の卒業生数の累計	達成見込
3	県立芸術大学卒業者の就職率（起 業含む）【再掲】	58% (H23年度)	67.3% (H31年3月卒)	65%	県立芸術大学卒業者の就職率。分母は卒業生数 ではなく就職希望者数。	達成
4	公開講座の参加者数	50人/年 (H28年)	330人/年 (H30年)	100人（年）	県立看護大学が主催する一般市民向け公開講座 の年間参加者数	達成
【施策展開】 5-(5)-ア		リーディング産業を担う人材の育成				
1	地域通訳案内士登録者数（累 計）【再掲】 ※基準年及び現状は旧制度の「地域限定通 訳案内士」と「沖縄特別通訳案内士」の登録 者数合計	98名 (H23年度)	687名 (H30年度)	700名以上	沖縄県に備える地域通訳案内士登録簿に登録さ れた者の数	達成見込
2	観光人材育成研修受講者数【再 掲】	1,742名 (H24年度)	1,585名 (H30年度)	1,900名以上	観光人材育成のための研修を受講した人数	進展遅れ
3	IT関連国家資格取得者数（累 計）【再掲】	791人 (H23年度)	5,286人 (H30年度)	8,000人	独立行政法人 情報処理推進機構が実施するIT 関連国家資格の合格者数（総数）	進展
【施策展開】 5-(5)-イ		地域産業を担う人材の育成				
1	製造業従事者数【再掲】	24,812人 (H21年)	24,760人 (H29年)	28,000人	本県製造業の年末従事者数	進展遅れ
2	工芸産業従事者数【再掲】	1,707人 (H22年度)	1,791人 (H29年度)	2,000人	沖縄県内における各年度末時点での工芸産業従 事者数	進展遅れ
3	新規就農者数（累計）【再掲】	244人 (H22年)	2,331人 (H30年)	3,000人	18歳以上65歳未満で、新規に就農した者	達成見込
4	建設産業人材育成数	0人 (H24年)	194人 (H30年)	208人	R C耐震技術者など土木建築関係の技術者のう ち、県が開催する講習会等により資格取得等 を行った者の数	達成見込
【施策展開】 5-(5)-ウ		新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成				
1	起業家育成講座等を行う大学等の 数	0校 (H22年)	3校 (H30年度)	5校	起業家育成講座を実施する大学等の数	進展
2	スポーツ産業人材育成数（累計）	5名 (H25年度)	18名 (H30年度)	21名	スポーツ関連産業を担う人材として研修等を通 じて育成された人材の数	達成見込

指標名	基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	達成状況	
【施策展開】 5-(6)-ア		県民生活を支える人材の育成				
1	医療施設従事医師数（人口10万人あたり）【再掲】	227.7人 (H22年)	240.7人 (H30年)	261人	医療施設に従事している人口10万人当たりの医師数	進展遅れ
2	薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人あたり）	125.3人 (H24年)	139.4人 (H30年)	161.7人	薬局・医療施設に従事している人口10万人当たりの薬剤師数	進展遅れ
3	看護師就業者数（人口10万人対比）【再掲】	881.2人 (H24年)	1,060.6人 (H30年)	1190.7人	人口10万人当たりの看護師就業者数	進 展
4	介護支援専門員養成数【再掲】	4,735人 (H23年度)	6,434人 (H30年度)	7,000人	介護支援専門員（ケアマネジャーとも呼ばれる。）の養成者数	達成見込
5	消防職員の充足率【再掲】	53.1% (H21年)	61.9% (H27年)	70.0%	国の基準（消防力の整備指針）に対する消防職員の充足割合	進 展
6	救急隊員における救急救命士数の割合	40% (H22年)	49.5% (H30年)	50%	各消防本部に属する救急隊員数に占める救急救命士の資格を持つ隊員の割合	達成見込
7	人口1万人あたりの消防団員数【再掲】	11.7人 (H22年)	12.1人 (H30年)	15.0人	県内で登録されている消防団員数の人口1万人当たりの数	進展遅れ
8	ボランティアコーディネーター数	0人 (H24年度)	90人 (H30年度)	70人	ボランティアコーディネーター資格取得者数	達 成
【施策展開】 5-(6)-イ		地域づくりを担う人材の育成				
1	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数【再掲】	17,377名 (H23年度)	24,446名 (H30年度)	29,000名	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	進 展

「成果指標」一覧（離島関係）（総点検実施時点）

指標名		基準値	離島の現状	R3年度の目標	沖縄県の現状 (参考年)	項目の説明	達成状況
【施策展開】 3-(11)-ア		交通・生活コストの低減					
1	低減化した路線における航空・航空路の利用者数（離島住民）	航空路：206千人 (H23年度)	397千人 (H30年度)	航空路：318千人	—	県内の航空・航空路における離島住民等を対象に低減された運賃の利用者数	達成
		航路：418千人 (H23年度推計)	622千人 (H30年度)	航路：655千人	—		達成見込
2	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差（那覇市を100とした場合の指数）	130程度 (H23年)	124程度 (継続離島) 117程度 (拡大離島) (H30年)	123程度 (継続離島) 129程度 (拡大離島)	—	沖縄本島・離島間における食料品などの生活必需品の価格差	達成見込
3	沖縄本島・離島間でのガソリンの価格差（本島を100とした場合の指数）	114程度 (H23年度)	111程度 (H30年度)	114程度	—	沖縄本島・離島間におけるガソリンの価格差	達成
【施策展開】 3-(11)-イ		生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上					
1	公営住宅管理戸数（離島） (累計)	4,609戸 (H23年度)	4,660戸 (H30年度)	4,735戸	—	離島における公営住宅の管理戸数	進展遅れ
2	水道広域化実施市町村数	1村 (県全体：23市町村) (H22年度)	2村 (県全体：24市町村) (H30年度)	9村 (県全体：31市町村)	23市町村 (H22年度)	企業団方式や用水供給方式など多様な形態の広域化を実施する市町村の数	進展遅れ
3	汚水処理人口普及率（離島）	44.6% (H22年度)	57.2% (H30年度)	70.3%	85.6% (H29年度)	離島地域の人口のうち、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設により、トイレやお風呂、台所などの生活雑排水全てを処理可能な区域の人口割合	進展遅れ
4	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数【再掲】	0箇所 (H23年度)	3箇所 (H30年度)	9箇所	—	平成24年以降に沖縄電力が整備予定の海底ケーブルの新設・更新箇所数	進展遅れ
5	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率（離島）	52.3% (H23年)	91.4% (H30年度)	100.0%	98.0% (H30年度)	全世帯に占める超高速ブロードバンドサービスを利用可能な世帯数の割合	達成見込
6	8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合	0% (H23年度)	81.8% (H30年度)	100%	—	小学校において8名以上の全複式学級のうち非常勤講師が派遣されている学級の割合	達成見込
7	図書館又は図書館機能を持った施設の設置率（離島）	26.7% (H24年度)	26.7% (H30年度)	53.3%	56.1% (H24年度)	離島市町村における図書館又は図書館機能をもった施設の設置割合	進展遅れ
8	医療施設従事医師数 (離島：人口10万人あたり)	159.3人 (H22年)	167.1人 (H30年)	195人以上	243.1人 (H28年)	医療施設に従事している人口10万人当たりの医師数	進展遅れ
9	介護サービスが提供可能な離島数	16箇所 (H23年)	19箇所 (H30年)	21箇所	—	介護サービスの提供可能な離島を増やす	進展
【施策展開】 3-(11)-ウ		交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化					
1	離島空港の年間旅客数	313万人 (H22年度)	485万人 (H30年度)	426万人	—	離島空港における年間乗降客数	達成
2	離島航路の船舶乗降人員実績	584万人 (H22年)	600万人 (H29年)	724万人	—	離島港湾における船舶乗降人員計	進展遅れ
3	県管理道路(離島)の改良率	89.9% (H21年度)	90.5% (H28年度)	91.1%	91.3% (H28年度)	県管理道路(離島)における、実延長に対する改良済(幅員5.5m以上)延長の割合	進展
4	一般乗合旅客輸送人員実績 (離島)	50万人 (H22年)	115.9万人 (H29年)	106.2万人	2,709万人 (H28年)	離島地域における年間乗客数	達成

指標名	基準値	離島の現状	R3年度の目標	沖縄県の現状 (参考年)	項目の説明	達成状況		
【施策展開】 3-(11)-I 過疎・辺地地域の振興								
1	改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数	13市町村 (H23年)	14市町村 (H30年)	18市町村 (全過疎市町村)	—	改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数	進展遅れ	
2	市町村道の道路改良率(過疎地域)	62.7% (H22年度)	63.6% (H28年度)	65.0%	—	離島過疎地域における市町村道の実延長に対する改良済延長の割合	進展遅れ	
3	移住応援サイトアクセス数 [再掲]	—	87,041 (H30年度)	50,000	—	沖縄県の移住応援サイトである「沖縄移住の輪-結-」へのユーザーアクセス数	達成	
【施策展開】 3-(12)-A 観光リゾート産業の振興								
1	国内客離島訪問者の満足度 [「大変満足」の比率]	本島周辺 58.6% (H21年度)	41.3% (H30年度)	70.0%	—	旅行全体について「大変満足」と答えた国内離島訪問者の割合	進展遅れ	
		宮古圏域 60.2% (H21年度)	62.9% (H30年度)	70.0%	—		進展遅れ	
		八重山圏域 59.1% (H21年度)	56.7% (H30年度)	70.0%	—		進展遅れ	
2	国内客の離島訪問率	本島周辺 5.3% (H23年度)	4.8% (H30年度)	本島周辺 10.0%	—	離島を訪問した国内観光客の割合	進展遅れ	
		宮古圏域 6.0% (H23年度)	10.2% (H30年度)	宮古圏域 10.0%	—		達成	
		八重山圏域 14.4% (H23年度)	15.9% (H30年度)	八重山圏域 20.0%	—		進展遅れ	
3	県外直行便の提供座席数・利用率	提供座席数: 487,726席 利用率: 77.8% (H24年)	提供座席数: 1,526,478席 利用率: 82.4% (H29年)	提供座席数: 1,400,000席 利用率: 82.5%	—	県外-離島直行便の提供座席数と利用率	達成	
4	クルーズ船寄港回数(平良港・石垣港)	54回 (H23年)	250回 (H30年)	543回	—	平良港・石垣港等に寄港するクルーズ船の寄港回数の合計	進展遅れ	
【施策展開】 3-(12)-I 農林水産業の振興								
1	さとうきび生産量(離島)	62万トン (H22年度)	61.6万トン (H30年度)	68.1万トン	74.3万トン (H30年度)	沖縄本島を除く、離島におけるさとうきびの生産量	進展遅れ	
2	家畜頭数(離島)	64,313頭 (H22年)	54,750頭 (H30年)	64,284頭	140,079頭 (H30年)	牛1頭、豚5頭、鶏100羽、山羊10頭を家畜単位として算出した頭数	進展遅れ	
3	園芸品目生産量 (離島)	野菜	10,300トン (H22年)	9,752トン (H29年)	28,000トン	58,511トン (H29年)	離島市町村における年間の野菜生産量	進展遅れ
		花き	46,000千本 (H22年)	46,229千本 (H29年)	67,000千本	292,492千本 (H29年)	離島市町村における年間の花き生産量	進展遅れ
		果樹	3,600トン (H22年度)	4,612トン (H29年度)	4,800トン	16,105トン (H29年度)	離島市町村における年間の果樹生産量	達成見込
4	農業用水源施設整備量(整備率)(離島)	17,325ha (65.3%) (H22年度)	18,107ha (69.6%) (H30年度)	20,400ha (78%)	24,133ha (62.5%) (H30年度)	離島の耕地面積に対する整備面積量及びその割合	進展遅れ	
5	かんがい施設整備量(整備率)(離島)	13,168ha (49.6%) (H22年度)	14,601ha (56.1%) (H30年度)	15,750ha (61%)	18,942ha (49.1%) (H30年度)	離島の耕地面積に対する整備面積量及びその割合	進展	
6	ほ場整備量(整備率)(離島)	12,395ha (56.9%) (H22年度)	13,866ha (65.7%) (H30年度)	14,850ha (70%)	20,615ha (62.8%) (H30年度)	離島の耕地面積(牧草地除く)に対する整備面積量及びその割合	進展	
【施策展開】 3-(12)-U 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化								
1	離島の製造品出荷額	393億円 (H21年)	393.7億円 (H28年)	546億円	4,427億円 (H28年)	離島市町村の年間の製造品出荷額	進展遅れ	

指標名		基準値	離島の現状	R3年度の目標	沖縄県の現状 (参考年)	項目の説明	達成状況
2	離島の工芸品生産額	7.2億円 (H22年度)	9.1億円 (H29年度)	11.0億円	40.1億円 (H28年度)	離島産地組合（久米島、宮古、八重山、竹富、与那国）の工芸品の年間生産額	進展
3	離島フェア売上総額	4,997万円 (H23年度)	9,179万円 (H30年度)	6,300万円	—	離島フェア期間中の売上総額	達成
【施策展開】 3-(12)-I		離島を支える多様な人材の育成・確保					
1	観光人材育成研修受講者数 [再掲]	—	159名 (H30年度)	190名以上	2,235名 (H28年度)	観光人材育成事業における各種研修の受講者延数についての合計値（5年後の目標は県全体の1割）	達成見込
2	離島における新規就農者数 (累計)	78人 (H22年)	966人 (H30年)	1,069人	2,331人 (H30年)	18歳以上65歳未満で、新規に離島地域で就農した者	達成見込
3	離島における工芸産業従事者数 (累計)	415人 (H22年度)	398人 (H29年度)	440人	1,812人 (H28年度)	離島産地組合（久米島、宮古、八重山、竹富、与那国）の各年度末時点での工芸産業従事者数	進展遅れ
【施策展開】 3-(12)-オ		交流と貢献による離島の新たな振興					
1	体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数（累計）	558人 (H23年度)	23,612人 (H30年度)	約30,000人	—	各離島へ派遣する児童生徒数（累計）	達成見込

第3 SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

1. 国連における2030アジェンダの採択

2015年9月の国連総会で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下「2030アジェンダ」）が採択されました。2030アジェンダは、経済、社会及び環境の三側面を不可分として調和させる統合的取組を目指しており、その中で、誰一人として取り残さない（leave no one behind）を基本理念とし、17のゴールと169のターゲットで構成される持続可能な開発目標（SDGs）が示されています。

2. SDGsに関する国の取組

国では、SDGsの実施を総合的かつ効果的に推進するため、内閣総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を2016年5月に内閣に設置するとともに、2016年12月には、2030アジェンダに取り組むための国家戦略として「持続可能な開発目標（SDGs）実施方針」を定めています。

同実施方針では、地方自治体における各種計画や戦略、方針の策定や改訂の際に、SDGsの要素を最大限反映するなど、SDGs達成に向けた地方自治体の取組を促進することが位置づけられています。

3. 本県のSDGsの推進について

本県は、県民全体で共有する沖縄の2030年を目途とする将来像として「沖縄21世紀ビジョン」を策定しています。

同ビジョンの基本理念及び将来像は、SDGsの基本理念や17のゴールなど重なるところが多いことから、県では、令和元年11月に「沖縄県SDGs推進方針」を策定し、「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けて、SDGsを推進し、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指すこととしております。

また、同方針では、国の実施方針を踏まえ、新たな振興計画において、SDGsの理念や施策等を反映させることとしています。

4. SDGsと基本施策等の関係と今後の取組について

本県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画とSDGsがどのように関係しているかを把握するため、同計画の基本施策や施策展開とSDGsの17のゴールの関係をマトリクス表として整理しております。別添資料のとおり、SDGsの17のゴール全てに県の施策が関連しており、これらを踏まえ、知事を本部長とする「沖縄県SDGs推進本部」を中心に全庁的な取組を推進します。

(参考) SDGs の 17 のゴール一覧

	<p>【目標 1】 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>
	<p>【目標 2】 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>
	<p>【目標 3】 全ての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>
	<p>【目標 4】 質の高い教育をみんなに すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>
	<p>【目標 5】 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>
	<p>【目標 6】 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>
	<p>【目標 7】 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>
	<p>【目標 8】 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>
	<p>【目標 9】 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>
	<p>【目標 10】 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
	<p>【目標 11】 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
	<p>【目標 12】 つくる責任、つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
	<p>【目標 13】 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
	<p>【目標 14】 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
	<p>【目標 15】 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
	<p>【目標 16】 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
	<p>【目標 17】 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>

(出典：外務省 HP、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ仮訳)

沖縄 21世紀ビジョン基本計画と「持続可能な開発目標 (SDGs)」の関係

	1 貧困をなくそう	2 質の高い雇用を創出	3 健全な生活と福祉をすすめる	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも、成長もある	9 産業と雇用革新を加速	10 人や国ごとの格差をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくばない、かきまわす	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすすめる	17 パートナリシップで目標を達成しよう
1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島																	
(1) 自然環境の保全・再生・適正利用																	
1-(1)-ア			○			○							○	○			
1-(1)-イ		○	○			○							○	○			
1-(1)-ウ						○								○			
1-(1)-エ						○							○	○			
1-(1)-オ			○			○							○	○			○
(2) 持続可能な循環型社会の構築																	
1-(2)-ア						○			○								
1-(2)-イ												○					
(3) 低炭素島しょ社会の実現																	
1-(3)-ア						○			○				○	○			○
1-(3)-イ						○			○								
1-(3)-ウ			○						○				○	○			○
(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造																	
1-(4)-ア				○					○								○
1-(4)-イ				○					○								
1-(4)-ウ									○								
1-(4)-エ									○								○
(5) 文化産業の戦略的な創出・育成																	
1-(5)-ア				○					○								
1-(5)-イ									○								
1-(5)-ウ									○								
(6) 価値創造のまちづくり																	
1-(6)-ア		○		○		○			○				○	○			
1-(6)-イ				○		○			○				○	○			
(7) 人間優先のまちづくり																	
1-(7)-ア			○						○								○
1-(7)-イ			○						○				○	○			
1-(7)-ウ			○						○				○	○			

	1 防災 （くさく）	2 環境 （いんげん）	3 子育て （こども）	4 教育 （がく）	5 ジェンダー （おんな）	6 防災 （くさく）	7 防災 （くさく）	8 防災 （くさく）	9 防災 （くさく）	10 防災 （くさく）	11 防災 （くさく）	12 防災 （くさく）	13 防災 （くさく）	14 防災 （くさく）	15 防災 （くさく）	16 防災 （くさく）	17 防災 （くさく）
2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島																	
(1) 健康・長寿おきなわの推進																	
2-(1)-ア		○	○	○				○									
2-(1)-イ			○	○				○				○					○
(2) 子育てセーフティネットの充実																	
2-(2)-ア			○														
2-(2)-イ			○	○				○									
2-(2)-ウ			○	○				○									○
2-(2)-エ			○	○				○									○
2-(2)-オ			○	○				○									○
(3) 健康福祉セーフティネットの充実																	
2-(3)-ア			○	○				○									○
2-(3)-イ			○	○				○									○
2-(3)-ウ			○	○				○									○
2-(3)-エ			○	○				○									○
2-(3)-オ			○	○				○									○
(4) 社会リスクセーフティネットの確立																	
2-(4)-ア			○	○	○												○
2-(4)-イ			○	○	○												○
(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決																	
2-(5)-ア			○														○
2-(5)-イ																	○
(6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化																	
2-(6)-ア			○	○	○												○
2-(6)-イ				○													○
(7) 共創・共創型地域づくりの推進																	
2-(7)-ア			○	○	○												○
2-(7)-イ			○														○

	1 国連SDG	2 気候変動	3 持続可能なエネルギー	4 質の高い教育	5 ジェンダー平等	6 清潔な水と衛生	7 エネルギー	8 働きがい	9 産業と基盤	10 人や国の不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸域生態系	16 平和と正義	17 パートナーシップ
(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出																	
3-(6)-ア				○													○
3-(6)-イ							○										
3-(6)-ウ														○			
3-(6)-エ								○									
3-(6)-オ				○													
(7) 亜熱帯気候等を生かした農林水産業の振興																	
3-(7)-ア		○						○					○				
3-(7)-イ		○							○								
3-(7)-ウ		○															
3-(7)-エ		○		○										○			
3-(7)-オ		○											○				
3-(7)-カ		○								○			○				
3-(7)-キ		○											○				○
(8) 地域を支える中小企業等の振興																	
3-(8)-ア										○							
3-(8)-イ											○						
3-(8)-ウ												○	○				○
(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成																	
3-(9)-ア		○	○	○										○			
3-(9)-イ																	○
3-(9)-ウ																	○
(10) 雇用対策と多様な人材の確保																	
3-(10)-ア	○																
3-(10)-イ	○																
3-(10)-ウ	○																
3-(10)-エ	○																

	1 貧乏	2 良好な健康と福祉	3 健全な生活	4 質の高い教育	5 ジェンダー平等	6 清潔な水と衛生	7 持続可能なエネルギー	8 働きがいと経済成長	9 産業とイノベーション	10 人や国の不平等	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 気候変動	13 海の豊かさ	14 陸の豊かさ	15 持続可能な消費と生産	16 平和と公正	17 パートナリシップ	
3-(10)-オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進								○										
3-(10)-カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進	○			○				○										
(11) 離島における定住条件の整備																		
3-(11)-ア 交通・生活コストの低減							○			○								
3-(11)-イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上	○		○	○			○		○	○				○				
3-(11)-ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化									○	○			○					
3-(11)-エ 過疎・辺り地域の振興									○	○								
(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開																		
3-(12)-ア 観光リゾート産業の振興								○	○	○								
3-(12)-イ 農林水産業の振興						○		○	○	○			○	○				
3-(12)-ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化								○	○	○							○	
3-(12)-エ 離島を支える多様な人材の育成・確保						○		○	○	○								
3-(12)-オ 交流と貢献による離島の新たな振興						○		○	○	○								
(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進																		
3-(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進								○	○	○				○				
(14) 政策金融の活用																		
3-(14) 金融政策の活用	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 世界に開かれた交流と共生の島																		
(1) 世界との交流ネットワークの形成																		
4-(1)-ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進		○		○				○	○	○					○	○	○	
4-(1)-イ 世界と共生する社会の形成				○				○	○	○							○	
4-(1)-ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備								○	○	○								
(2) 国際協力・貢献活動の推進																		
4-(2)-ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進			○	○				○	○	○				○	○		○	
4-(2)-イ 国際的な災害援助活動の推進	○							○	○	○				○	○			
4-(2)-ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和人権協力外交の展開																	○	

	1 健康 と活力	2 自然 と文化	3 心身の 健康と 福祉	4 教育 と文化	5 ジェンダー 平等	6 安全 と安心	7 経済 と雇用	8 働き かた	9 産業 と雇用	10 社会 と文化	11 国土 と地域	12 環境 と文化	13 自然 と文化	14 文化 と観光	15 教育 と文化	16 自然 と文化	17 文化 と観光	
5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島																		
(1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進																		
5-(1)-ア 地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成				○					○		○					○		○
5-(1)-イ 家庭・地域の教育機能の充実				○														○
(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備																		
5-(2)-ア 教育機会の拡充	○			○						○								
5-(2)-イ 生涯学習社会の実現				○					○									
(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実																		
5-(3)-ア 確かな学力を身につける教育の推進				○					○									
5-(3)-イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進			○	○														
5-(3)-ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進			○	○					○									
(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築																		
5-(4)-ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進				○					○									○
5-(4)-イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進			○	○					○									○
5-(4)-ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進			○	○					○									
(5) 産業振興を担う人材の育成																		
5-(5)-ア リーディング産業を担う人材の育成				○					○									
5-(5)-イ 地域産業を担う人材の育成		○		○					○					○				○
5-(5)-ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成	○			○					○					○				
(6) 地域社会を支える人材の育成																		
5-(6)-ア 県民生活を支える人材の育成	○		○	○					○									○
5-(6)-イ 地域づくりを担う人材の育成		○		○					○									○

第4 沖縄県振興審議会関係資料

(1) 関係法令等

○沖縄県附属機関設置条例（昭和47年5月15日条例第50号）（抄）

（設置）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるものを除くほか、県の執行機関の附属機関として別表に定める機関を置く。

（委任）

第2条 前条の附属機関の組織、委員その他の構成員及びその運営に関して必要な事項については、附属機関の属する執行機関が定める。

別表（第1条関係）

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事務
知事	沖縄県振興審議会	県の振興に関する重要事項について調査審議すること。

○沖縄県振興審議会規則（昭和47年7月13日規則第121号）（抄）

（趣旨）

第1条 この規則は、沖縄県附属機関設置条例（昭和47年沖縄県条例第50号）第2条の規定に基づき、沖縄県振興審議会（以下「審議会」という。）の組織、委員その他の構成員及びその運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 審議会は、県の振興に関する重要事項について調査審議する。
2 審議会は、前項の事項について知事に意見を述べることができる。

（組織）

第3条 審議会は、委員55人以内で組織する。

（委員の委嘱）

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 市町村長及び市町村議会議長

（委員の任期）

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者

の残任期間とする。

(専門委員)

第6条 審議会に、専門的な事項を調査審議するため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が委嘱する。

(専門委員の任期)

第7条 専門委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第8条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第9条 審議会は、会長が招集するものとし、あらかじめ議題を示して委員に通知しなければならない。ただし、緊急な場合は、この限りでない。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 専門委員は、会議に出席して意見を述べることができる。ただし、議決に加わることはできない。

(部会)

第10条 審議会にその所掌事務を分掌させるため、部会を置くことができる。

2 部会は、調査審議のため必要があるときは、他の部会又は専門委員と合同して調査審議をすることができる。

3 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

(幹事)

第11条 審議会に幹事を置き、幹事は、秘書防災統括監、総務統括監、企画調整統括監、環境企画統括監、生活企画統括監、医療企画統括監、農政企画統括監、産業振興統括監、観光政策統括監、土木企画統括監、企業企画統括監、病院事業統括監、教育管理統括監及び警務部長の職にある者をもって充てる。

2 幹事は、審議会の所掌事務について委員及び専門委員を補佐する。

(県職員の関与)

第12条 審議会及び部会は、必要があると認めるときは、県の関係部局の職員を審議会及び部会に出席を求め、意見を述べさせることができる。

(庶務)

第13条 審議会の庶務は、企画部企画調整課で処理する。

(雑則)

第14条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則
(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
(委員の任期の特例)
- 2 令和元年7月16日から令和4年3月31日までに委嘱される委員の任期は、
第5条の規定にかかわらず、同日までとする。
(専門委員の任期の特例)
- 3 令和元年7月16日から令和4年3月31日までに委嘱される専門委員の任期
は、第7条の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則 (令和元年7月12日規則第47号)
この規則は、公布の日から施行する。

○沖縄県振興審議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、沖縄県振興審議会規則（昭和47年沖縄県規則121号。以下「規則」という。）第14条の規定に基づき、審議会の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会の設置・所掌事務)

第2条 審議会に、別表に掲げる部会を置く。

2 部会は、別表に掲げる事項について調査審議する。

(部会長・副部会長)

第3条 部会に、部会長及び副部会長を置く。

2 部会長及び副部会長は、会長が指名する。この場合において、部会長は当該部会に属する委員のうちから、副部会長は当該部会に属する委員又は専門委員のうちから、それぞれ指名しなければならない。

3 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

4 部会長に事故があるときは、副部会長がその職務を代理する。

(正副部会長合同会議)

第3条の2 審議会に、正副部会長合同会議を置く。

2 正副部会長合同会議は、部会長及び副部会長で構成する。

3 正副部会長合同会議は、各部会における調査審議に係る基本的事項、部会間の意見の調整及び審議会への報告事項に関して協議を行う。

4 正副部会長合同会議は、総合部会長が主宰する。

(部会への出席等)

第4条 規則第10条第3項の規定により指名を受けて部会に属する場合のほか、委員及び専門委員が部会に出席して意見を述べようとする場合は、当該部会長の許可を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、委員及び専門委員は第2条第2項の事項について、当該事務を所掌する部会長に対し、意見書を提出することができる。

(専門委員会の設置・所掌事務)

第5条 部会にその所掌事務を分掌させるため、必要があるときは専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、部会長が定める。

(報告)

第6条 部会長は、第2条第2項の事項について調査審議が終了したときは、正副部会長合同会議における調整を経たのち、その結果を会長に報告する。

(会議の公開)

第7条 審議会の会議及び部会の会議は、原則として公開するものとする。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は平成11年11月24日から施行する。

(平成17年5月19日 一部改正)

(平成21年10月5日 一部改正)

(平成22年2月18日 一部改正)

(平成28年9月28日 一部改正)

(令和元年7月16日 一部改正)

別表（第2条関係）

部会名	所掌事務
総合部会	基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関すること
産業振興部会	情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成（他部会の所掌に属するものを除く。）、雇用、エネルギー等に関すること
文化観光 スポーツ部会	観光・リゾート産業、文化、スポーツ、交流等に関すること
農林水産業 振興部会	農林水産業等に関すること
離島過疎地域 振興部会	離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関すること
環境部会	公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関すること
福祉保健部会	社会福祉、保健衛生、医療、安全・安心等に関すること
学術・人づくり 部会	教育・人材育成、歴史、学術等に関すること
基盤整備部会	県土構造、都市整備、交通体系（基盤・ネットワーク・コスト）、情報通信体系（基盤・ネットワーク・コスト）、水資源、災害、景観形成・風景づくり等に関すること

○ 今後の調査審議の進め方について

令和元年7月16日
沖縄県振興審議会
申し合わせ

1 調査審議の基本方針について

沖縄県では、これまでの施策の効果検証を行って、新たに顕在化した課題及び対応策を洗い出し、今後の施策の方向性を示すことで、新たな振興計画の策定に資すること等を目的とした総点検を実施し、今般「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」（以下「諮問事項」という。）を取りまとめ、本審議会へ諮問したところである。

本審議会においては、諮問事項について、以下のとおり調査審議を当面進めることとするほか、正副部会長合同会議において、部会における調査審議方針を協議決定することとする。

2 審議会の組織及び運営について

本審議会は、委員全員で構成される審議会と、専門委員等で構成される9つの部会、各部会の正副部会長で構成される正副部会長合同会議からなっている（規則3条、規則10条1項、運営要綱2条1項、運営要綱3条の2第1項・第2項）。

審議会は、会長が招集し、県知事からの依頼や諮問を受けて調査審議等を行い、その結果を知事に建議・答申する（規則2条）。

部会は、部会長が招集し、審議会の付託を受けて、それぞれの所掌事務に関する専門的な事項についての調査審議を行い、その結果を審議会に報告する（規則10条1項、運営要綱2条2項）【別紙1参照】。また、必要があるときは、他の部会や専門委員と合同で調査審議を行うことができる（規則10条2項）。

正副部会長合同会議は、総部会長が招集し、各部会における調査審議に係る基本的事項、部会間の意見の調整及び審議会への報告事項に関して協議する（運営要綱3条の2）。

委員及び専門委員は部会長の許可の下、部会に出席して意見を述べることができるとともに、部会長に対して意見書を提出することができる（運営要綱4条）【別紙2、別紙3】。

3 審議会のスケジュールについて

本審議会は、令和元年7月16日に知事から諮問を受けたのち、概ね7月下旬から11月中旬までの間に部会を5回程度開催し、12月中旬を目途に、正副部会長合同会議での調整を経て、12月下旬に審議会の会議を開き、知事への答申を行うこととする。

4 その他

令和2年以降の審議会における調査審議については、別途申し合わせるものとする。

別紙 1

部会の所掌事務及び部会担当部（課）について

部会名	所掌事務	担当部
総合部会	基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関すること	企画部（企画調整課）
産業振興部会	情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成（他部会の所掌に属するものを除く。）、雇用、エネルギー等に関すること	商工労働部（産業政策課）
文化観光スポーツ部会	観光・リゾート産業、文化、スポーツ、交流等に関すること	文化観光スポーツ部（観光政策課）
農林水産業部会	農林水産業等に関すること	農林水産部（農林水産総務課）
離島過疎地域振興部会	離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関すること	企画部（地域・離島課）
環境部会	公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関すること	環境部（環境政策課）
福祉保健部会	社会福祉、保健衛生、医療、安全・安心等に関すること	子ども生活福祉部（福祉政策課） 保健医療部（保健医療総務課）
学術・人づくり部会	教育・人材育成、歴史、学術等に関すること	企画部（企画調整課） 教育庁（総務課） 総務部（総務私学課）
基盤整備部会	県土構造、都市整備、交通体系（基盤・ネットワーク・コスト）、情報通信体系（基盤・ネットワーク・コスト）、水資源、災害、景観形成・風景づくり等に関すること	土木建築部（土木総務課） 企画部（交通政策課） 企画部（総合情報政策課）

別紙 2

意見書様式（修正文案用）
（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

提出先の部会：

氏名：

委員 ・ 専門委員

所属部会名： 部会

(素案)章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

✕切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

別紙3

沖縄県振興審議会 ○○部会出席許可申請書

令和 年 月 日

沖縄県振興審議会
○○部会 部会長 殿

沖縄県振興審議会 委 員
専 門 委 員
氏名 印
連絡先 (Tel: _____)
(E-mail: _____)
(_____ 部会所属)

令和○年○月○日 (○:○ ~ ○:○) に開催される第○回○○部会について、下記のとおり出席して意見を述べてよいでしょうか。

記

1. 出席を希望する理由
〔別添〕のとおり
2. 意見の内容
〔別添〕のとおり

申請のありました上記のことについて、沖縄県振興審議会運営要綱第4条に基づき許可します。

令和 年 月 日
○○部会 部会長

部会長	部会担当部 (課)

○ 沖縄県振興審議会部会における調査審議方針について

令和元年7月16日
沖縄県振興審議会
正副部会長合同会議申し合わせ

1 目的

この方針は、令和元年7月16日付け沖縄県諮問企第1号で沖縄県振興審議会（以下「審議会」という。）に諮問された「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」（以下「諮問事項」という。）について、沖縄県振興審議会運営要綱に基づき、審議会に設置された部会における調査審議を効率的かつ効果的に進めるため、必要な事項を申し合わせるものである。

正副部会長にあつては、この方針にしたがい、部会における調査審議を行うこととする。

2 会議の開催及び結果の報告等

- (1) 部会の会議は、概ね5回程度開催するものとする。ただし、調査審議の進捗に応じて、各部会において適宜開催回数を調整することとする。
- (2) 最終回の会議は、11月中旬までに開催することとし、部会における調査審議の結果をとりまとめる。
- (3) 部会における調査審議の結果については、各部会長が正副部会長合同会議において報告する。
- (4) 正副部会長合同会議において、各部会長の報告をふまえ、諮問事項に対する答申案を協議決定し、審議会会長に提出する。
- (5) 諮問事項に対する答申案は、総合部会長が審議会の会議において説明する。
- (6) 県ホームページにおいて会議の開催及び会議資料を掲載する。

3 会議の議事

- (1) 議題（検討テーマ）について
各部会長は、会議を開催しようとするときは、あらかじめ議題（検討テーマ）を選定し、通知する。
- (2) 開催通知について
各部会長は、少なくとも会議開催の2週間前までに当該部会の委員及び専門委員に対して開催を通知するものとする。自部会に属しない委員及び専門委員に対しては、県ホームページへの掲載により対応するものとする。

- (3) 部会審議の観点について
部会審議においては、次に掲げる観点に留意するものとする。
- (ア) 基本施策ごとに設定された「目標とするすがた」の達成状況
 - (イ) 施策体系ごとに設定された成果指標の達成状況
 - (ウ) 成果指標の達成に向けた取組の効果の検証
 - (エ) 取組の効果が発現されていないと思料される場合には、その要因及び背景
 - (オ) 成果指標の達成状況に対する各種取組の有効性
 - (カ) 「新たな課題」及び「重要性を増した課題」の抽出
- (4) 意見書の提出及び部会出席申請について
委員及び専門委員が意見書（別紙2-1又は別紙2-3）を提出しようとする場合には、会議開催の1週間前までに、各部会担当部（課）（別紙1-2）を通じて部会長に提出することとする。
また、部会に属しない委員及び専門委員が部会に出席して意見を述べようとするときは、会議開催の1週間前までに、出席許可申請書（別紙3）を各部会担当部（課）を通じて部会長に提出することとする。
- (5) 部会における調査審議結果のとりまとめについて
部会における調査審議では、諮問事項のうち各部会の所掌事務に係る部分について、該当箇所を明らかにした修正意見、「新たな課題」及び「重要性を増した課題」についての意見及び委員からの自由意見をとりまとめ、部会における調査審議の結果とする。

4 議事録及び議事要旨

- (1) 各部会においては、会議終了後、2週間以内を目途に議事録及び議事要旨を作成する（別紙4）。
- (2) 議事録は、委員又は専門委員の発言の要旨とし、部会長及び出席者の確認を経たうえで取りまとめる。
- (3) 議事要旨は、議事録を基礎として部会の所掌事務に沿って委員又は専門委員の意見要旨を整理したうえで、諮問事項に対する意見及び課題の提起等についてまとめる。
- (4) 部会に所属しない委員又は専門委員は、各部会の議事録及び議事要旨の提供を希望することができるものとする。
- (5) 議事録及び議事要旨は、県ホームページにおいて公開するものとする。

(別紙 2)

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)
に対する意見書

- 報告書(素案)の修正文案用 (別紙2-1)
 - … 委員及び専門委員が各部会へ提出する意見書

- 報告書(素案)の修正文案用 (別紙2-2)
 - … 意見書(別紙2-1)に対応する部会案

- 自由意見書 (別紙2-3)
 - … 意見書(別紙2-1)に含まれない内容を記載。
原則、箇条書きで要点を表記。

- 重要性を増した課題及び新たな課題の抽出(別紙2-4)
 - … 部会審議で抽出・整理した課題等の部会意見書

(別紙 2-1)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

提出先の部会：

氏名：_____

委員 ・ 専門委員

所属部会名：

部会

(素案) 章・頁・行	本 文	意 見(修正文案等)	理 由 等

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。
遅切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(別紙 2-2)

意見書様式(修正文案用)
(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

部会名：_____

番号	(素案) 章・頁・行	本 文	意 見(修正文案等)	理 由 等	審 議 結 果(案)

参考資料

(別紙 2-3)

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見書

令和元年 ○月
沖縄県振興審議会 ○○部会 (または、委員個人名)

※ 様式自由

※ 原則、要点を箇条書きで記載

(別紙 2-4)

意見書様式
(重要性を増した課題及び新たな課題の抽出)

部会名: _____

参考資料

① 重要性を増した課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考

② 新たに生じた課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考

(2) 沖縄県振興審議会委員名簿

(任期：令和元年7月16日から令和4年3月31日まで)

第1号 学識経験を有する者（18名）※公募を含む。

有住	康則	琉球大学名誉教授
上里	芳弘	沖縄県中小企業団体中央会専務理事
大城	郁寛	琉球大学国際地域創造学部教授
嘉数	啓	琉球大学名誉教授
鎌田	佐多子	沖縄女子短期大学名誉教授
小島	肇	琉球大学地域連携推進機構特命准教授
島袋	伊津子	沖縄国際大学経済学部教授
竹村	明洋	琉球大学理学部教授
鶴田	昌司	株式会社ティーズ・アソシエイツ代表取締役
内藤	重之	琉球大学農学部教授
名嘉座	元一	沖縄国際大学経済学部教授
◎西田	睦	琉球大学学長
前津	榮健	沖縄国際大学理事長兼学長
真喜屋	美樹	名桜大学リベラルアーツ機構准教授
宮城	邦治	沖縄国際大学名誉教授
宮國	薫子	琉球大学国際地域創造学部准教授
本村	真	琉球大学人文社会学部教授
盛口	満	沖縄大学学長

第2号 関係団体を代表する者（30名）

安里	哲好	一般社団法人沖縄県医師会会長
池宮城	政明	沖縄伝統空手道振興会事務局長
○石嶺	伝一郎	沖縄県商工会議所連合会会長
上原	亀一	沖縄県漁業協同組合連合会代表理事会長
大城	勉	沖縄県農業協同組合中央会代表理事会長
東盛	政行	日本労働組合総連合会沖縄県連合会会長

(令和元年12月25日～)

※大城 紀夫（～令和元年12月24日）

亀谷	浩昌	一般社団法人沖縄県薬剤師会会長
川上	康	一般社団法人沖縄県銀行協会会長
喜納	兼次郎	沖縄振興開発金融公庫理事

喜納 朝勝	沖縄県中小企業家同友会代表理事
金城 克也	一般社団法人沖縄県経営者協会会長
藏當 博文	沖縄県民生委員児童委員協議会会長
古波津 昇	公益社団法人沖縄県工業連合会会長
米須 義明	沖縄県商工会連合会会長
島袋 武	沖縄県中小企業団体中央会会長
下地 芳郎	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー会長
下地 米蔵	一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会会長
大城 貴代子	公益財団法人おきなわ女性財団理事長
瑞慶覧 長行	公益財団法人沖縄県体育協会副会長
知念 克也	沖縄県情報通信関連産業団体連合会会長
照喜名 朝一	沖縄県芸能関連協議会会長
仲座 明美	公益社団法人沖縄県看護協会会長
又吉 民人	公益財団法人沖縄県文化振興会理事長
淵辺 美紀	沖縄経済同友会代表幹事
眞喜志 康明	一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会会長
眞境名 勉	一般社団法人沖縄県歯科医師会会長
宮里 一郎	沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長
本永 静江	一般社団法人沖縄県婦人連合会会長
屋富祖 幸子	沖縄県伝統工芸団体協議会会長
湧川 昌秀	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会会長

第3号 市町村長及び市町村議会議長（4名）

新垣 邦男	沖縄県町村会会長
久高 友弘	沖縄県市議会議長会会長
（令和元年10月3日～）	
※翁長 俊英	（～令和元年10月2日）
識名 盛紀	沖縄県町村議会議長会会長
島袋 俊夫	沖縄県市長会会長

※◎は会長、○は副会長を示す。

（敬称略、五十音順）

(3) 沖縄県振興審議会部会名簿

(任期：令和元年7月16日から令和4年3月31日まで)

ア 総合部会（10名）

- ◎大城 郁寛 琉球大学国際地域創造学部教授
- 島袋 伊津子 沖縄国際大学経済学部教授
- 瀬口 浩一 琉球大学国際地域創造学部教授
- 下地 祥照 一般財団法人南西地域産業活性化センター専務理事
- 高平 光一 公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会会長
- 仲宗根 君枝 特定非営利活動法人消費者センター沖縄会員
- 藤田 陽子 琉球大学島嶼地域科学研究所教授
- 真喜屋 美樹 名桜大学リベラルアーツ機構准教授
- 宮城 嗣三 那覇空港ビルディング株式会社会長
- 村上 尚子 ころろ法律事務所弁護士

イ 産業振興部会（12名）

- ◎金城 克也 一般社団法人沖縄県経営者協会会長
- 山城 博美 沖縄地方内航海運組合理事長
- 糸数 剛一 株式会社リウボウホールディングス代表取締役会長
- 上原 啓司 株式会社琉球ネットワークサービス代表取締役会長
- 植松 只裕 ANAホールディングス株式会社
グループ経営戦略室事業推進部長
- 古波津 昇 公益社団法人沖縄県工業連合会会長
- 清水 雄介 琉球大学大学院医学研究科教授
- 鈴木 和子 沖縄税理士会税理士
- 千住 智信 琉球大学工学部教授
- 西澤 裕介 独立行政法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター所長
- 本村 真 琉球大学人文社会学部教授
- 山本 貴史 東京大学副理事
株式会社東京大学TL0代表取締役社長

ウ 文化観光スポーツ部会（15名）

- ◎下地 芳郎 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー会長
- 平田 大一 沖縄文化芸術振興アドバイザー
現代版組踊推進協議会会長

石原 端子	沖縄大学人文学部准教授
大城 學	岐阜女子大学沖縄サテライト校教授
小島 博子	一般社団法人日本旅行業協会沖縄支部副支部長
佐久本 嗣男	公益財団法人沖縄県体育協会理事長
佐野 景子	独立行政法人国際協力機構沖縄センター所長
當山 智士	一般社団法人沖縄県ホテル協会会長
渡嘉敷 通之	公益財団法人沖縄県体育協会専務理事
富田 めぐみ	合同会社琉球芸能大使館代表
原田 宗彦	一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長
東 良和	沖縄ツーリスト株式会社代表取締役会長
前田 裕子	公益財団法人名護市観光協会理事長
ミゲール・ダルーズ	沖縄空手案内センタースタッフ
與那嶺 善道	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団理事長

エ 農林水産業振興部会（9名）

◎内藤 重之	琉球大学農学部教授
○普天間 朝重	沖縄県農業協同組合代表理事理事長
上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会代表理事会長
具志 純子	沖縄県生活協同組合連合会副会長理事
嵩原 義信	沖縄県農業協同組合中央会常務理事
立原 一憲	琉球大学理学部教授
谷口 真吾	琉球大学農学部教授
宮城 園子	沖縄県農業協同組合女性部会長
山城 隆則	沖縄県中央卸売市場協会会長

オ 離島過疎地域振興部会（12名）

◎嘉数 啓	琉球大学名誉教授
○上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事
新垣 盛雄	一般社団法人沖縄旅客船協会会長
鯨本 あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社統括編集長
金城 清典	琉球エアークommunicuter株式会社代表取締役社長
古謝 安子	琉球大学医学部講師（元琉球大学医学部教授）
崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会理事
富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授

外間 守吉	沖縄県離島振興協議会会長（与那国町長）
諸見里 安敏	沖縄県離島海運振興株式会社代表取締役社長
山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会プログラムオフィサー
龍 秀樹	株式会社NTTドコモ九州支社沖縄支店長

カ 環境部会（11名）

◎宮城 邦治	沖縄国際大学名誉教授
○竹村 明洋	琉球大学理学部教授
赤嶺 太介	一般社団法人沖縄県産業資源循環協会副会長
大島 順子	琉球大学国際地域創造学部准教授
平良 喜一	公益社団法人沖縄県緑化推進委員会理事長
高平 兼司	沖縄県地球温暖化防止活動推進センター事務局長
中村 崇	琉球大学理学部准教授
羽田 麻美	琉球大学国際地域創造学部准教授
藤田 喜久	沖縄県立芸術大学全学教育センター准教授
山川 彩子	沖縄国際大学経済学部准教授
吉永 安俊	琉球大学名誉教授

キ 福祉保健部会（12名）

◎安里 哲好	一般社団法人沖縄県医師会会長
○湧川 昌秀	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会会長
大城 則子	一般社団法人南部地区医師会南部在宅医療介護支援センター 医療介護連携コーディネーター
岡野 みゆき	公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会事務局長
小那覇 涼子	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会 沖縄県マザーズスクエアゆいはあと統括責任者
亀谷 浩昌	一般社団法人沖縄県薬剤師会会長
仲座 明美	公益社団法人沖縄県看護協会会長
仲地 賢	沖縄県保育協議会会長
真境名 勉	一般社団法人沖縄県歯科医師会会長
宮城 雅也	公益社団法人沖縄県小児保健協会会長
村田 涼子	社会福祉法人若竹福祉会理事長
村濱 千賀子	公益社団法人沖縄県栄養士会会長

ク 学術・人づくり部会（10名）

- | | |
|--------|---|
| ◎前津 榮健 | 沖縄国際大学理事長兼学長 |
| ○仲村 守和 | 一般社団法人沖縄県高等学校定時制通信制教育振興会顧問 |
| 大城 りえ | 沖縄キリスト教短期大学教授 |
| 翁長 有希 | 一般社団法人沖縄キャリア教育支援企業ネットワーク理事 |
| 嘉納 英明 | 名桜大学国際学群教授 |
| 喜屋武 裕江 | 一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表理事 |
| 金城 伊智子 | 沖縄工業高等専門学校情報通信システム工学科准教授 |
| 呉屋 良昭 | 一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会会長 |
| 島袋 恒男 | 琉球大学名誉教授 |
| 宮城 潤 | 那覇市若狭公民館館長
特定非営利活動法人地域サポートわかさ理事兼事務局長 |

ケ 基盤整備部会（14名）

- | | |
|--------|--------------------------|
| ◎有住 康則 | 琉球大学名誉教授 |
| ○宮城 隼夫 | 琉球大学名誉教授 |
| 青木 紀将 | 日本トランスオーシャン航空株式会社代表取締役社長 |
| 東江 一成 | 一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会会長 |
| 畔上 修一 | 西日本電信電話株式会社沖縄支店支店長 |
| 入部 綱清 | 琉球大学工学部助教 |
| 小川 吾吉 | 一般社団法人沖縄県バス協会会長 |
| 小野 尋子 | 琉球大学工学部准教授 |
| 神谷 大介 | 琉球大学工学部准教授 |
| 佐次田 朗 | 公益社団法人沖縄県トラック協会会長 |
| 平良 敏昭 | 株式会社沖縄建設新聞代表取締役社長 |
| 美里 義雅 | 沖縄都市モノレール株式会社代表取締役社長 |
| 宮城 茂 | 琉球海運株式会社代表取締役社長 |
| 湯淺 英雄 | 沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長 |

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

(4) 審議会及び正副部会長合同会議の開催実績

ア 沖縄県振興審議会

会議名：沖縄県振興審議会委員及び専門委員委嘱状交付式
第68回沖縄県振興審議会

日時：令和元年7月16日（火）13:30～15:30

場所：沖縄ハーバービューホテル2階 彩海の間

次第：

- 1 沖縄県振興審議会委員及び専門委員委嘱状交付式
 - (1) 委嘱状交付
 - (2) 知事挨拶
- 2 第68回沖縄県振興審議会
 - (1) 開会
 - (2) 会長及び副会長の選出について
 - (3) 沖縄県振興審議会運営要綱の改正について
 - (4) 部会に属すべき委員及び専門委員の指名について
 - (5) 部会長及び副部会長の指名について
 - (6) 沖縄県諮問企第1号「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」について
 - (7) 今後の調査審議の進め方について
 - (8) 自由討議
 - (9) 閉会

会議名：第69回沖縄県振興審議会

日時：令和元年12月26日（木）13:30～16:00

場所：沖縄ハーバービューホテル2階 彩海の間

次第：

- 開会
- 1 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する答申について
- 2 首里城正殿等の再興に関する提言について
- 閉会

イ 正副部会長合同会議

会議名：令和元年度沖縄県振興審議会第1回正副部会長合同会議

日時：令和元年7月16日（火）16:00～17:00

場所：沖縄ハーバービューホテル2階 金鶏の間

次第：

- 1 開会
- 2 部会長及び副部会長の紹介
- 3 沖縄県振興審議会部会における調査審議方針（案）について
 - (1) 調査審議方針の目的について
 - (2) 会議の開催及び結果の報告等について
 - (3) 会議の議事について
 - ア 議題（検討テーマについて）
 - イ 開催通知について
 - ウ 部会審議の観点について
 - エ 意見書の提出及び部会出席申請について
 - オ 部会審議結果の取りまとめについて
 - (4) 議事録及び議事要旨について
- 4 質疑応答、要望等について自由発言
- 5 閉会

会議名：令和元年度沖縄県振興審議会第2回正副部会長合同会議

日時：令和元年12月16日（月）13:30～16:00

場所：沖縄ハーバービューホテル2階 金鶏の間

次第：

- 開会
- 1 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する各部会における調査審議結果について
- 2 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する答申案について
- 3 第69回沖縄県振興審議会の議事等について
- 4 企画部長あいさつ
- 閉会

(5) 部会における調査審議経過

ア 総合部会

会議名：第1回総合部会

日時：令和元年8月8日（木）14:30～17:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 全体説明
 - (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について
 - (2) 総合部会の運営・調査審議方針等について
- 2 調査審議
 - (1) 沖縄振興の現状（我が国及び本県の経済社会の動向）
 - (2) 平和の発信

会議名：第2回総合部会

日時：令和元年8月26日（月）14:00～17:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第1回総合部会への対応方針説明
- 2 調査審議
 - (1) 安全・安心に暮らせる地域づくり
 - (2) 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進
 - (3) 米軍基地問題及び戦後処理問題の解決
- 3 意見交換
 - (1) 沖縄らしい優しい社会の概念について

会議名：第3回総合部会

日時：令和元年9月10日（火）9:30～12:30

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第2回総合部会意見への対応方針説明
- 2 調査審議
 - (1) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進
 - (2) 社会経済フレーム（計画展望値）の動向

会議名：第4回総合部会
日時：令和元年10月23日（水）14:00～17:00
場所：県庁6階第2特別会議室
議題：
1 第3回総合部会意見への対応方針説明
2 調査審議
 (1) 高率補助制度
 (2) 沖縄振興交付金制度
 (3) 沖縄振興税制、政策金融等

会議名：第5回総合部会
日時：令和元年11月22日（金）13:00～16:00
場所：県庁6階第2特別会議室
議題：
1 第4回総合部会意見への対応方針説明
2 調査審議
 (1) 圏域別展開
 (2) 今後の沖縄振興の基本的考え方、SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係
 (3) 総合部会調査審議結果報告書（案）について

イ 産業振興部会

会議名：第1回産業振興部会
日時：令和元年8月2日（金）13:30～16:30
場所：県庁6階第2特別会議室
議題：
1 全体説明
 (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について
 (2) 産業振興部会の運営・調査審議方針等について
2 調査審議
 (1) 低炭素島しょ社会の実現
 (2) 伝統工芸産業の振興

会議名：第2回産業振興部会
日時：令和元年8月20日（火）13:30～16:10
場所：県庁1階商工労働部
議題：

- 1 第1回産業振興部会関係について
 - (1) 議事要旨の確認
 - (2) 審議における意見及び回答
- 2 調査審議
 - (1) 沖縄の魅力を生かした新産業の創出
 - (2) 製造・中小企業等の振興

会議名：第3回産業振興部会
日時：令和元年9月5日（木）13:30～16:30
場所：ホテルチュラ琉球7階
議題：

- 1 第1回・第2回産業振興部会関係及び他部会からの意見について
 - (1) 議事要旨の確認
 - (2) 審議における意見及び回答
 - (3) 総合部会の申し送りについて
- 2 調査審議
 - (1) 雇用対策
 - (2) 産業を担う人材の育成

会議名：第4回産業振興部会
日時：令和元年10月25日（金）13:30～16:30
場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室
議題：

- 1 第3回産業振興部会関係及び他部会からの意見について
 - (1) 議事要旨の確認
 - (2) 審議における意見及び回答
 - (3) 他部会の申し送りについて
- 2 調査審議
 - (1) 情報通信関連産業の高度化・多様化
 - (2) 国際物流拠点の形成

会議名：第5回産業振興部会

日時：令和元年11月12日（火）13:30～16:30

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第4回産業振興部会関係及び他部会からの意見について
 - (1) 議事要旨の確認
 - (2) 審議における意見及び回答
 - (3) 他部会の申し送りについて
- 2 調査審議
 - (1) 産業振興部会調査審議結果とりまとめ
- 3 報告事項
 - (1) SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

ウ 文化観光スポーツ部会

会議名：第1回文化観光スポーツ部会

日時：令和元年8月9日（金）14:00～16:30

場所：沖縄県庁1階第1・2会議室

議題：

- 1 委嘱状交付式
- 2 文化観光スポーツ部会の運営方法等について
- 3 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）【概要版】について
- 4 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）
 - 第2章 沖縄振興の現状と課題について（文化観光スポーツ部会関連）

会議名：第2回文化観光スポーツ部会

日時：令和元年9月3日（火）13:30～15:30

場所：八汐荘屋良ホール

議題：

- 1 第1回部会の確認事項
- 2 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検

報告書（素案）

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策
（文化観光スポーツ部会関連）

《検討テーマ》

文化芸術の振興、スポーツアイランド沖縄、海邦交流拠点
の形成

3 第3回部会調査審議箇所について

会議名：第3回文化観光スポーツ部会

日時：令和元年9月12日（木）15:00～17:00

場所：八汐荘4階中会議室

議題：

1 第2回部会の確認事項

2 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検
報告書（素案）

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策
（文化観光スポーツ部会関連）

《検討テーマ》

市場特性に対応した誘客活動の展開、観光客の受入体制の
整備、世界に通用する観光人材の育成

3 第4回部会調査審議箇所について

会議名：第4回文化観光スポーツ部会

日時：令和元年10月29日（火）15:00～17:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

1 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検
報告書（素案）

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策
（文化観光スポーツ部会関連）

《検討テーマ》

空手発祥の地・沖縄、戦略的なMICE振興

2 文化観光スポーツ部会調査審議報告書（案）について

会議名：第5回文化観光スポーツ部会
日時：令和元年11月20日（水）15:00～17:00
場所：県庁6階第2特別会議室
議題：
1 文化観光スポーツ部会調査審議報告書（案）について
2 SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

エ 農林水産業振興部会

会議名：第1回農林水産業振興部会
日時：令和元年7月24日（水）10:00～12:00
場所：沖縄県市町村自治会館
議題：
1 全体説明
（1）農林水産業振興部会の運営方法等について
（2）沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）の全体概要について
2 調査審議
（1）沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）
第2章 沖縄振興の現状と課題について（農林水産関係）

会議名：第2回農林水産業振興部会
日時：令和元年8月22日（木）10:00～12:00
場所：沖縄県教職員共済会館八汐荘
議題：
1 第1回農林水産業振興部会意見への対応方針説明
2 調査審議
（1）沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）
第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策（農林水産関係）
（内容）
・おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
・流通・販売・加工対策の強化
・フロンティア型農林水産業の振興

会議名：第3回農林水産業振興部会

日時：令和元年9月17日（火）15:00～17:00

場所：沖縄県教職員共済会館八汐荘

議題：

1 第2回農林水産業振興部会への対応方針説明

2 調査審議

(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策（農林水産関係）

（内容）

- ・農林水産物の安全・安心の確立
- ・農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
- ・農林水産技術の開発・普及

会議名：第4回農林水産業振興部会

日時：令和元年10月10日（木）10:00～12:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

1 第3回農林水産業振興部会意見への対応方針説明

2 調査審議

(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策（農林水産関係）

（テーマ）

① 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興

- ・亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

② 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

- ・農林水産業の振興

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

（テーマ）

① 離島の条件不利生克服と国益貢献

- ・農林水産業の振興

第5章 圏域別展開

（テーマ）

① 圏域の特色を生かした産業の振興（農林水産業の振興）

会議名：第5回農林水産業振興部会

日時：令和元年11月11日（月）13:30～15:30

場所：沖縄県教職員共済会館八汐荘

議題：

- 1 第4回農林水産業振興部会意見への対応方針説明
- 2 調査審議
 - (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）農林水産業振興部会調査審議結果報告書（案）について
 - (2) これまでの審議結果に係る意見交換
- 3 報告事項
 - (1) SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

オ 離島過疎地域振興部会

会議名：第1回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年8月20日（火）10:00～12:00

場所：南部合同庁舎9階会議室

議題：

- 1 委嘱状交付式
- 2 今後のスケジュール、部会の運営等について
- 3 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）全体概要について
- 4 調査審議
 - (1) 総点検報告書（素案） 第2章 沖縄振興の現状と課題
 - (2) その他（意見）

会議名：第2回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年9月17日（火）14:00～16:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 今後の審議の進め方等について
 - (1) 委員意見の取扱い
 - (2) 総点検報告書（素案）巻末資料（離島関係）

2 第1回部会における確認事項等について

3 調査審議

検討テーマ「離島の定住条件の整備」

総点検報告書（素案）該当箇所

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

第5章 圏域別展開

会議名：第3回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年10月11日（金）14:00～16:00

場所：離島児童生徒支援センター

議題：

1 今後の審議の進め方等について

(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画等検証シートについて

(2) 総合部会からの申し送り事項について

2 第1回、第2回部会委員意見の審議結果（案）について

3 調査審議

検討テーマ「離島の特色を生かした産業の振興と新たな課題」

総点検報告書（素案）該当箇所

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

第5章 圏域別展開

会議名：第4回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年10月23日（水）14:00～16:00

場所：県立図書館ホール

議題：

1 産業振興部会からの申し送り事項について

2 第1～3回部会における委員意見の審議結果（案）について

3 調査審議

検討テーマ「人材育成・交流推進」

総点検報告書（素案）該当箇所

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

第5章 圏域別展開

会議名：第5回離島過疎地域振興部会

日時：令和元年11月12日（火）10:00～12:00

場所：離島児童生徒支援センター

議題：

- 1 離島過疎地域振興部会における委員意見に対する審議結果（案）等について
- 2 離島過疎地域振興部会における調査審議結果報告書（案）について
- 3 報告事項
 - (1) SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係
 - (2) 今後のスケジュール（案）

カ 環境部会

会議名：第1回環境部会

日時：令和元年7月25日（木）10:00～12:00

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

- 1 沖縄21世紀ビジョン総点検の進め方について
- 2 調査審議
 - (1) 花と緑あふれる県土の形成
 - (2) 低炭素島しょ社会の実現

会議名：第2回環境部会

日時：令和元年8月20日（火）10:00～12:00

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

- 1 第2回環境部会の審議内容について
- 2 調査審議
 - (1) ご意見への対応方針案について
 - (2) 検討テーマに係る審議
 - ア 生物多様性の保全
 - イ 自然環境の適正利用

会議名：第3回環境部会

日時：令和元年9月13日（金）10:00～12:00

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

- 1 第3回環境部会の審議内容について
- 2 調査審議
 - (1) ご意見への対応方針案について
 - (2) 検討テーマに係る審議
持続可能な循環型社会の構築（廃棄物対策、海岸漂着物対策等）

会議名：第4回環境部会

日時：令和元年10月11日（金）13:00～15:00

場所：ホテルチュラ琉球7階ホール

議題：

- 1 第4回環境部会の審議内容について
- 2 調査審議
 - (1) ご意見への対応方針案について
 - (2) 検討テーマに係る審議
 - ア 基地環境問題
 - イ 陸域・水辺環境の保全

会議名：第5回環境部会

日時：令和元年11月14日（木）14:00～17:00

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

- 1 第5回環境部会の審議内容（審議結果のとりまとめ）について
- 2 調査審議
 - (1) ご意見への対応方針案（最終）について
 - (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について

キ 福祉保健部会

会議名：第1回福祉保健部会

日時：令和元年7月30日（火）13:30～15:30

場所：沖縄県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 福祉保健部会における調査審議の方針について
- 2 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について
- 3 今後の進め方について
- 4 質疑応答、要望等について自由発言 等

会議名：第2回福祉保健部会

日時：令和元年8月27日（火）13:30～15:30

場所：沖縄県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第1回部会質疑への回答
- 2 調査・審議
第3章 2-(2) 子育てセーフティネットの充実
2-(4) 社会リスクセーフティネットの確立 等

会議名：第3回福祉保健部会

日時：令和元年10月11日（火）13:30～15:30

場所：沖縄県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第1～2回福祉保健部会における審議結果について
- 2 調査・審議
第3章 2-(3) 健康福祉セーフティネットの充実
2-(4) 社会リスクセーフティネットの確立
2-(2) 子育てセーフティネットの充実 等

会議名：第4回福祉保健部会

日時：令和元年10月30日（水）13:30～15:30

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第1～3回福祉保健部会における審議結果について

2 調査・審議

- 第3章 2-(1) 健康・長寿おきなわの推進
3-(11) 離島における定住条件の整備
3-(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開
5-(6) 地域社会を支える人材の育成
2-(2) 子育てセーフティネットの充実 等

会議名：第5回福祉保健部会

日時：令和元年11月21日（木）15:30～17:30

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第1～3回福祉保健部会における審議結果について
- 2 調査・審議
 - (1) 第1～4回福祉保健部会における審議結果について
 - (2) 福祉保健部会調査審議結果報告書について 等

ク 学術・人づくり部会

会議名：第1回学術・人づくり部会

日時：令和元年7月30日（火）15:30～17:00

場所：八汐荘4階中会議室

議題：

- 1 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について
- 2 部会の運営方法等について
- 3 第2回部会調査審議箇所について

会議名：第2回学術・人づくり部会

日時：令和元年8月23日（金）14:00～16:40

場所：県庁13階第1、2会議室

議事：

- 1 第1回部会における確認事項について
- 2 調査審議（議題：学校教育等（幼・小・中・高））
- 3 第3回部会調査審議箇所について

会議名：第3回学術・人づくり部会

日時：令和元年9月17日（火）13:55～16:10

場所：八汐荘1階屋良ホール

議事：

- 1 第2回部会における確認事項について
- 2 調査審議（議題：私学振興、高等教育、産業人材等）
- 3 第4回部会調査審議箇所について

会議名：第4回学術・人づくり部会

日時：令和元年10月31日（木）09:30～11:20

場所：県庁5階第1、2会議室

議事：

- 1 第3回部会における確認事項について
- 2 調査審議（議題：生涯学習、文化財等）
- 3 他部会からの申し送り事項について
- 4 第5回部会について

会議名：第5回学術・人づくり部会

日時：令和元年11月19日（火）14:00～16:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第4回部会における確認事項について
- 2 他部会からの申し送り事項について
- 3 調査審議結果報告書（案）について
- 4 報告事項SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

ケ 基盤整備部会

会議名：第1回基盤整備部会

日時：令和元年7月26日（金）13:30～15:30

場所：ホテルチュラ琉球7階ホール

議題：

- 1 全体説明
今後の審議の進め方

2 調査審議

- (1) 基盤整備部会の日程及び議題等について
- (2) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書第2章の基盤整備部会の所掌事務に関わる部分

会議名：第2回基盤整備部会

日時：令和元年8月19日（月）13:30～16:30

場所：県庁11階第1、2特別会議室

議題：

- 1 検証シートの取り扱いについて
- 2 調査審議
 - (1) 第1回基盤整備部会に関する事項
 - (2) 環境・文化・景観等とまちづくり
 - (3) 防災・減災とインフラの維持管理・更新等

会議名：第3回基盤整備部会

日時：令和元年9月10日（火）13:30～16:30

場所：ホテルチュラ琉球7階ホール

議題：

- 1 審議の進め方及び基盤整備部会委員意見の取り扱いについての説明
- 2 調査審議
 - (1) 第1回及び第2回基盤整備部会に関する事項
 - (2) 観光、物流等を支える自立型経済構築に向けた基盤整備
 - (3) 離島における社会基盤の整備
 - (4) 駐留軍用地跡地の有効利用

会議名：第4回基盤整備部会

日時：令和元年10月29日（火）13:30～16:30

場所：沖縄県土地開発公社5階会議室

議題：

- 1 調査審議
 - (1) 第1～3回基盤整備部会に関する事項
 - (2) 建設産業及び人材育成
 - (3) 圏域別展開

- (4) 他部会からの申し送り事項
- (5) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題

会議名：第5回基盤整備部会

日時：令和元年11月12日（火）13:30～16:30

場所：八汐荘屋良ホール

議題：

1 調査審議

- (1) 第1～4回基盤整備部会に関する事項
- (2) 基盤整備部会調査審議結果報告書（案）について

2 その他

- (1) 今後のスケジュールについて
- (2) SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係について

(6) 沖縄県振興審議会長から知事へ答申手交

令和2年1月27日、沖縄県振興審議会西田会長から玉城知事へ沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する答申を手交しました。

1 答申書写し



沖振審第13号

令和2年1月27日

沖縄県知事 玉城 康裕 殿

沖縄県振興審議会
会長 西田 睦



沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等
総点検報告書（素案）について（答申）

令和元年7月16日付け沖縄県諮問企第1号で諮問のあったみだしの
ことについて、下記のとおり答申します。

記

- 1 答申内容は、別添のとおりです。
- 2 この答申を尊重され、総点検報告書を取りまとめられるよう
要望します。
- 3 本審議会の審議の過程で多岐にわたる意見が出されました。
その趣旨を踏まえ、今後の新たな振興計画の策定や行政運営に
おいて生かされるよう要望します。

2 答申手交時の会長コメント

昨年12月26日に開催いたしました、第69回沖縄県振興審議会において、審議会への諮問事項である「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」に対する答申を決定したところでございます。

諮問事項の調査審議にあたっては、本会のもとに設置された9つの部会で、昨年7月から11月まで、それぞれ5回ずつ、合計45回にわたって部会を開催し、それぞれの専門的立場から慎重な調査審議を進めてまいりました。

これらの調査審議を踏まえ、報告書素案本文の修正に加え、重要性を増した課題、新たに生じた課題、及び自由意見として、委員の意見を取りまとめの上、今回の答申として整理をしております。

答申の取りまとめを通じて感じましたのは、これまでの沖縄振興施策の推進により、多様な分野において多くの成果が認められ、これらの成果には、高率補助制度や一括交付金制度、あるいは沖縄振興税制など、沖縄振興の各種制度が有効に寄与していることであります。

その一方、いまだ解決に至らない課題も多くされています。

これらの課題の解決に向けては、引き続き沖縄振興制度を活用しつつ、沖縄の振興を強力に推進する必要性を感じております。

本日は、審議会委員及び専門委員を代表して、玉城知事へ答申をしたいと思います。

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書

発行 令和2年3月

発行者 沖縄県

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

企画部企画調整課

TEL：098-866-2026

FAX：098-866-2351

E-mail：aa010006@pref.okinawa.lg.jp

沖縄県は エスディーゼーズ SDGsを推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

